

# YMFG

D i s c l o s u r e

2 0 1 4

REPORT  
2014.9

山口フィナンシャルグループ  
ディスクロージャー2014中間期  
資料編  
【平成26年9月期】



株式会社 山口フィナンシャルグループ  
株式会社 山口銀行  
株式会社 もみじ銀行  
株式会社 北九州銀行

## プロフィール (平成27年1月末現在)



名称 株式会社 山口フィナンシャルグループ  
 本社所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号  
 設立年月日 平成18年10月2日  
 資本金 500億円



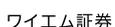
名称 株式会社 山口銀行  
 本店所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号  
 創業年月日 明治11年11月25日  
 創立年月日 昭和19年3月31日  
 資本金 100億円  
 拠点数 【国内】133カ所 (本・支店108、出張所25)  
 【海外】4カ所 (支店3、駐在員事務所1)



名称 株式会社 もみじ銀行  
 本店所在地 広島市中区胡町1番24号  
 創業年月日 大正12年11月2日  
 資本金 874億円  
 拠点数 【国内】114カ所 (本・支店95、出張所19)



名称 株式会社 北九州銀行  
 本店所在地 北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号  
 設立年月日 平成22年10月1日 (平成23年10月3日開業)  
 資本金 100億円  
 拠点数 【国内】32カ所 (本・支店31、出張所1)



名称 ワイएम証券株式会社  
 本店所在地 下関市豊前田町3丁目3番1号 (海峡メッセ下関2階)  
 設立年月日 平成19年7月3日  
 資本金 12億7千万円



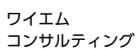
名称 ワイएमリース株式会社  
 本社所在地 下関市南部町19番7号  
 設立年月日 昭和58年5月7日  
 資本金 3,000万円



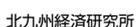
名称 ワイएमセゾン株式会社  
 本社所在地 下関市竹崎町4丁目2番36号  
 設立年月日 平成19年8月29日  
 資本金 2,500万円



名称 株式会社 井筒屋ウィズカード  
 本社所在地 北九州市小倉北区船場町1番1号  
 設立年月日 平成3年1月10日  
 資本金 1億円



名称 ワイएमコンサルティング株式会社  
 本社所在地 下関市細江町2丁目2番1号  
 設立年月日 平成4年3月25日  
 資本金 8,500万円



名称 株式会社 北九州経済研究所  
 本社所在地 北九州市小倉北区香春口2丁目8番8号  
 設立年月日 平成14年10月1日  
 資本金 3,000万円

## CONTENTS

### 山口フィナンシャルグループ

資本の状況	2
主な経営指標の推移	2
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	3
中間財務諸表(連結)	4
リスク管理債権の状況(連結)	12
自己資本の充実の状況(連結・自己資本の構成に関する開示事項)	13
自己資本の充実の状況(連結・定性的情報)	17
自己資本の充実の状況(連結・定量的情報)	20
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	28
報酬等に関する開示事項(連結)	32

### 山口銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	33
リスク管理債権の状況(連結)	33
主な経営指標の推移	34
中間財務諸表(連結)	35
中間財務諸表(単体)	41
財務諸表に係る確認書	45
損益の状況	46
有価証券関係	47
デリバティブ取引関係	49
営業の状況	51
預金業務	51
融資業務	52
証券業務	55
信託業務	56
自己資本の充実の状況(連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項)	57
自己資本の充実の状況(連結及び単体・定性的情報)	65
自己資本の充実の状況(連結・定量的情報)	69
自己資本の充実の状況(単体・定量的情報)	76
報酬等に関する開示事項(連結及び単体)	83

### もみじ銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	84
リスク管理債権の状況(連結)	84
主な経営指標の推移	85
中間財務諸表(連結)	86
中間財務諸表(単体)	93
財務諸表に係る確認書	97
損益の状況	98
有価証券関係	99
デリバティブ取引関係	101
営業の状況	102
預金業務	103
融資業務	104
証券業務	107
自己資本の充実の状況(連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項)	108
自己資本の充実の状況(連結・定量的情報)	112
自己資本の充実の状況(単体・定量的情報)	120
報酬等に関する開示事項(連結及び単体)	129

### 北九州銀行

経営環境と業績の概況	130
主な経営指標の推移	131
中間財務諸表(単体)	132
財務諸表に係る確認書	136
損益の状況	137
有価証券関係	138
デリバティブ取引関係	139
営業の状況	140
預金業務	140
融資業務	141
証券業務	145
自己資本の充実の状況(単体・自己資本の構成に関する開示事項)	146
自己資本の充実の状況(単体・定量的情報)	148
報酬等に関する開示事項(単体)	154

※本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料であります。  
 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

## 資本の状況

### ■ 資本金の状況(平成26年9月末現在)

資本金 50,000百万円

### ■ 株式の総数等(平成26年9月末現在)

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	600,000,000株
発行済株式総数	普通株式	264,353,616株
株主数	普通株式	8,864名
上場金融商品取引所	東京証券取引所(市場第一部)	
注	株主数は単元株主数です。	

### ■ 大株主の状況(平成26年9月末現在)

#### 普通株式

株主名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,856	4.10
株式会社山田事務所	7,512	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,218	2.35
明治安田生命保険相互会社	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	5,165	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,682	1.77
日本生命保険相互会社	4,500	1.70
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	4,151	1.57
住友生命保険相互会社	4,041	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(宇部興産株式会社退職給付信託口)	4,000	1.51
計	56,874	21.51

※1.上記のほか、当社が自己株式として9,738千株(発行済株式総数に対する割合3.68%)を保有しております。※2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 株式会社山口銀行

#### ■ 大株主の状況(平成26年9月末現在)

#### 普通株式

株主名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	200,000	100.00

### 株式会社もみじ銀行

#### ■ 大株主の状況(平成26年9月末現在)

#### 普通株式

株主名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	594,175	100.00
計	594,175	100.00

### 株式会社北九州銀行

#### ■ 大株主の状況(平成26年9月末現在)

#### 普通株式

株主名	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	1	100.00

## 主な経営指標の推移

### ■ 連結

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	82,904	82,905	74,934	158,032	161,164
連結経常利益	19,116	25,324	21,066	43,839	49,842
連結中間(当期)純利益	12,237	15,824	13,405	27,233	31,241
連結中間包括利益(連結包括利益)	4,748	18,972	27,001	51,742	34,321
連結純資産額	475,923	519,305	544,863	521,423	521,470
連結総資産額	9,083,082	9,314,355	9,738,392	9,327,235	9,635,043
1株当たり純資産額	1,730円85銭	1,964円88銭	2,128円90銭	1,901円30銭	2,040円02銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	45円99銭	60円45銭	52円94銭	102円48銭	120円68銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	45円85銭	60円12銭	47円49銭	102円18銭	116円57銭
連結自己資本比率(第一基準)	12.90%	-	-	-	-
連結総自己資本比率(国際統一基準)	-	12.62%	13.21%	13.34%	12.69%
連結Tier1比率(国際統一基準)	-	10.75%	11.41%	11.01%	11.10%
連結普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	-	10.75%	11.41%	11.01%	11.10%

※平成24年度より、連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制(バーゼル3)に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

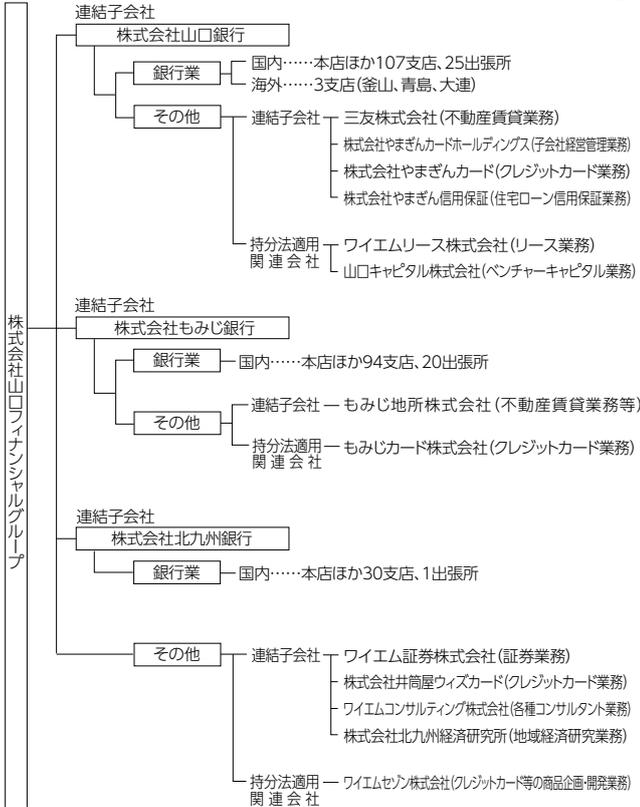
※「中間財務諸表(連結)」の「(会計方針の変更)」(P.8)に記載のとおり、平成26年度中間期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成25年度中間期及び平成25年度の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。

## 企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

### ■ 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社4社で構成(平成26年9月30日現在)され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務等金融サービスに係る事業を行っております。

(平成26年9月30日現在)



### ■ 業績等の概要

#### <金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。雇用情勢が着実な回復を続けた一方、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、生産活動は弱含みとなりました。また、個人消費は、持ち直しの動きが続いたものの、天候不順の影響等から、期後半に足踏み感がみられる状況となりました。

こうした中で、地元経済は、緩やかな回復を続けました。生産活動は、自動車や化学等の主力業種の生産が堅調で、全体でも持ち直し基調で推移しました。また、公共工事が前年を大幅に上回る水準で推移したほか、雇用・所得環境も改善傾向を辿りました。一方で、個人消費は、消費税率引上げの影響が緩和しつつも、天候不順等のマイナス要因により、一部に弱さがみられる状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

#### <当社グループの業績>

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、昨年度よりスタートした中期経営計画「Y MFG中期経営計画2013」のもと、山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の3つの銀行を持つ金融グループとして、それぞれの地域に深く関わっていくとともに、ワイエム証券、ワイエムコンサルティングなどのグループ各社が一体となることで、「一つのY MFG」としてグループ総合力を発揮しております。

当社グループの当中間期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券関係収益や貸倒引当金戻入益の減少を主因として、前年同期比79億71百万円減少して749億34百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用の減少を主因として、前年同期比37億14百万円減少して538億67百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比42億58百万円減少して210億66百万円、中間純利益は前年同期比24億19百万円減少して134億5百万円となりました。

当中間期における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は前年度末比350億円増加して8兆7,999億円となりました。

貸出金は前年度末比1,056億円増加して6兆697億円、有価証券は前年度末比3,245億円増加して2兆3,964億円、コールローン及び買入手形は1,041億円減少して2,110億円となりました。

総資産は前年度末比1,033億円増加して9兆7,383億円となりました。

山口フィナンシャルグループ(国際統一基準)の連結総自己資本比率は、13.21%となりました。また、連結Tier1比率は11.41%、連結普通株式等Tier1比率は11.41%となりました。

## 中間財務諸表(連結)

### ■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>資産の部</b>		
現金預け金	343,667	718,092
コールローン及び買入手形	432,265	211,058
買入金銭債権	7,975	8,913
特定取引資産	8,645	5,895
金銭の信託	55,988	47,762
有価証券	2,265,378	2,396,407
貸出金	5,870,596	6,069,764
外国為替	12,270	14,709
その他資産	220,989	152,016
有形固定資産	89,752	88,581
無形固定資産	33,578	22,590
退職給付に係る資産	—	22,174
繰延税金資産	18,002	8,828
支払承諾見返	47,532	54,768
貸倒引当金	△ 92,287	△ 83,170
<b>資産の部合計</b>	<b>9,314,355</b>	<b>9,738,392</b>

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>負債の部</b>		
預金	7,950,134	8,294,880
譲渡性預金	496,656	505,088
コールマネー及び売渡手形	61,260	86,922
債券貸借取引受入担保金	7,643	33,626
特定取引負債	2,971	4,116
借入金	29,359	27,886
外国為替	849	307
社債	75,000	45,000
新株予約権付社債	—	32,835
その他負債	102,836	82,846
賞与引当金	3,025	3,093
退職給付引当金	2,271	—
退職給付に係る負債	—	5,012
役員退職慰労引当金	24	27
利息返還損失引当金	73	49
睡眠預金払戻損失引当金	1,032	960
ポイント引当金	74	73
特別法上の引当金	5	8
繰延税金負債	1,619	3,354
再評価に係る繰延税金負債	12,679	12,670
支払承諾	47,532	54,768
<b>負債の部合計</b>	<b>8,795,050</b>	<b>9,193,528</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	59,712	59,686
利益剰余金	347,332	370,814
自己株式	△ 2,145	△ 10,126
<b>株主資本合計</b>	<b>454,899</b>	<b>470,374</b>
その他有価証券評価差額金	37,105	49,472
繰延ヘッジ損益	△ 361	△ 335
土地再評価差額金	22,860	22,844
退職給付に係る調整累計額	—	△ 2,936
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>59,604</b>	<b>69,044</b>
新株予約権	321	418
少数株主持分	4,479	5,025
<b>純資産の部合計</b>	<b>519,305</b>	<b>544,863</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,314,355</b>	<b>9,738,392</b>

注 中間連結財務諸表について  
当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

### ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>経常収益</b>	<b>82,905</b>	<b>74,934</b>
資金運用収益	51,942	51,137
うち貸出金利息	40,634	39,320
うち有価証券利息配当金	10,716	11,208
役員取引等収益	12,711	11,845
特定取引収益	1,515	1,233
その他業務収益	6,494	6,146
その他経常収益	10,242	4,571
<b>経常費用</b>	<b>57,581</b>	<b>53,867</b>
資金調達費用	4,707	4,210
うち預金利息	3,662	3,297
役員取引等費用	3,851	3,680
その他業務費用	3,855	1,831
営業経費	43,902	43,389
その他経常費用	1,263	755
<b>経常利益</b>	<b>25,324</b>	<b>21,066</b>
<b>特別利益</b>	<b>11</b>	<b>60</b>
固定資産処分益	11	—
負ののれん発生益	—	60
<b>特別損失</b>	<b>142</b>	<b>22</b>
固定資産処分損	94	20
減損損失	46	—
その他の特別損失	1	1
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>25,193</b>	<b>21,104</b>
法人税、住民税及び事業税	5,280	5,073
法人税等調整額	3,631	2,340
法人税等合計	8,912	7,413
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>16,280</b>	<b>13,690</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>456</b>	<b>284</b>
<b>中間純利益</b>	<b>15,824</b>	<b>13,405</b>

### ■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>16,280</b>	<b>13,690</b>
その他の包括利益	2,692	13,311
その他有価証券評価差額金	2,601	12,764
繰延ヘッジ損益	84	16
退職給付に係る調整額	—	528
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1
<b>中間包括利益</b>	<b>18,972</b>	<b>27,001</b>
親会社株主に係る中間包括利益	18,516	26,776
少数株主に係る中間包括利益	456	224

■ 中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	79,628	332,867	△ 2,731	459,764
会計方針の変更による累積的影響額		△ 366	△ 26	397	4
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	79,261	332,840	△ 2,333	459,768
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,805		△ 1,805
中間純利益			15,824		15,824
自己株式の取得				△ 19,556	△ 19,556
自己株式の処分		△ 13		209	195
自己株式の消却		△ 19,535		19,535	—
土地再評価差額金の取崩			472		472
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 19,548	14,491	187	△ 4,869
当中間期末残高	50,000	59,712	347,332	△ 2,145	454,899

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,498	△ 446	23,332	—	57,385	249	4,024	521,423
会計方針の変更による累積的影響額					—			4
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,498	△ 446	23,332	—	57,385	249	4,024	521,427
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 1,805
中間純利益								15,824
自己株式の取得								△ 19,556
自己株式の処分								195
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								472
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,607	84	△ 472	—	2,219	72	455	2,747
当中間期変動額合計	2,607	84	△ 472	—	2,219	72	455	△ 2,121
当中間期末残高	37,105	△ 361	22,860	—	59,604	321	4,479	519,305

平成26年度中間期

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,712	361,184	△ 10,393	460,503
会計方針の変更による累積的影響額		—	△ 1,994	—	△ 1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	59,712	359,189	△ 10,393	458,509
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,781		△ 1,781
中間純利益			13,405		13,405
自己株式の取得				△ 19	△ 19
自己株式の処分		△ 26		285	259
自己株式の消却		—		—	—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 26	11,624	266	11,864
当中間期末残高	50,000	59,686	370,814	△ 10,126	470,374

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,706	△ 352	22,844	△ 3,465	55,733	431	4,801	521,470
会計方針の変更による累積的影響額					—			△ 1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,706	△ 352	22,844	△ 3,465	55,733	431	4,801	519,475
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 1,781
中間純利益								13,405
自己株式の取得								△ 19
自己株式の処分								259
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,766	16	—	528	13,311	△ 12	224	13,523
当中間期変動額合計	12,766	16	—	528	13,311	△ 12	224	25,387
当中間期末残高	49,472	△ 335	22,844	△ 2,936	69,044	418	5,025	544,863

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	25,193	21,104
減価償却費	5,323	5,236
減損損失	46	—
のれん償却額	2,474	2,470
負ののれん発生益	—	△60
持分法による投資損益(△は益)	△29	△29
貸倒引当金の増減(△)	△5,864	△3,522
賞与引当金の増減額(△は減少)	113	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,157	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	707
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	532
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	△0
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△11	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△53	△147
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△0	6
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	1	1
資金運用収益	△51,942	△51,137
資金調達費用	4,707	4,210
有価証券関係損益(△)	△6,237	△5,774
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△650	28
為替差損益(△は益)	△4,680	△5,391
固定資産処分損益(△は益)	83	20
特定取引資産の純増(△)減	585	△142
特定取引負債の純増減(△)	10	928
貸出金の純増(△)減	△58,630	△105,631
預金の純増減(△)	81,569	147,846
譲渡性預金の純増減(△)	△87,836	△112,843
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	123	△1,882
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,112	23,673
コールローン等の純増(△)減	217,265	104,094
コールマネー等の純増減(△)	18,269	8,025
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	3,313	20,357
外国為替(資産)の純増(△)減	469	787
外国為替(負債)の純増減(△)	380	20
資金運用による収入	53,104	49,155
資金調達による支出	△3,854	△3,795
その他	699	5,036
小計	204,215	103,872
法人税等の支払額	△5,936	△6,229
法人税等の還付額	18	994
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>198,296</b>	<b>98,638</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,410,874	△2,050,789
有価証券の売却による収入	1,197,177	1,718,407
有価証券の償還による収入	64,485	61,227
金銭の信託の増加による支出	△4,370	△5,250
金銭の信託の減少による収入	4,457	7,493
有形固定資産の取得による支出	△1,478	△842
有形固定資産の売却による収入	75	0
無形固定資産の取得による支出	△911	△648
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△151,437</b>	<b>△270,400</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	—
配当金の支払額	△1,805	△1,781
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△19,556	△19
自己株式の処分による収入	195	259
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△41,166</b>	<b>△1,541</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	14
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,703	△173,290
現金及び現金同等物の期首残高	313,226	874,204
現金及び現金同等物の中間期末残高	318,929	700,914

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 12社

##### 主要な会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社北九州経済研究所

#### (2) 非連結子会社 6社

##### 主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 4社

##### 会社名

ワイエムセゾン株式会社、ワイエムリース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

##### 主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~50年

その他 3年~15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外ものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。



であります。

- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額  
総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末1,050百万円、当中間連結会計期間末840百万円であります。

## 注記事項

### 中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- |     |        |
|-----|--------|
| 株式  | 377百万円 |
| 出資金 | 990百万円 |
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 20,062百万円 |
|--|-----------|
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 25,591百万円 |
| 延滞債権額  | 88,103百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |          |
|------------|----------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 1,062百万円 |
|------------|----------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 20,246百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |            |
|-----|------------|
| 合計額 | 135,004百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 44,151百万円 |
|--|-----------|
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |       |            |
|-------|------------|
| 現金預け金 | 17百万円      |
| 有価証券  | 242,893百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 預金          | 20,528百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 33,626百万円 |
| 借入金         | 3,875百万円  |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- |       |            |
|-------|------------|
| 有価証券  | 106,238百万円 |
| 現金預け金 | 3百万円       |
| その他資産 | 1,200百万円   |
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおり

であります。

- |     |          |
|-----|----------|
| 保証金 | 2,900百万円 |
|-----|----------|
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- |         |            |
|---------|------------|
| 融資未実行残高 | 917,615百万円 |
|---------|------------|

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 853,338百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- |   |           |
|---|-----------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額                                    | 73,345百万円 |
| 12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。                            |           |
| 劣後特約付社債   | 25,000百万円 |
| 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私債(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 | 3,883百万円  |

### 中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- |          |          |
|----------|----------|
| 株式等売却益   | 863百万円   |
| 貸倒引当金戻入益 | 2,559百万円 |
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- |       |           |
|-------|-----------|
| 給与・手当 | 15,539百万円 |
| 減価償却費 | 5,236百万円  |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 株式等売却損 | 187百万円 |
|--------|--------|

### 中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	11,299	18	343	10,973	(注)1,2
合計	11,299	18	343	10,973	

- (注)1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。また、減少株式数は、従業員持株ESOP信託から当社持株会への売却によるもの193千株、新株予約権の権利行使によるもの150千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの0千株であります。
- 2 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,400千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,207千株含まれております。

## 2.新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間末減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			418	
合計			-			418	

## 3.配当に関する事項

### (1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	1,781 (注)	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金9百万円を含めております。

### (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	1,782 (注)	その他利益剰余金	7.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金8百万円を含めております。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	718,092百万円
定期預け金	△ 8,654百万円
その他預け金	△ 8,523百万円
現金及び現金同等物	700,914百万円

## リース取引関係

### 1.ファイナンス・リース取引

#### (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース資産の内容

##### (ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

##### (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	10	10	-
合計	10	10	-

##### ②未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

1年内	-
1年超	-
合計	-

##### ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

支払リース料	1
減価償却費相当額	1
支払利息相当額	0

##### ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

##### ⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

## 2.オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	52
1年超	721
合計	773

## 金融商品関係

### 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	718,092	718,092	-
(2)コールローン及び買入手形	211,058	211,058	-
(3)金銭の信託	47,762	47,762	-
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	3,548	3,591	43
その他の有価証券	2,384,302	2,384,302	-
(5)貸出金	6,069,764		
貸倒引当金(※1)	△ 81,580		
	5,988,184	6,021,006	32,822
<b>資産計</b>	<b>9,352,947</b>	<b>9,385,814</b>	<b>32,866</b>
(1)預金	8,294,880	8,296,224	1,344
(2)譲渡性預金	505,088	505,088	0
<b>負債計</b>	<b>8,799,968</b>	<b>8,801,313</b>	<b>1,344</b>
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,451)	(6,451)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,332)	(2,332)	-
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(8,783)</b>	<b>(8,783)</b>	<b>-</b>

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1)現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格等によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	6,106
②組合出資金等(※3)	2,450
合計	8,556

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。  
(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。  
(※3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

### ストック・オプション等関係

#### 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費

101百万円

#### 2. スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 182,900株
付与日	平成26年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月30日～平成26年7月29日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1.015円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株当たり換算して記載しております。

#### 1株当たり情報

##### 1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 2,128円90銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 544,863百万円  
純資産の部の合計額から控除する金額 5,444百万円  
うち新株予約権 418百万円  
うち少数株主持分 5,025百万円  
普通株式に係る中間期末の純資産額 539,418百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

中間期末の普通株式の数(※) 253,379千株

(※) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末株式数は1,207千株であります。

##### 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 52円94銭  
(算定上の基礎)

中間純利益 13,405百万円  
普通株主に帰属しない金額 ー百万円  
普通株式に係る中間純利益 13,405百万円  
普通株式の期中平均株式数(注) 253,237千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 47円49銭  
(算定上の基礎)

中間純利益調整額 ー百万円  
うち連結子会社の潜在株式による調整額 ー百万円  
普通株式増加数 29,066千株  
うち新株予約権付社債 28,436千株  
うち新株予約権 630千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式

調整後1株当たり中間純利益金額の算

定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は1,281千株であります。

#### 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円88銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ47銭及び42銭増加しております。

#### 重要な後発事象

該当ありません。

#### セグメント情報

(平成25年9月期、平成26年9月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

### リスク管理債権の状況(連結)

#### ■ リスク管理債権額

(単位:百万円)

区 分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	25,622	25,591
延滞債権額	98,293	88,103
3か月以上延滞債権額	1,300	1,062
貸出条件緩和債権額	22,917	20,246
合 計	148,133	135,004

注 部分直接償却は実施していません。

## 自己資本の充実の状況(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

### 自己資本の構成に関する開示事項(第7条第2項)

平成25年度中間期

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式に係る株主資本の額	453,318	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	109,712	1a
うち、利益剰余金の額	347,332	2
うち、自己株式の額 (△)	2,145	1c
うち、社外流出予定額 (△)	1,580	26
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式に係る新株予約権の額	321	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	-	59,604
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	-	3
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	94	5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,873	
うち、少数株主持分に関連するものの額	3,873	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	457,608	6
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	26,959
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	14,872
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	-	12,087
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	2,974
繰延ヘッジ損益の額	-	△355
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	6,891
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	16,569
自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	6
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	155
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	6,845
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
その他Tier1 資本不足額	21,438	27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,438	28
<b>普通株式等Tier1 資本</b>		
普通株式等Tier1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	436,170	29
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>		
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	325	34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	33
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	325	36

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>		
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	21,763	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-	
Tier2 資本不足額	-	42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	21,763	43
<b>その他Tier1 資本</b>		
その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ) (ハ))	-	44
<b>Tier1 資本</b>		
Tier1 資本の額 ((ハ) + (ハ)) (ト)	436,170	45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目 (4)</b>		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	46
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	85	48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,000	47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	25,000	47
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	11,122	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	164	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	10,957	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	40,795	
うち、その他包括利益累計額に関連するものの額	40,795	
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	77,004	51
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,213	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	1,213	
Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,213	57
<b>Tier2 資本</b>		
Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	75,790	58
<b>総自己資本</b>		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	511,961	59
<b>リスク・アセット (5)</b>		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	73,163	
うち、前払年金費用に関連するものの額	16,569	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	41,510	
うち、無形固定資産に関連するものの額	12,087	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	4,055,476	60
<b>連結自己資本比率</b>		
連結普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	10.75	61
連結Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	10.75	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.62	63
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	65,225	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,940	73
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	74
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	16,419	75
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>		
一般貸倒引当金の額	164	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	354	77
内部格付手法採用において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	10,957	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,834	79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	40,500	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	85

(注)平成27年3月期第1四半期会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しております。これに伴い、平成25年度中間期については、遡及適用後の数値を記載しております。

項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通株式に係る株主資本の額	468,600		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	109,686		1a
うち、利益剰余金の額	370,814		2
うち、自己株式の額 (△)	10,126		1c
うち、社外流出予定額 (△)	1,773		26
うち、上記以外に該当するものの額	-		
普通株式に係る新株予約権の額	418		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	13,808	55,235	3
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	116		5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,576		
うち、少数株主持分に関連するものの額	3,576		
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	486,520		6
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	3,621	14,487	8+9
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	1,985	7,941	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	1,636	6,546	9
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	24	96	10
繰延ヘッジ損益の額	△67	△268	11
適格引当金不足額	-	-	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,188	4,754	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	14
退職給付に係る資産の額	2,865	11,463	15
自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	3	12	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	19
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	20
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	23
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	24
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	25
その他Tier1 資本不足額	12,342		27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,978		28
<b>普通株式等Tier1 資本</b>			
普通株式等Tier1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	466,542		29
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	353		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		33
うち、銀行の連結子法人等 (銀行の特別目的会社等を除く。) の発行する資本調達手段の額	-		35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	353		36

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>		
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	12,696	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	7,941	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-	
うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	4,754	
Tier2 資本不足額	-	42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	12,696	43
その他Tier1 資本		
その他Tier1 資本の額((二) - (ホ)) (ハ)	-	44
<b>Tier1 資本</b>		
Tier1 資本の額((ハ) + (ハ)) (ト)	466,542	45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目(4)</b>		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	46
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	85	48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,000	47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	25,000	47
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	9,104	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	118	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	8,985	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	39,511	
うち、その他包括利益累計額に関連するものの額	39,511	
Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	73,700	51
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	-	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	-	
Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	-	57
<b>Tier2 資本</b>		
Tier2 資本の額((チ) - (リ)) (ヌ)	73,700	58
<b>総自己資本</b>		
総自己資本合計((ト) + (ヌ)) (ル)	540,242	59
<b>リスク・アセット(5)</b>		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	18,145	
うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	11,463	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	-	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	6,546	
うち、繰延税金資産に関連するものの額	96	
うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	39	
リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	4,086,587	60
<b>連結自己資本比率</b>		
連結普通株式等Tier1 比率((ハ) / (ヲ))	11.41	61
連結Tier1 比率((ト) / (ヲ))	11.41	62
連結総自己資本比率((ル) / (ヲ))	13.21	63
<b>調整項目に係る参考事項(6)</b>		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	49,283	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3,079	73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	5,008	75
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)</b>		
一般貸倒引当金の額	118	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	332	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	8,985	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	23,057	79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)</b>		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	36,000	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	85

# 自己資本の充実の状況(連結・定性的情報)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因(第7条第3項第1号イ)  
持株会社グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容(第7条第3項第1号ロ)  
持株会社グループに属する連結子会社は12社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルタント業
株式会社北九州経済研究所	地域経済研究業

- (3) 持株自己資本比率告示第9条(比例連結)が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容(第7条第3項第1号ハ)  
比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要(第7条第3項第1号ホ)  
グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明(第7条第3項第11号)  
連結・自己資本の構成に関する開示事項及び別表1, 2をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際株式番号
	平成25年度中間期	平成26年度中間期		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	343,667	718,092		
コールローン及び買入手形	432,265	211,058		
買入金銭債権	7,975	8,913		
特定取引資産	8,645	5,895		
金銭の信託	55,988	47,762		
有価証券	2,265,378	2,396,407	2-b,6-b	
貸出金	5,870,596	6,069,764	6-c	
外国為替	12,270	14,709		
その他資産	220,989	152,016	3	
有形固定資産	89,752	88,581		
無形固定資産	33,578	22,590	2-a	
退職給付に係る資産	—	22,174	3	
繰延税金資産	18,002	8,828	4-a	
支払承諾見返	47,532	54,768		
貸倒引当金	△92,287	△83,170		
資産の部合計	9,314,355	9,738,392		
<b>(負債の部)</b>				
預金	7,950,134	8,294,880		
譲渡性預金	496,656	505,088		
コールマネー及び売渡手形	61,260	86,922		
債券貸借取引受入担保金	7,643	33,626		
特定取引負債	2,971	4,116		
借入金	29,359	27,886		
外国為替	849	307		
社債	75,000	45,000		
新株予約権付社債	—	32,835		
その他負債	102,836	82,846		
賞与引当金	3,025	3,093		
退職給付引当金	2,271	—		
退職給付に係る負債	—	5,012		
役員退職慰労引当金	24	27		
利息返還損失引当金	73	49		
睡眠預金払戻損失引当金	1,032	960		
ポイント引当金	74	73		
特別法上の引当金	5	8		
繰延税金負債	1,619	3,354	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	12,679	12,670	4-c	
支払承諾	47,532	54,768		
負債の部合計	8,795,050	9,193,528		
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	50,000	50,000	1-a	
資本剰余金	59,712	59,686	1-b	
利益剰余金	347,332	370,814	1-c	
自己株式	△2,145	△10,126	1-d	
株主資本合計	454,899	470,374		
その他有価証券評価差額金	37,105	49,472		
繰延ヘッジ損益	△361	△335	5	
土地再評価差額金	22,860	22,844		
退職給付に係る調整累計額	—	△2,936		
その他包括利益累計額合計	59,604	69,044		
新株予約権	321	418		3 1b
少数株主持分	4,479	5,025	7	
純資産の部合計	519,305	544,863		
負債及び純資産の部合計	9,314,355	9,738,392		

(注記事項)

- 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
- 社債には劣後特約付社債25,000百万円が含まれており、自己資本の構成の開示では、「Tier 2 資本に係る基礎項目」の額に算入されております。

別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	59,712	59,686		1-b
利益剰余金	347,332	370,814		1-c
自己株式	△ 2,145	△ 10,126		1-d
株主資本合計	454,899	470,374		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	454,899	470,374	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	109,712	109,686		1a
うち、利益剰余金の額	347,332	370,814		2
うち、自己株式の額(△)	2,145	10,126		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
無形固定資産	33,578	22,590		2-a
有価証券	2,265,378	2,396,407		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	6,618	4,480		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産のれんに係るもの	14,872	9,927		8
無形固定資産その他の無形固定資産	12,087	8,182	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	—	22,174		3
その他資産	220,989	—		
うち、前払年金費用	25,641	—		
上記に係る税効果	9,071	7,845		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	16,569	—		
退職給付に係る資産の額	—	14,329		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
繰延税金資産	18,002	8,828		4-a
繰延税金負債	1,619	3,354		4-b
再評価に係る繰延税金負債	12,679	12,670		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	6,618	4,480		
前払年金費用の税効果勘案分	9,071	—		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	—	7,845		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	2,974	120	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	16,419	5,008	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	16,419	5,008		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 361	△ 335		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 355	△ 335	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
有価証券	2,265,378	2,396,407		6-b
貸出金	5,870,596	6,069,764	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	6	15		
普通株式等Tier1相当額	6	15		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	155	—		
普通株式等Tier1相当額	155	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	66,282	49,283		
普通株式等Tier1相当額	6,845	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	13,423	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	46,013	49,283		72
その他金融機関等(10%超出資)	2,940	3,079		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,940	3,079		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
少数株主持分	4,479	5,025		7

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	94	116	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	30-31 ab-32
その他Tier1資本に係る額	325	353	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	85	85	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

## 自己資本の充実の状況(連結・定量的情報)

1.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第7条第4項第1号)  
 その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

### 2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額(第7条第4項第2号イロハ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,270	2,127
内部格付手法の適用除外資産	2,089	2,127
内部格付手法の段階的適用資産	180	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	434,682	399,694
事業法人等向けエクスポージャー	306,341	300,351
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	279,014	273,337
特定貸付債権	3,066	3,334
ソブリン向けエクスポージャー	7,120	6,912
金融機関等向けエクスポージャー	17,139	16,766
リテール向けエクスポージャー	29,391	26,123
居住用不動産向けエクスポージャー	15,614	16,094
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,422	1,567
その他リテール向けエクスポージャー	9,354	8,460
証券化エクスポージャー	5,510	5,650
うち再証券化エクスポージャー	—	51
株式等エクスポージャー	19,330	20,283
マーケット・ベース方式	87	53
簡易手法	87	53
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	12,631	20,229
経過措置適用分(持株自己資本比率告示附則第13条適用分)	6,611	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,368	17,874
購入債権	5,247	4,357
購入事業法人等向けエクスポージャー	5,241	4,250
購入リテール向けエクスポージャー	5	106
その他資産等	8,013	7,519
CVAリスク	732	709
中央清算機関関連エクスポージャー	1	0
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー	2,530	1,810
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー	4,104	1,714
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	43,110	13,299
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)+(B)	436,953	401,822

(注) 1.所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(第7条第4項第2号ニ)

持株自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第7条第4項第2号ホ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	16,978	16,661
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	16,978	16,661
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4)連結総所要自己資本額(第7条第4項第2号ヘ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
連結総所要自己資本額	324,438	326,927

### 3.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高(第7条第4項第3号イロハ)

(単位:百万円)

手法別	平成25年度中間期					平成26年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトしたエクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトしたエクスポージャー	
標準的手法適用分	36,351	8,345	—	—	28,006	—	35,876	7,403	—	28,473	
内部格付手法適用分	9,733,091	6,872,649	2,086,558	22,488	751,395	155,865	10,160,765	6,856,767	2,160,314	21,383	
手法別計	9,769,443	6,880,994	2,086,558	22,488	779,401	155,865	10,196,642	6,864,170	2,160,314	21,383	
										1,122,300	141,206
										1,150,774	141,206

(単位:百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトした エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトした エクスポージャー
山口県	1,919,937	1,918,642	-	1,294	56,189	1,974,542	1,973,503	-	1,039	50,722
広島県	2,004,018	1,997,876	8	6,132	61,041	2,061,382	2,054,552	8	6,820	54,262
福岡県	762,947	758,795	-	4,152	20,279	827,425	824,998	-	2,427	18,485
その他の国内	4,076,244	2,054,863	2,016,625	4,755	9,118	3,914,165	1,847,108	2,063,576	3,479	9,031
国内計	8,763,147	6,730,178	2,016,634	16,335	146,628	8,777,516	6,700,162	2,063,585	13,767	132,503
国外計	226,893	150,815	69,924	6,153	9,236	268,352	164,007	96,728	7,615	8,703
地域別計	9,769,443	6,880,994	2,086,558	22,488	779,401	10,196,642	6,864,170	2,160,314	21,383	141,206
製造業	1,058,534	1,042,654	9,338	6,541	26,755	1,053,098	1,031,676	14,508	6,912	24,763
農・林業	5,209	5,209	-	-	726	4,988	4,988	-	-	728
漁業	2,448	2,448	-	-	37	3,203	3,203	-	-	42
鉱業	7,452	7,452	-	-	25	7,067	7,067	-	-	7
建設業	230,181	229,050	326	804	20,628	231,354	230,729	421	204	17,932
電気・ガス・熱供給・水道業	212,900	204,613	8,286	-	-	231,364	224,559	6,794	10	-
情報通信業	29,124	27,118	2,002	3	598	30,442	28,454	1,986	1	671
運輸業	646,638	344,499	300,917	1,221	17,634	655,351	351,201	303,084	1,066	16,368
卸・小売業	771,926	763,517	4,146	4,262	24,901	802,308	795,122	4,325	2,860	23,418
金融・保険業	1,677,435	836,457	831,676	9,302	1,561	1,446,947	596,979	840,061	9,906	1,112
不動産業	625,332	617,888	7,306	137	16,751	634,903	630,063	4,584	255	15,200
各種サービス業	675,241	669,731	5,302	207	35,801	690,296	681,364	8,773	158	30,923
国・地方公共団体	1,711,461	794,200	917,255	5	-	1,877,274	901,495	975,772	6	-
個人	1,333,905	1,333,904	-	1	10,438	1,363,083	1,363,082	-	1	10,024
その他	2,247	2,247	0	-	4	14,182	14,182	0	-	12
業種別計	9,769,443	6,880,994	2,086,558	22,488	779,401	10,196,642	6,864,170	2,160,314	21,383	141,206
1年以下	2,079,878	1,997,128	78,503	4,246	-	1,906,168	1,698,360	204,088	3,720	-
1年超3年以下	1,179,446	747,053	425,000	7,391	-	1,233,689	768,020	459,513	6,155	-
3年超5年以下	1,515,082	918,375	587,966	8,740	-	1,518,065	872,334	638,398	7,332	-
5年超7年以下	938,914	543,497	393,693	1,724	-	1,031,185	610,940	416,441	3,803	-
7年超10年以下	1,267,355	717,722	549,277	355	-	1,180,814	751,607	428,835	371	-
10年超	1,555,138	1,502,992	52,116	30	-	1,702,512	1,689,475	13,036	-	-
期間の定めのないもの	454,224	454,224	0	-	-	473,432	473,432	0	-	-
残存期間別計	9,769,443	6,880,994	2,086,558	22,488	779,401	10,196,642	6,864,170	2,160,314	21,383	141,206

- (注) 1.信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。  
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。  
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。  
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。  
5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

## (2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額(第7条第4項第3号二)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	26,814	△ 4,561	22,252	20,034	△ 2,773	17,261
個別貸倒引当金	71,337	△ 1,303	70,034	66,658	△ 749	65,909
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	98,152	△ 5,864	92,287	86,693	△ 3,522	83,170

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	22,255	△ 275	21,979	21,231	△ 662	20,568
広島県	31,048	△ 178	30,869	29,458	63	29,521
福岡県	11,371	199	11,571	11,234	6	11,240
その他の国内	6,613	△ 1,034	5,578	4,696	△ 158	4,538
国内計	71,288	△ 1,289	69,998	66,620	△ 751	65,869
国外計	49	△ 13	35	37	2	40
地域別計	71,337	△ 1,303	70,034	66,658	△ 749	65,909
製造業	14,508	△ 274	14,233	13,442	39	13,481
農・林業	40	△ 9	30	20	0	21
漁業	29	△ 0	28	28	2	30
鉱業	8	△ 0	7	13	△ 12	0
建設業	9,685	△ 3	9,681	9,414	△ 297	9,117
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	497	△ 148	348	348	△ 7	340
運輸業	5,050	△ 71	4,979	4,519	△ 79	4,440
卸・小売業	13,940	△ 772	13,168	12,878	179	13,057
金融・保険業	673	△ 77	596	579	1	580
不動産業	6,808	△ 79	6,728	5,366	8	5,374
各種サービス業	15,926	279	16,206	16,135	△ 404	15,731
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	3,958	△ 130	3,828	3,797	△ 201	3,596
その他	207	△ 12	195	112	22	135
業種別計	71,337	△ 1,303	70,034	66,658	△ 749	65,909

## (3)業種別の貸出金償却の額(第7条第4項第3号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	293	16
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	33	60
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	403	40
卸・小売業	298	127
金融・保険業	—	—
不動産業	143	—
各種サービス業	24	422
国・地方公共団体	—	—
個人	108	52
その他	—	—
業種別計	1,305	719

(注)貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

## (4)標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額(第7条第4項第3号ヘ)

(単位:百万円)

リスク・ウエイト	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	4,769	—	5,335
10%	—	—	—	—
20%	3,098	—	2,924	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	28,483	—	27,616
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	3,098	33,252	2,924	32,951

(注)1.格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。  
2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

## (5)スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウエイトの区分ごとの残高(第7条第4項第3号ト)

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成25年度中間期	平成26年度中間期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	2,896	336
良	2年半未満	70%	4,608	3,438
	2年半以上	90%	18,797	25,432
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,499	1,436
合計			27,801	30,644

## ②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成25年度中間期	平成26年度中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	263	262
	2年半以上	120%	2,212	1,990
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			2,475	2,253

## ③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

種別	リスク・ウエイト	平成25年度中間期	平成26年度中間期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	257	159
合計		257	159

(注)1.[スロッシング・クライテリア]とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。  
2.[マーケット・ベース方式の簡易手法]とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(第7条第4項第3号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位:百万円)

資産区分		平成25年度中間期					平成26年度中間期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.30%	39.48%	64.86%	3,870,848	100,127	4.03%	42.69%	67.78%	3,680,253	133,701
正常先	11~13	0.18%	43.62%	44.75%	1,295,374	49,806	0.17%	43.88%	44.93%	1,381,598	58,713
	14~16	0.47%	35.19%	54.42%	1,644,193	41,309	0.46%	42.38%	63.99%	1,418,902	62,976
要注意先	21~23	5.35%	40.92%	128.21%	815,222	8,677	5.01%	40.98%	125.83%	774,836	11,710
要管理先以下	24~51	100.00%	43.56%	—	116,057	333	100.00%	43.69%	—	104,915	300
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.49%	3,273,018	234,802	0.00%	44.99%	2.11%	3,785,986	234,387
正常先	11~13	0.00%	44.99%	2.17%	3,256,992	234,796	0.00%	44.99%	1.84%	3,771,916	234,380
	14~16	0.54%	44.98%	73.10%	16,017	6	0.43%	44.98%	79.16%	14,069	7
要注意先	21~23	2.49%	45.00%	109.47%	8	—	2.35%	45.00%	107.33%	0	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.17%	43.54%	39.66%	484,201	43,550	0.17%	42.07%	32.03%	569,438	68,557
正常先	11~13	0.10%	43.61%	38.22%	465,517	39,178	0.09%	43.20%	31.37%	553,499	43,719
	14~16	0.46%	41.77%	54.25%	16,724	4,372	0.60%	24.64%	31.27%	13,931	24,838
要注意先	21~23	13.99%	45.00%	252.26%	1,959	—	13.40%	45.00%	241.43%	2,007	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位:百万円)

資産区分		平成25年度中間期				平成26年度中間期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー		0.38%	90.00%	240.28%	65,713	0.30%	90.00%	162.87%	155,249
正常先	11~13	0.13%	90.00%	226.38%	54,995	0.13%	90.00%	145.64%	134,429
	14~16	0.36%	90.00%	265.85%	9,128	0.35%	90.00%	231.23%	16,742
要注意先	21~23	8.64%	90.00%	571.21%	1,581	5.08%	90.00%	445.04%	4,049
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	7	100.00%	90.00%	1192.50%	28

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL<sub>default</sub>を含む)の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位:百万円)

資産区分		平成25年度中間期						平成26年度中間期									
プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	EL <sub>default</sub> の推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント 未引出額	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	EL <sub>default</sub> の推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント 未引出額			
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				
居住用不動産向け エクスポージャー		0.97%	28.93%	—	21.35%	699,986	—	0.93%	27.66%	—	20.61%	750,312	—	—			
非延滞	0.44%	28.92%	—	20.93%	694,389	—	—	0.45%	27.64%	—	20.34%	745,121	—	—			
	延滞	20.38%	29.61%	—	177.19%	2,326	—	20.03%	27.46%	—	163.83%	1,925	—	—			
	デフォルト	100.00%	31.95%	79.53%	—	3,270	—	100.00%	30.80%	81.49%	—	3,265	—	—			
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		2.76%	85.00%	—	38.97%	31,938	46,471	109,374	42.48%	1.93%	79.54%	—	27.54%	12,440	27,583	109,653	25.15%
非延滞	1.36%	84.91%	—	36.99%	30,412	46,425	109,232	42.50%	1.02%	79.44%	—	27.28%	12,042	27,566	109,576	25.15%	
	延滞	38.13%	89.89%	—	292.01%	721	7	29	26.71%	37.77%	90.93%	—	294.92%	71	2	12	15.98%
	デフォルト	100.00%	89.25%	95.66%	—	804	38	113	33.86%	100.00%	88.24%	95.65%	—	326	14	64	23.02%
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)		9.09%	39.02%	—	48.11%	44,038	3,451	3,226	100.00%	8.42%	39.53%	—	48.12%	44,185	2,979	2,816	100.00%
非延滞	2.77%	39.00%	—	50.44%	40,712	3,415	3,202	100.00%	2.64%	39.51%	—	50.60%	41,250	2,946	2,789	100.00%	
	延滞	47.38%	42.75%	—	117.54%	487	17	11	100.00%	45.09%	41.34%	—	114.40%	288	1	1	100.00%
	デフォルト	100.00%	38.62%	76.54%	—	2,838	18	12	100.00%	100.00%	39.62%	78.19%	—	2,646	31	25	100.00%
その他リテール向け エクスポージャー(非事業性)		5.02%	67.90%	—	63.87%	51,898	786	760	100.00%	5.00%	68.05%	—	58.75%	44,208	611	593	100.00%
非延滞	1.29%	68.21%	—	64.65%	49,317	783	757	100.00%	1.16%	68.25%	—	59.95%	42,201	608	591	100.00%	
	延滞	25.75%	66.52%	—	159.39%	790	0	0	100.00%	25.60%	78.21%	—	186.89%	356	0	0	100.00%
	デフォルト	100.00%	59.78%	83.39%	—	1,790	2	1	100.00%	100.00%	60.77%	92.62%	—	1,651	2	1	100.00%

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.コミットメントの掛目の推計値(加重平均値)は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析(第7条第4項第3号リ)

(単位:百万円)

資産区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期	対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	68,645	63,767	△ 4,877
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,107	978	△ 128
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	314	269	△ 44
その他リテール向けエクスポージャー	2,867	2,678	△ 189
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合計	72,934	67,694	△ 5,240

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

- (注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
3. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎん信用保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカード及び株式会社井筒屋ウイズカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(第7条第4項第3号ヌ)

(単位:百万円)

資産区分	平成25年度			平成26年度			(参考) 損失額の増減 (%)(9/8)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	77,056	68,645	8,410	69,800	63,767	6,032	67.375
ソブリン向けエクスポージャー	60	—	60	54	—	54	48
金融機関等向けエクスポージャー	433	—	433	426	—	426	416
居住用不動産向けエクスポージャー	3,717	1,107	2,610	3,760	978	2,782	3,722
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,087	314	1,773	1,811	269	1,541	794
その他リテール向けエクスポージャー	5,087	2,867	2,220	4,881	2,678	2,203	4,560
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	286	—	286	218	—	218	444
合計	88,729	72,934	15,794	80,954	67,694	13,259	77.363

- (注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記(7)の損失の実績値を記載しております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第7条第4項第4号イロ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			クレジット・デリバティブ
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	720	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	403,782	579,596	1,346,082	—
事業法人向けエクスポージャー	385,687	579,596	450,595	—
ソブリン向けエクスポージャー	35	—	818,966	—
金融機関等向けエクスポージャー	18,058	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	7,992	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	9,268	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	59,259	—
合計	404,503	579,596	1,346,082	—

(単位:百万円)

項目	平成26年度中間期			クレジット・デリバティブ
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,635	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	124,524	585,607	1,347,896	—
事業法人向けエクスポージャー	88,651	585,607	434,640	—
ソブリン向けエクスポージャー	25	—	816,371	—
金融機関等向けエクスポージャー	35,848	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	9,897	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	26,624	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	60,163	—
合計	126,238	585,607	1,347,896	—

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調子調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式(第7条第4項第5号イ)  
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
- (2) 与信相当額等(第7条第4項第5号ロハニヘ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
グロス再構築コストの額	12,284	9,347
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	27,258	27,437
派生商品取引	27,258	27,437
外国為替関連取引及び金関連取引	25,405	26,038
金利関連取引	1,853	1,398
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額(△)	4,769	6,054
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	22,488	21,383
担保による与信相当額の減少額(△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	22,488	21,383

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。
- (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額(第7条第4項第5号ホ)

(単位:百万円)

担保の種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
適格金融資産担保	2,799	2,912
適格資産担保	954	786
合計	3,753	3,699

- (注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本(第7条第4項第5号ト)  
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。
- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本(第7条第4項第5号チ)  
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第7条第4項第6号イ)
- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る)(第7条第4項第6号イ(1))
- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。)(第7条第4項第6号イ(2))
- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。)(第7条第4項第6号イ(6))

(単位:百万円)

項番	内 訳		平成25年度中間期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	149,098	—	149,098
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		183	—	183
	中間期の損失額		95	—	95
③	保有する証券化エクスポージャー		59,487	—	59,487
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位:百万円)

項番	内 訳		平成26年度中間期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	135,909	—	135,909
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		102	—	102
	中間期の損失額		83	—	83
③	保有する証券化エクスポージャー		58,923	—	58,923
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1.デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。  
 2.中間期の損失額は、中間期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。  
 3.保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳(第7条第4項第6号イ(3))  
 証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。)(第7条第4項第6号イ(4))  
 中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳(第7条第4項第6号イ(5))

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額  
 (第7条第4項第6号イ(7))

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	34,044	1,828	—	—
100%超250%以下	25,442	2,403	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	59,487	4,232	—	—

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,674	1,381	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	25,248	2,365	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	58,923	3,746	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳(第7条第4項第6号イ(8))

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	6,891	5,943
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨ 持株自己資本比率告示第225条の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第7条第4項第6号イ(9))

持株自己資本比率告示第225条の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項(第7条第4項第6号イ(10))

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳(第7条第4項第6号イ(11))

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑫ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第7条第4項第6号イ(12))

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額については、該当がありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項(第7条第4項第6号ロ)

① 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第7条第4項第6号ロ(1))

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残 高		うち再証券化		残 高		うち再証券化	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	3,663	1,907	4,442	3,021	—	—	—	—
自動車ローン債権	1,573	—	1,869	—	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	574	—	277	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—	—	—
事業資産	17	—	17	—	—	—	—	—
不動産	481	—	1,179	—	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—	—	—
売上債権	193	—	198	—	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,504	1,907	7,984	3,021	—	—	—	—

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残 高		うち再証券化		残 高		うち再証券化	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—



8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(第7条第4項第9号)

(単位:百万円)

算出方式	平成25年度中間期	平成26年度中間期
ルックスルー方式	83,727	88,252
修正単純過半数方式	31,776	59,292
マンデート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式(リスク・ウエイト400%)	624	2,426
簡便方式(リスク・ウエイト1250%)	—	72
合計額	116,128	150,044

- (注)1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
 2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
 3.マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
 4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。  
 5.簡便方式(リスク・ウエイト400%)とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
 6.簡便方式(リスク・ウエイト1250%)とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(第7条第4項第10号)

(山口銀行単体 + 連結対象子会社)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスクのVaR	21,048百万円	17,358百万円
うち円金利	18,553百万円	13,880百万円
うち他通貨金利	4,320百万円	5,582百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)  
 ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。  
 ・米ドル及びユーロ以外の他通貨及び山口銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。  
 ・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

(もみじ銀行単体 + 連結対象子会社)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスクのVaR	13,237百万円	7,240百万円
うち円金利	11,678百万円	6,322百万円
うち他通貨金利	2,700百万円	1,576百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)  
 ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。  
 ・米ドル及びユーロ以外の他通貨及びもみじ銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。  
 ・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

(北九州銀行単体)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスクのVaR	3,403百万円	4,587百万円
うち円金利	3,401百万円	4,579百万円
うち他通貨金利	3百万円	15百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)  
 ・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。  
 ・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

### イ. 中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組み方針

- ・お客様からの新規融資や条件変更の申し込みに対しては真摯に対応し、中小企業の皆様への円滑な資金供給に努めます。借入金の返済条件緩和を受けられた中小企業の皆様へは、経営改善計画の策定支援や計画策定後のモニタリングを通じて、お客様の再生支援をサポートします。また、積極的な金融仲介機能を発揮しながら地域経済の健全な発展に貢献してまいります。
- ・グループ各行では、経営コンサルティング機能の充実、発揮を中心としたお取引先支援の一層の強化を図ります。また、山口フィナンシャルグループが保有する経営コンサルティング機能を活用し、創業、新事業支援、経営改善支援といった、様々なライフステージにあるお客様からの相談に真摯に対応してまいります。

#### 【成長産業の取組み】

##### ■ 山口銀行

医療・介護、農業、環境(再生可能エネルギー)セクターへの取引推進により、地域活性化への支援を行っています。ソリューション営業部に医療・介護、農業推進チームを組成し、地域医療機関の支援、医療介護施設の新設にかかる設備融資、農業の新規就農、異業種からの農業参入等、積極的なサポートを実施しています。

##### ■ もみじ銀行

再生可能エネルギー分野については太陽光発電設備、医療・介護分野については地域医療機関の支援、介護施設の新設に係る設備、農業分野については、農業の新規就農や異業種からの農業参入等、取引先に対する事業アドバイスやスキーム提案、それらに付随する各種相談にも積極的に対応、実施しています。

##### ■ 北九州銀行

医療・介護、再生可能エネルギー分野(太陽光発電事業)への取引推進により、積極的に地域活性化への支援を行っています。医療介護分野は、事業相談や開業希望者への情報提供、介護事業セミナーの開催等を通じて、また、エネルギー分野は、事業アドバイスや融資スキーム提案等による支援を行い、お取引先のニーズ対応と資金需要の発掘を行っています。

#### 【ものづくりにおける技術的課題に対する取組み】

##### ■ 山口銀行

お客様の新製品・新商品開発等に関するニーズ、課題に対して、大学や公設研究機関等に紹介し、技術シーズとのマッチングを積極的に行うことで迅速に解決してまいります。

##### ■ もみじ銀行

大学、公設研究機関、各種外郭団体と連携を図り、お客様のものづくりに係るビジネス上の課題解決に取り組む産学官連携や、販路拡大・コスト削減上の課題解決のため、ビジネスパートナーの紹介を行うビジネスマッチングに取り組むなど、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施してまいります。

##### ■ 北九州銀行

ものづくりの街北九州に本店を置く銀行として、①ものづくりにおける技術的課題を地元大学や公設機関等と連携し解決に繋げる産学官連携、②海外進出を検討している中小企業の皆様に対して海外現地情報提供等を行う海外進出支援、③お客様の販路拡大やコスト削減等ビジネス上の課題解決のためのコンサルティングやビジネスマッチング等、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施してまいります。

### ロ. 中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む)の状況

- ・グループ各行では、全ての有人営業拠点に金融円滑化窓口を設け、経営改善に向けた取組みをお手伝いしてまいります。また、営業店でのご支援とは別に、企業再生・事業再生に取組む専門部署として山口銀行・北九州銀行審査部内に「企業サポートグループ」を、もみじ銀行審査部内に「企業支援グループ」を設置し、お客様と一体になった積極的な取組みを行っています。

#### 【行内態勢】

##### ■ 山口銀行

新設したソリューション営業部を中心に地域振興部等関連部署がともに連携して、お取引先の経営上の課題解決を図る態勢としています。

##### ■ もみじ銀行

ソリューション営業部を創設し海外進出やビジネスマッチング・成長分野に関する支援を、地域振興部では産学官連携に関する支援を社とし、関係部署が連携してお取引先の経営上の課題解決を図る態勢としています。

##### ■ 北九州銀行

新設したソリューション営業部を中心に地域振興部等関連部署がともに連携して、お取引先の経営上の課題解決を図る態勢としています。

- ・グループ会社のワイエムコンサルティング、北九州経済研究所と連携した取組みも行ってまいります。
- ・若手行員の財務コンサルティング力向上、中堅以上の行員向けには総合的なコンサルティング力の強化を目的としたインターバル研修を実施しています。また、一部の研修ではお取引先での実習(無料経営診断)を含むプログラムを導入しており、プロの経営コンサルタントによる直接指導を通して、お取引先のニーズに則した良質なアドバイスや情報提供ができる人材を育成しています。

【外部専門家・外部機関との連携】

<p>■ 山口銀行</p> <p>地域経済活性化支援機構・中小企業再生支援協議会・山口県中小企業支援ネットワーク（構成：中国経済産業局・中国財務局・山口県・地域金融機関・政府系金融機関・中小企業支援機関他）等とも連携を強化しています。</p>
<p>■ もみじ銀行</p> <p>公益財団法人ひろしま産業振興機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部、広島県立総合技術研究所、ジェットロ等や近畿大学工学部、広島工業大学等の地元大学と連携し、お取引先の課題解決に向けた経営、技術相談への取組みを実施しています。</p> <p>また企業再生にあたっては外部専門家・外部機関である地域経済活性化支援機構・中小企業再生支援協議会・広島県中小企業支援ネットワーク（構成：中国財務局・中国経済産業局・広島県・地域金融機関・政府系金融機関・中小企業支援機関）・シニア人材確保定着支援事業等とより一層の連携を強化し、中小企業の皆様の経営を支援する態勢としています。</p>
<p>■ 北九州銀行</p> <p>北九州産業学術推進機構（FAIS）、福岡県産業・科学技術振興財団（IST）、九州ニュービジネス協議会、地域経済活性化支援機構、北九州活性化協議会、九州ヒューマンメディア創造センター等の公設機関や九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学等の地元大学との連携を強化し、お取引先の課題解決に向けた経営、技術相談等の取組を実施しています。</p> <p>また、企業再生にあたっては、外部専門機関との再生支援ネットワークの整備に努め、中小企業再生支援協議会をはじめ、中小企業支援ネットワーク（福岡県の場合、通称"ふくおかサポート会議"）、経営改善支援センター、経営コンサルタント、中小企業診断士協会等の外部専門家との連携が進み、再生に必要とされる多様なスキルを活用できる態勢としています。</p>

- また、お取引先中小企業の皆様の海外進出支援ならびに現地活動支援として、山口銀行が韓国、中国に展開している海外支店を活用するほか、日本国内ならびに海外銀行等との業務提携を締結し、態勢整備を図っています。
- もみじ銀行・北九州銀行のお取引先で、海外進出を検討されているお客様に対しましても、山口銀行のネットワークを活用して支援を行っています。

ハ. 中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する状況（支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等）

- グループ各で行で、創業・新規事業展開に向けた以下の取組みを実施しており、引続き、支援活動を行ってまいります。

<p>■ 山口銀行</p> <p>山口県、広島県、及び各市町村といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）および山口県信用保証協会と連携した創業関連融資（創業ファイブ保証）の平成26年度上半期の取組実績は、63件、229百万円となっています。</p>
<p>■ もみじ銀行</p> <p>広島県、山口県、広島市、福山市、呉市、岡山市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）の平成26年度上半期の取組実績は、31件、88百万円となっています。</p>
<p>■ 北九州銀行</p> <p>福岡県、福岡市、北九州市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（経営革新支援・事業多角化・新事業展開に関する融資含む）の平成26年上半期の取組実績は、8件、36百万円となっています。</p>

- グループ会社のワイエムコンサルティング(株)のノウハウを活用し、M&A・事業承継・経営計画の策定等、取引先の成長段階やニーズに応じたソリューションを提供しています。
- なお、平成26年度上半期のグループ各行からワイエムコンサルティング(株)への取次ぎ件数は次のとおりであり、グループ一体となって積極的な支援活動を行っています。

山口銀行：167件、もみじ銀行：191件、北九州銀行：30件

## 【その他の取組み】

### ■ 山口銀行

- ・中小企業の皆様のライフステージに応じた経営支援として、事業や財務再構築の為の経営改善計画策定や、成熟期にある企業様には、事業転換・事業承継、M&Aなど最適なソリューションを提供しています。
- ・中小企業の再生支援を目的とし、平成25年9月に、事業再生ファンドである「やまぐち事業維新ファンド」を北九州銀行、山口県内信用金庫、中小企業基盤整備機構、山口県信用保証協会、山口キャピタル、REVICキャピタルと共同で設立しています。
- ・また、山口県中小企業再生支援協議会や山口県信用保証協会、山口県商工会議所連合会等ともタイアップしながら経営改善をサポートします。

#### <中小企業の再生への取組事例>

災害からの復旧を支援した事例。

- ・A社は地場では有力な老舗の食品製造業者。
- ・平成25年7月の豪雨により、工場や倉庫の大半が浸水したほか、食品の製造に不可欠な水源も罹災し当面の製造を中止せざるを得ない甚大な被害を受けた。
- ・当行は、A社の顧問税理士とも連携しながら、水源の確保や工場、倉庫等設備の復旧を柱とした経営改善計画策定に着手し、運転資金、設備資金の申込みに対応した。
- ・設備資金の取組みに際し、災害関連の制度融資や優遇税制等の利用を促し、併せて関連会社のワイエムリースを利用したことで円滑な資金対応が実現した。
- ・また、罹災による工場新設に際し、当社がかねてから課題としていた、作業効率と製造能力の向上（従来の2倍）を図ることができ、業績の早期回復に成功している。

### ■ もみじ銀行

- ・中小企業の皆様のライフステージに応じた支援方法の1つとして、平成24年12月に、広島県下の金融機関等と共に、地域の中小企業再生ファンドである「せとみらいファンド」を設立しています。
- ・また、中小企業の皆様の経営改善・事業再生等に対する踏み込んだ支援の方法として、外部の専門家や外部機関等との連携を強化しています。特に、地元広島県中小企業再生支援協議会とは、広島県下の全営業店の支店長及び審査部審査役を交え、再生支援に関する勉強会・意見交換会等を開催し、中小企業のお客様の抜本的な改善に向けた取組みを行っています。
- ・広島県信用保証協会を事務局とした広島県中小企業支援ネットワーク参加機関による経営サポート会議へ参加し、広島県信用保証協会との連携を強化することで、個別企業・事業者様のお借入金の正常化への提言を行っています。平成26年度上半期は、6先の正常化を実施しています。

#### <中小企業の再生への取組事例>

自動車部品製造会社様。主力受注先である大手自動車メーカーが、超円高の影響から急激に海外シフトを進め、更に新型エンジン導入以降は電子部品のウエイトが高まったことから、当社主力の切削加工部品受注は大幅に減少しました。

当社は、海外進出が困難であるため、国内工場のみで生産を維持し事業存続を図るには、自動車以外のウエイトを高め、大手先が請け負わない製品を手掛けることが必要と考え、少量多品種の部品を中心に取組んできました。大量生産部品とは違い、採算性を確保するためには、抜本的な現場改善、生産改善への対策が必要でしたが、当社にはそのノウハウが不足していました。

そこで、当行は外部専門家との連携を提案し、中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)へ専門家派遣を要請いたしました。

中小機構からは、大手自動車メーカー出身で現場改善に精通したアドバイザーが派遣されました。主な支援内容は、社内プロジェクトチームを立ち上げ、本来の予定利益確保を目標として、少量多品種がゆえのタイムロス解消に向けた取組みを強化することでした。これにより、製造アイテム数増加への対応、および自動車部品以外の分野への汎用性追求と販路拡大等による経営改善が期待できる状況となりました。

現在、改善途上ではありますが、採算性改善への進捗は順調で、経常利益も徐々に回復してきています。

### ■ 北九州銀行

- ・中小企業の皆様のライフステージに応じた経営支援として、次のような取組みを実施しています。
  - ① 経営改善が必要なお取引先  
福岡・長崎・大分・熊本各県の信用保証協会を事務局とした中小企業支援ネットワーク（経営サポート会議）の活用や、外部コンサルタント、顧問税理士等と連携し、条件変更の実施、経営改善計画の策定支援、モニタリングや経営指導を実施、またビジネスマッチングによる販路拡大支援等の計画実行支援に取組むなど、経営改善に向けた支援を行っています。
  - ② 事業再生や業種転換が必要なお取引先  
福岡県中小企業再生支援協議会等の外部専門機関との連携等により、事業の継続可能性や財務実態を十分に把握し、お取引先の実態に応じた最適なソリューションを提供します。
  - ③ 事業の持続可能性が見込まれないお取引先  
M&Aによる事業譲渡や事業売却、民事再生等が想定され、外部専門家等と連携した対応を検討いたします。

#### <中小企業の再生への取組事例>

- ・営業力強化に係る支援事例（業種：食堂レストラン<独立店舗>）
- ・当社は、創業来65年の業歴を持つ老舗中華料理店様。当地では歴史も古く、根強いファンを有していましたが、地元経済低迷の影響を受け、売上・顧客の減少、仕入コストの上昇による収益の悪化等、問題を抱えていました。
- ・経営改善にあたって、当行は、経営課題を抽出するとともに、売上高＝「商品単価」×「一人当たりの購買点数」×「顧客の数」×「リピート回数」の公式に着目し、商品分析、F/Lコスト（食材・人件費）分析を踏まえ、事業特性にあった様々な提案を積極的に行いました。

（提案と効果）

- ①「商品単価」について、一品価格を政策的に引き下げたことにより、商品単価はダウンしましたが、一品当たりの量を減らすことにより、食材コストの削減を行いました。
  - ②「一人当たりの購買点数」について、消費税アップによる消費減退が懸念される中、逆に、価格を引下げたことで、アルコール類の消費につながり、一人当たりの注文点数は増えました。
  - ③「顧客の数」について、土日の営業時間延長、地元顧客情報の蓄積による宴会客の取り込みを提案した結果、顧客そのものを増やすことができました。
  - ④「リピート回数」について、観光客目当てから、地元重視への転換を提案しました。
- ・当行提案によりメニューを一新し、業績は徐々にではありますが回復基調にあります。

## 二. 地域の活性化に関する取組状況

- お取引先の販路拡大支援として、平成26年2月に、「農業」「食品」「健康」をテーマとした山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行合同のビジネスマッチングフェアを西日本総合展示場（北九州市）で開催しました。幅広い地域の企業や大学等、154団体が出展し、約830名が来場。海外を含む約70社のバイヤーを招き、個別商談会も実施しました。（当日商談件数：1,763件、成約件数：98件、継続商談件数：737件）
- グループ各店で、地域産業の振興および発展に取組むため、大学や公設試験研究機関との間で連携協定を結び、各機関の技術シーズとお取引先のマッチングや技術支援、事業化支援体制を構築しています。

<p>■ 山口銀行</p> <p>[連携協定締結先] 山口大学、宇部工業高等専門学校、広島県立総合技術研究所、九州工業大学、山口県産業技術センター</p>
<p>■ もみじ銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近畿大学工学部の平成26年度前期カリキュラムにおいてもみじ銀行から行員を派遣し、学生向けに講義を実施しました。</li> <li>営業店からの情報提供等により取引先へ公的機関・大学等との連携協議提案を実施。取引先と大学との個別面談協議を2件取次ぎ、うち1件広島工業大学との共同研究に移行しました。</li> <li>広島県立総合技術研究所の技術センター（全8施設）の視察を実施しました。</li> <li>ものづくり補助金等の補助金・助成金募集情報を営業店に提供、取引先の申請支援を実施し、ものづくり補助金2次公募では41先の申請申込を行いました。</li> </ul>
<p>■ 北九州銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州工業大学に対し、北九州銀行のお取引先の技術相談の取次を実施しています。平成26年9月までの相談・取次は9件で、うち共同研究2件、補助金交付2件、特許申請1件となっています。</li> <li>北九州市の外郭団体で支援機関の北九州産業学術推進機構（FAIS）、北九州市100%出資）、福岡県の外郭団体で支援機関の福岡県産業・科学技術振興財団（IST）、北九州市1.2%出資）および北九州銀行の3者で、中小企業のような課題（資金・技術・営業・市場等）を解決し、支援育成する当地特有の持続可能な産学官連携システムを構築中で、平成26年9月までに35件の企業訪問を実施しました。うち、平成25年度補正ものづくり補助金申請の支援を17件実施し、申請申込を行いました。</li> </ul>

- 山口県・広島県・福岡県内の中小企業等への助成による地域経済の健全な発展を目的とした公益財団法人やまぎん地域企業助成基金は、平成25年度に中小企業や大学等で行われている研究開発等を含む19先に対して19百万円を助成しました。（設立以来の助成企業・助成額は延べ416社、416百万円）

### 【その他の取組み】

<p>■ 山口銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」は、当行が山口県、山口大学の協力を得て平成9年に設立した組織で、産・学・公が一体となった異業種交流を通じて、地域企業の経営基盤強化やベンチャー企業の育成に貢献することを目的として活動しています。</li> <li>平成25年4月に、山口県（やまぐち産業振興財団）と連携し、商工業を中心に農林水産業を含めた総合的な産業力の強化を促進する目的で「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」を創設し、同年9月に、第1号の投資を実施して以来、26年11月までに延べ10件、392百万円の投資を行いました。</li> </ul>
<p>■ もみじ銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひろしまベンチャー育成基金へ協賛金を拠出するとともに、助成金交付希望先の募集等の運営に協力し、平成26年度はもみじ銀行取引先15先が応募しました。</li> <li>広島市と連携し、広島の特産品等を幅広くPRするため「ザ・広島ブランド」本店ロビー展を共催しました。</li> <li>広島県の「瀬戸内しまのわ2014」について、イベント開催協力やロビー展の開催等を実施しました。</li> </ul>
<p>■ 北九州銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年2～3月、当行と産業振興分野において連携協定を結んでいる北九州市と同市新成長戦略の1プロジェクトである「地元製品・サービスの利活用推進」のため実施する地元製品「街かどショールーム」を当行本店営業部ロビー開催、同市と連携して地域経済活性化支援を実施しました。</li> <li>平成26年10月、北九州産業学術推進機構（FAIS）が主催する「北九州学術研究都市第14回産学連携フェア」の展示会に出展いたしました。</li> <li>小倉地区中心市街地活性化事業（小倉魚町商店街の空テナント対策をテーマにしたリノベーションプロジェクト）に積極的に関与し、遊休不動産のリノベーションを通じたまちづくりに貢献しています。これまでに2件の融資取組を行いました。現在も当行にて融資検討中の案件が2件進行中です。</li> <li>また、小倉地区において、巨過市場再開発事業、黄金市場再開発事業、小倉駅南口東地区再開発事業の3つの再開発プロジェクトに積極的に関与しています。</li> </ul>

# 報酬等に関する開示事項(連結)

## 1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を120万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間(平成23年4月～平成26年3月)の半期における役員報酬額(従業員としての報酬を含む)の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社グループの役員(監査役を除く)の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容(金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容)を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、監査役報酬については、当社の株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

#### ② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成26年9月)
報酬委員会(持株会社)	2回
取締役会(山口銀行)	2回
取締役会(もみじ銀行)	2回
取締役会(北九州銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当社では役員報酬等の構成は、基本報酬のみとしておりますが、対象役員には連結子法人の銀行の役員を兼務している者がおり

ます。連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動型報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当社の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査役報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

#### ② 対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

## 3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

#### ① 業績連動部分の算出方法について

業績連動報酬の支給対象となる対象役職員は、全て連結子法人の銀行の役員(当社役員との兼任を含む)であります。その報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における各銀行単体の当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

## 4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定 報酬の 総額	基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	その他	退職 慰労 金
対象役員(除く社外役員)	9	107	107	80	27	-	-	-	-	-
対象従業員等	5	70	70	48	22	-	-	-	-	-

(注) 1. 対象役職員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。  
2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬49百万円(対象役員27百万円、対象従業員等22百万円)が含まれております。  
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることであります。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで

## 5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

### ■ 事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

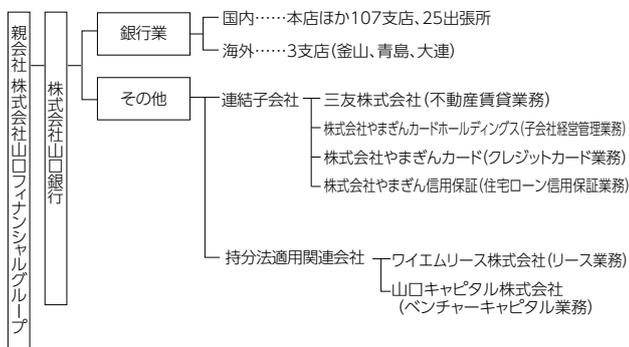
#### (銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、国内為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当行グループの中核事業と位置付けております。

#### (その他)

クレジットカード業務、リース業務のほか、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの事業に取り組んでおります。

(平成26年9月30日現在)



### ■ 業績等の概要

#### <金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。雇用情勢が着実な回復を続けた一方、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、生産活動は弱含みとなりました。また、個人消費は、持ち直しの動きが続いたものの、天候不順の影響等から、期後半に足踏み感がみられる状況となりました。

こうした中で、地元経済は、緩やかな回復を続けました。生産活動は、自動車や化学等の主力業種の生産が堅調で、全体でも持ち直し基調で推移しました。また、公共工事が前年を大幅に上回る水準で推移したほか、雇用・所得環境も改善傾向を辿りました。一方で、個人消費は、消費税率引上げの影響が緩和しつつも、天候不順等のマイナス要因により、一部に弱さがみられる状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会

計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

#### <当行グループの業績>

このような金融経済環境の中、当行グループはお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

連結経常収益は、有価証券関係収益や貸倒引当金戻入益などの減少を主因として、前年同期比37億70百万円減少して410億93百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券関係費用の減少を主因として、前年同期比23億16百万円減少して258億70百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比14億53百万円減少して152億22百万円となり、連結中間純利益は前年同期比1億82百万円減少して100億18百万円となりました。

また、当中間期における連結ベースの資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を実施し、流動性預金と定期性預金が増加した結果、中間期末残高は、前年同期末比2,518億円増加して4兆8,452億円となりました。

なお、譲渡性預金と合わせますと、5兆1,726億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼にお応えすべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比966億円増加して3兆3,303億円となりました。

有価証券は、国債などが増加した結果、中間期末残高は、前年同期末比2,431億円増加して1兆6,616億円となりました。

総資産の中間期末残高は5兆7,734億円となりました。

連結総自己資本比率(国際統一基準)は15.16%となりました。また、連結Tier1比率は13.88%、連結普通株式等Tier1比率は13.88%となりました。

#### <当行の業績>

連結決算の大部分を占める当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券関係収益や貸倒引当金戻入益などの減少を主因として、前年同期比35億41百万円減少して405億円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用の減少を主因として、前年同期比20億35百万円減少して257億32百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比15億7百万円減少して147億67百万円となり、中間純利益は前年同期比2億26百万円減少して98億45百万円となりました。

単体総自己資本比率(国際統一基準)は14.98%となりました。また、単体Tier1比率は13.71%、単体普通株式等Tier1比率は13.71%となりました。

## リスク管理債権の状況(連結)

### ■ リスク管理債権額(連結)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	6,545	7,263
延滞債権額	49,705	43,749
3カ月以上延滞債権額	471	819
貸出条件緩和債権額	14,125	15,210
合計	70,848	67,042

- 注1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 注2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 注3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものであります。
- 注4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 主な経営指標の推移

### ■ 連結

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	41,188	44,863	41,093	83,355	85,022
連結経常利益	9,687	16,675	15,222	27,260	31,461
連結中間(当期)純利益	5,831	10,201	10,018	16,949	19,213
連結中間包括利益(連結包括利益)	1,673	13,425	19,882	31,193	23,290
連結純資産額	289,864	330,412	354,524	318,184	337,344
連結総資産額	5,303,078	5,437,716	5,773,496	5,437,491	5,677,354
1株当たり純資産額	1,438円25銭	1,639円79銭	1,759円04銭	1,579円25銭	1,673円76銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	29円16銭	51円01銭	50円09銭	84円75銭	96円07銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)	13.93%	—	—	—	—
連結総自己資本比率(国際統一基準)	—	14.82%	15.16%	14.64%	14.39%
連結Tier1比率(国際統一基準)	—	13.40%	13.88%	13.23%	13.43%
連結普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	—	13.40%	13.88%	13.23%	13.43%

※平成24年度より、連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制(パーゼル3)に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

### ■ 単体

(単位:億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
預金残高	44,530	45,957	48,463	45,832	47,738
貸出金残高	32,027	32,334	33,301	32,253	32,991
有価証券残高	12,887	14,184	16,615	13,688	13,580
純資産額	2,852	3,252	3,503	3,133	3,336
総資産額	52,941	54,285	57,651	54,316	56,702
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	1,924人	1,814人	1,696人	1,845人	1,739人
単体自己資本比率(国際統一基準)	13.76%	—	—	—	—
単体総自己資本比率(国際統一基準)	—	14.65%	14.98%	14.38%	14.22%
単体Tier1比率(国際統一基準)	—	13.24%	13.71%	13.00%	13.27%
単体普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	—	13.24%	13.71%	13.00%	13.27%

※平成24年度より、単体総自己資本比率、単体Tier1比率及び単体普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制(パーゼル3)に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	40,443	44,041	40,500	81,807	83,700
業務純益	13,135	10,172	13,521	27,171	20,907
経常利益	9,363	16,274	14,767	26,567	30,624
中間(当期)純利益	5,704	10,071	9,845	16,712	18,957

(単位:円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
1株当たり純資産額	1,426.13	1,626.39	1,751.51	1,566.53	1,668.41
1株当たり中間(当期)純利益金額	28.52	50.36	49.23	83.56	94.79
1株当たり年間配当額	—	—	—	11.98	13.00
1株当たり中間配当額	6.00	6.00	7.00	—	—

## 中間財務諸表(連結)

### ■ 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
資産の部	現金預け金	210,381	380,931
	コールローン及び買入手形	320,705	196,142
	買入金銭債権	7,253	8,358
	特定取引資産	8,134	5,311
	金銭の信託	53,738	45,642
	有価証券	1,418,504	1,661,629
	貸出金	3,233,673	3,330,307
	外国為替	6,977	6,772
	その他資産	127,472	68,571
	有形固定資産	48,682	47,844
	無形固定資産	9,007	5,187
	退職給付に係る資産	—	14,405
	繰延税金資産	315	304
	支払承諾見返	27,412	32,521
	貸倒引当金	△ 34,540	△ 30,433
	<b>資産の部合計</b>	<b>5,437,716</b>	<b>5,773,496</b>

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
負債の部	預金	4,593,458	4,845,261
	譲渡性預金	295,894	327,398
	コールマネー及び売渡手形	67,638	89,805
	債券貸借取引受入担保金	7,446	23,185
	特定取引負債	3,200	4,339
	借入金	10,502	10,008
	外国為替	1,906	2,126
	その他負債	83,336	61,754
	賞与引当金	1,475	1,549
	退職給付引当金	79	—
	退職給付に係る負債	—	97
	役員退職慰労引当金	10	9
	利息返還損失引当金	59	34
	睡眠預金払戻損失引当金	774	653
	ポイント引当金	74	73
	繰延税金負債	5,390	11,520
	再評価に係る繰延税金負債	8,640	8,632
	支払承諾	27,412	32,521
	<b>負債の部合計</b>	<b>5,107,304</b>	<b>5,418,972</b>
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	利益剰余金	272,845	287,991
	<b>株主資本合計</b>	<b>283,231</b>	<b>298,377</b>
	その他有価証券評価差額金	29,475	39,639
	繰延ヘッジ損益	△ 361	△ 331
	土地再評価差額金	15,612	15,596
	退職給付に係る調整累計額	—	△ 1,473
	<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>44,726</b>	<b>53,431</b>
	少数株主持分	2,455	2,715
	<b>純資産の部合計</b>	<b>330,412</b>	<b>354,524</b>
	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,437,716</b>	<b>5,773,496</b>

### ■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
経常収益	<b>44,863</b>	<b>41,093</b>	
	資金運用収益	27,906	28,353
	うち貸出金利息	21,307	20,758
	うち有価証券利息配当金	6,137	7,132
	役員取引等収益	6,656	6,258
	特定取引収益	56	56
	その他業務収益	3,068	4,263
その他経常収益	7,174	2,161	
<b>経常費用</b>	<b>28,187</b>	<b>25,870</b>	
資金調達費用	2,702	2,516	
うち預金利息	2,174	1,974	
役員取引等費用	1,946	1,764	
その他業務費用	2,909	1,385	
営業経費	20,108	19,825	
その他経常費用	520	378	
<b>経常利益</b>	<b>16,675</b>	<b>15,222</b>	
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	
固定資産処分益	0	—	
<b>特別損失</b>	<b>522</b>	<b>8</b>	
固定資産処分損	75	8	
減損損失	446	—	
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>16,153</b>	<b>15,213</b>	
法人税、住民税及び事業税	4,488	4,524	
法人税等調整額	1,343	546	
<b>法人税等合計</b>	<b>5,831</b>	<b>5,070</b>	
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>10,321</b>	<b>10,142</b>	
<b>少数株主利益</b>	<b>120</b>	<b>123</b>	
<b>中間純利益</b>	<b>10,201</b>	<b>10,018</b>	

### ■ 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>10,321</b>	<b>10,142</b>	
その他の包括利益	3,103	9,739	
その他有価証券評価差額金	3,013	9,454	
繰延ヘッジ損益	83	21	
退職給付に係る調整額	—	260	
持分法適用会社に対する持分相当額	6	2	
<b>中間包括利益</b>	<b>13,425</b>	<b>19,882</b>	
親会社株主に係る中間包括利益	13,304	19,758	
少数株主に係る中間包括利益	120	123	

■ 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成25年度中間期	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,005	380	263,397	273,783
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 1,196	△ 1,196
中間純利益			10,201	10,201
土地再評価差額金の取崩			443	443
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	9,448	9,448
当中間期末残高	10,005	380	272,845	283,231

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	26,455	△ 445	16,055	—	42,065	2,334	318,184
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,196
中間純利益							10,201
土地再評価差額金の取崩							443
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,019	83	△ 443	—	2,660	120	2,780
当中間期変動額合計	3,019	83	△ 443	—	2,660	120	12,228
当中間期末残高	29,475	△ 361	15,612	—	44,726	2,455	330,412

平成26年度中間期	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,005	380	280,674	291,059
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△ 1,301	△ 1,301
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,005	380	279,372	289,758
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 1,400	△ 1,400
中間純利益			10,018	10,018
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	8,618	8,618
当中間期末残高	10,005	380	287,991	298,377

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	30,182	△ 352	15,596	△ 1,733	43,692	2,591	337,344
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△ 1,301
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,182	△ 352	15,596	△ 1,733	43,692	2,591	336,042
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,400
中間純利益							10,018
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	9,457	21	—	260	9,739	123	9,862
当中間期変動額合計	9,457	21	—	260	9,739	123	18,481
当中間期末残高	39,639	△ 331	15,596	△ 1,473	53,431	2,715	354,524

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	16,153	15,213
減価償却費	2,865	2,917
減損損失	446	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 4,002	△ 1,704
持分法による投資損益(△は益)	△ 27	△ 21
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 7	28
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	812
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	97
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△ 2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 10	△ 12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 30	△ 111
ポイント引当金の増減(△)	△ 0	6
資金運用収益	△ 27,906	△ 28,353
資金調達費用	2,702	2,516
有価証券関係損益(△)	△ 3,129	△ 3,917
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 650	28
為替差損益(△は益)	△ 3,129	△ 4,601
固定資産処分損益(△は益)	75	8
特定取引資産の純増(△)減	△ 10	△ 102
特定取引負債の純増減(△)	13	933
貸出金の純増(△)減	△ 8,036	△ 30,926
預金の純増減(△)	12,815	74,066
譲渡性預金の純増減(△)	△ 37,929	△ 32,662
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 729	△ 738
コールローン等の純増(△)減	182,986	91,920
コールマネー等の純増減(△)	14,260	6,632
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,611	23,406
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	4,363	18,619
外国為替(資産)の純増(△)減	480	3,496
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 251	567
資金運用による収入	28,805	27,601
資金調達による支出	△ 2,393	△ 2,378
その他	1,968	2,196
小計	185,310	165,537
法人税等の支払額	△ 4,494	△ 6,036
法人税等の還付額	2	1
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>180,819</b>	<b>159,501</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 868,916	△ 1,666,770
有価証券の売却による収入	732,870	1,355,807
有価証券の償還による収入	53,830	47,237
金銭の信託の減少による収入	537	2,383
有形固定資産の取得による支出	△ 784	△ 119
有形固定資産の売却による収入	332	—
無形固定資産の取得による支出	△ 436	△ 345
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 82,566</b>	<b>△ 261,806</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 1,196	△ 1,400
少数株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,196</b>	<b>△ 1,400</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	97,063	△ 103,696
現金及び現金同等物の期首残高	86,658	465,714
現金及び現金同等物の中間期末残高	183,721	362,018

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 4社

会社名

三友株式会社  
株式会社やまぎんカードホールディングス  
株式会社やまぎんカード  
株式会社やまぎん信用保証

#### (2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ワイエムリース株式会社  
山口キャピタル株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、次のとおりであります。

9月末日 4社

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式は中間連結決算期末月1か月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年 ~ 50年

その他 3年 ~ 15年

連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理する方法によっております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(17) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間と平均支給期間に基づいた単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が2,014百万円減少し、利益剰余金が1,301百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ131百万円増加しております。

注記事項

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 1,271百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に47,482百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,263百万円、延滞債権額は43,749百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は819百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,210百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,042百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,442百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	138,162百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,168百万円
債券貸借取引受入担保金	23,185百万円

上記のほか、為替決済、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,682百万円及びその他資産1,176百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金295百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は555,126百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが511,725百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 42,937百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は360百万円であります。

中間連結損益計算書関係

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益1,012百万円を含んでおります。

### 中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	—	—	200,000	
合計	200,000	—	—	200,000	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,400百万円	7円00銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,400百万円	その他 利益剰余金	7円00銭	平成26年 9月30日	平成26年 11月26日

### 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	380,931百万円
定期預け金	△8,633百万円
譲渡性預け金	△4,000百万円
その他預け金	△6,279百万円
現金及び現金同等物	362,018百万円

### 金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	380,931	380,931	—
(2)コールローン及び買入手形	196,142	196,142	—
(3)金銭の信託	45,642	45,642	—
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	1,077	1,093	15
その他有価証券	1,656,752	1,656,752	—
(5)貸出金	3,330,307		
貸倒引当金(*1)	△29,769		
	3,300,538	3,321,896	21,358
<b>資産計</b>	<b>5,581,084</b>	<b>5,602,458</b>	<b>21,373</b>
(1)預金	4,845,261	4,845,939	677
(2)譲渡性預金	327,398	327,398	0
(3)コールマネー及び売渡手形	89,805	89,805	—
<b>負債計</b>	<b>5,262,464</b>	<b>5,263,142</b>	<b>677</b>
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,021)	(6,021)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(566)	(566)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(6,588)</b>	<b>(6,588)</b>	<b>—</b>

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	2,139
②組合出資金等(*2)	1,660
合計	3,799

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。  
(\*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

### 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,759円04銭
1株当たりの中間純利益金額	50円09銭

### セグメント情報(平成25年度中間期、平成26年度中間期)

当行グループは、銀行業以外に一部で不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

## 中間財務諸表(単体)

### ■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
資産の部	現金預け金	206,233	375,644
	コールローン	320,705	196,142
	買入金銭債権	7,253	8,358
	特定取引資産	8,134	5,311
	金銭の信託	53,738	45,642
	有価証券	1,418,440	1,661,546
	貸出金	3,233,462	3,330,112
	外国為替	6,977	6,772
	その他資産	124,472	65,193
	有形固定資産	46,651	45,850
	無形固定資産	8,983	5,162
	前払年金費用	—	16,686
	支払承諾見返	27,412	32,521
	貸倒引当金	△33,885	△29,756
	<b>資産の部合計</b>	<b>5,428,577</b>	<b>5,765,188</b>

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期	
負債の部	預金	4,595,797	4,846,339	
	譲渡性預金	296,124	328,128	
	コールマネー	67,638	89,805	
	債券貸借取引受入担保金	7,446	23,185	
	特定取引負債	3,200	4,339	
	借入金	9,287	8,973	
	外国為替	1,906	2,126	
	その他負債	78,083	56,163	
	賞与引当金	1,473	1,547	
	退職給付引当金	79	97	
	睡眠預金払戻損失引当金	774	653	
	ポイント引当金	42	42	
	繰延税金負債	5,390	12,330	
	再評価に係る繰延税金負債	8,640	8,632	
	支払承諾	27,412	32,521	
	<b>負債の部合計</b>	<b>5,103,300</b>	<b>5,414,885</b>	
	純資産の部	資本金	10,005	10,005
		資本剰余金	380	380
		利益剰余金	270,183	285,029
<b>株主資本合計</b>		<b>280,569</b>	<b>295,415</b>	
その他有価証券評価差額金		29,457	39,621	
繰延ヘッジ損益		△361	△331	
土地再評価差額金		15,612	15,596	
評価・換算差額等合計		44,708	54,887	
<b>純資産の部合計</b>		<b>325,277</b>	<b>350,302</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>5,428,577</b>	<b>5,765,188</b>	

### ■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>経常収益</b>	<b>44,041</b>	<b>40,500</b>
資金運用収益	27,887	28,338
うち貸出金利息	21,290	20,745
うち有価証券利息配当金	6,136	7,131
役員取引等収益	5,941	5,724
特定取引収益	56	56
その他業務収益	3,068	4,263
その他経常収益	7,088	2,117
<b>経常費用</b>	<b>27,767</b>	<b>25,732</b>
資金調達費用	2,682	2,499
うち預金利息	2,175	1,975
役員取引等費用	2,001	2,011
その他業務費用	2,909	1,385
営業経費	19,654	19,461
その他経常費用	519	374
<b>経常利益</b>	<b>16,274</b>	<b>14,767</b>
特別利益	5	—
特別損失	522	8
<b>税引前中間純利益</b>	<b>15,757</b>	<b>14,758</b>
法人税、住民税及び事業税	4,356	4,353
法人税等調整額	1,329	560
法人税等合計	5,686	4,913
<b>中間純利益</b>	<b>10,071</b>	<b>9,845</b>

■ 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成25年度中間期	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,091	1,408	179,541	68,818	260,865	271,251
当中間期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立										—	—
固定資産圧縮積立金の取崩										—	—
別途積立金の積立										—	—
剰余金の配当									△ 1,196	△ 1,196	△ 1,196
中間純利益									10,071	10,071	10,071
土地再評価差額金の取崩									443	443	443
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	9,318	9,318	9,318
当中間期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,091	1,408	179,541	78,136	270,183	280,569

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,443	△ 445	16,055	42,054	313,305
当中間期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△ 1,196
中間純利益					10,071
土地再評価差額金の取崩					443
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,013	83	△ 443	2,653	2,653
当中間期変動額合計	3,013	83	△ 443	2,653	11,972
当中間期末残高	29,457	△ 361	15,612	44,708	325,277

(単位:百万円)

平成26年度中間期	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,095	1,408	179,541	85,835	277,885	288,271
会計方針の変更による累積的影響額				—					△ 1,301	△ 1,301	△ 1,301
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,095	1,408	179,541	84,533	276,583	286,969
当中間期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立										—	—
固定資産圧縮積立金の取崩										—	—
別途積立金の積立										—	—
剰余金の配当									△ 1,400	△ 1,400	△ 1,400
中間純利益									9,845	9,845	9,845
土地再評価差額金の取崩											—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	8,445	8,445	8,445
当中間期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,095	1,408	179,541	92,978	285,029	295,415

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,166	△ 352	15,596	45,410	333,681
会計方針の変更による累積的影響額				—	△ 1,301
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,166	△ 352	15,596	45,410	332,380
当中間期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△ 1,400
中間純利益					9,845
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,454	21	—	9,476	9,476
当中間期変動額合計	9,454	21	—	9,476	17,921
当中間期末残高	39,621	△ 331	15,596	54,887	350,302

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式は中間決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻

先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理する方法によっております。

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

##### (5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間期末における将来使用見込額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

#### 10. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

#### 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間と平均支給期間に基づいた単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間期の期首の前払年金費用が2,014百万円減少し、利益剰余金が1,301百万円減少しております。また、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ131百万円増加しております。

#### 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,188百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に47,482百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,241百万円、延滞債権額は43,661百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は819百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,210百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,932百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,442百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	138,162百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,168百万円
債券貸借取引受入担保金	23,185百万円

上記のほか、為替決済、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,682百万円及びその他資産1,176百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金は451百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、545,667百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが502,266百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に

応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 42,076百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は360百万円であります。

#### 中間損益計算書関係

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益1,056百万円を含んでおります。

#### 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,087百万円
退職給付引当金	2,000
賞与引当金	547
減価償却費	447
減損損失	44
有価証券有税償却	1,241
その他	1,669
繰延税金資産小計	15,039
評価性引当額	△1,547
繰延税金資産合計	13,491
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	20,794
固定資産圧縮積立額	594
譲渡損益調整勘定	85
退職給付信託設定益	4,347
繰延税金負債合計	25,821
繰延税金負債の純額	12,330百万円

#### 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,751円51銭
1株当たりの中間純利益金額	49円23銭

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成 26年 12月 26日

### 確認書

株式会社 山口銀行

取締役頭取

福田浩一



私は、当行の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度の間  
会計期間(平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで)に係る中間財務諸表・  
中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る  
内部監査の有効性を確認しております。

以 上

## 損益の状況

### ■ 業務粗利益

(単位:百万円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			133			132
	26,505	1,515	27,887	26,246	2,223	28,338
資金調達費用			133			132
	2,339	451	2,656	2,121	490	2,479
資金運用収支	24,165	1,064	25,230	24,125	1,733	25,859
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	5,747	193	5,941	5,605	119	5,724
役務取引等費用	1,959	41	2,001	1,963	48	2,011
役務取引等収支	3,787	152	3,940	3,641	70	3,712
特定取引収益	44	11	56	22	34	56
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	44	11	56	22	34	56
その他業務収益	2,290	778	3,068	3,039	1,224	4,263
その他業務費用	2,636	273	2,909	1,217	168	1,385
その他業務収支	△ 345	504	159	1,821	1,055	2,877
業務粗利益	27,653	1,732	29,385	29,611	2,894	32,505
業務粗利益率	1.11	1.25	1.16	1.15	1.55	1.22

- 注1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 注2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成25年度中間期26百万円、平成26年度中間期20百万円)を控除して表示しております。
- 注3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 注4. 業務粗利益率は、右記算式により算出しております。業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100 ÷ 365 ÷ 183

### ■ 業務純益

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業務純益	10,172	13,521

注 上記計数は、「業務粗利益—(一般貸倒引当金繰入額+臨時処理分を除く経費)」の算式にて算出しております。

### ■ 資金収支の内訳

(単位:百万円・%)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(173,964)			(195,843)		
		4,938,248	274,743	5,039,027	5,105,122	371,093	5,280,372
	受取利息	(133)			(132)		
		26,505	1,515	27,887	26,246	2,223	28,338
	利回り	1.07	1.10	1.10	1.02	1.19	1.07
資金調達勘定	平均残高		(173,964)			(195,843)	
		4,772,500	276,269	4,874,805	4,904,036	371,012	5,079,205
	支払利息		(133)			(132)	
		2,339	451	2,656	2,121	490	2,479
	利回り	0.09	0.32	0.10	0.08	0.26	0.09

- 注1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度中間期42,203百万円、平成26年度中間期34,670百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度中間期53,212百万円、平成26年度中間期47,184百万円)及び利息(平成25年度中間期26百万円、平成26年度中間期20百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 注2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度中間期58百万円、平成26年度中間期124百万円)を控除して表示しております。
- 注3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

### ■ 資金収支の分析

(単位:百万円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	971	422	1,193	857	568	1,295
	利率による増減	△ 1,582	△ 372	△ 1,779	△ 1,116	139	△ 844
	純増減	△ 610	49	△ 586	△ 258	707	451
支払利息	残高による増減	83	118	109	56	125	99
	利率による増減	△ 168	△ 74	△ 176	△ 274	△ 86	△ 277
	純増減	△ 85	44	△ 66	△ 218	38	△ 177

注 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## ■ その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	592	592	—	520	520
国債等債券売却損益等	249	△ 18	231	2,915	647	3,562
その他	△ 594	△ 69	△ 664	△ 1,093	△ 112	△ 1,205
合計	△ 345	504	159	1,821	1,055	2,877

## ■ OHR

(単位:%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
OHR	65.3	58.4

注 OHRは、右記の算式にて算出しております。「経費(臨時処理分を除く)／業務粗利益×100」

## 有価証券関係

### ■ 有価証券関係

#### 1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	580	581	1	270	270	0
	その他	629	641	12	717	733	15
	小計	1,209	1,223	13	987	1,003	16
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	90	89	△ 0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	90	89	△ 0
合計		1,209	1,223	13	1,077	1,093	15

#### 2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	262	262
関連会社株式	17	17
投資事業組合	798	909
合計	1,078	1,188

### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	80,276	38,749	41,526	91,201	41,446	49,754
	債券	573,557	564,452	9,105	1,339,019	1,327,366	11,653
	国債	125,527	124,440	1,086	572,875	571,050	1,824
	地方債	32,842	32,205	637	25,937	25,374	563
	社債	415,188	407,806	7,381	740,207	730,941	9,265
	その他	16,734	16,646	87	68,938	66,895	2,042
	小計	670,568	619,848	50,719	1,499,159	1,435,708	63,451
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,709	5,585	△ 876	2,427	3,011	△ 584
	債券	665,597	667,844	△ 2,247	65,162	65,291	△ 128
	国債	318,476	320,105	△ 1,628	49,419	49,540	△ 121
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	347,120	347,738	△ 618	15,742	15,750	△ 7
	その他	73,272	76,510	△ 3,238	90,003	92,459	△ 2,456
小計	743,579	749,941	△ 6,361	157,592	160,761	△ 3,169	
合計	1,414,147	1,369,789	44,357	1,656,752	1,596,470	60,281	

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,688	1,776
その他	315	751
合計	2,004	2,528

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

## ■ 金銭の信託関係

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	53,738	53,774	△ 36	30	△ 66	45,642	45,619	22	22	—

注1. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

注2. 平成25年度中間期の「中間貸借対照表計上額」及び「差額」は、デリバティブ取引に係る差損益を含んでおり、差損益34百万円は、中間損益計算書の「その他経常収益」中の金銭の信託運用益に含まれております。

## ■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評価差額	44,542	60,415
その他有価証券	44,612	60,393
その他の金銭の信託	△ 70	22
(△)繰延税金負債	15,085	20,794
その他有価証券評価差額金	29,457	39,621

注. 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額(平成25年9月期254百万円、平成26年9月期111百万円)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

区分		種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	63,535	55,336	787	787	55,286	42,073	673	673	
		63,636	55,476	△ 636	△ 636	55,393	42,180	△ 565	△ 565	
	その他 売建 買建	204 -	144 -	△ 0 -	5 -	112 -	112 -	△ 0 -	3 -	
合 計		-	-	150	156	-	-	107	111	

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位:百万円)

区分		種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	129,904	82,485	△ 2,283	△ 1,418	230,388	129,756	△ 7,066	△ 1,577	
		為替予約 売建 買建	27,224 14,002	- -	220 △ 193	220 △ 193	26,049 16,293	2,884 2,517	△ 992 583	△ 992 583
	通貨オプション 売建 買建	142,533 142,533	101,571 101,571	△ 6,089 7,267	7,802 △ 9,293	133,258 133,182	90,851 90,851	△ 3,241 4,652	8,317 △ 7,652	
合 計		-	-	△ 1,079	△ 2,881	-	-	△ 6,064	△ 1,321	

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(単位:百万円)

区分		種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	1,480	-	34	34	-	-	-	-	
合 計		-	-	34	34	-	-	-	-	

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(単位:百万円)

区分		種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物 売建 買建	54,322	-	△ 442	△ 442	98,377	-	△ 64	△ 64	
		144	-	0	0	-	-	-	-	
	債券先物オプション 売建	-	-	-	-	730	-	△ 0	0	
合 計		-	-	△ 442	△ 442	-	-	△ 65	△ 64	

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

### (5) 商品関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、其他有価証券	16,823	16,164	△ 620	14,528	14,528	△ 566
	合 計		-	-	△ 620	-	-	△ 566

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

## 営業の状況

### ■ 利益率

(単位:%)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.61	0.53
	中間純利益率	0.38	0.35
資本利益率	経常利益率	10.9	9.4
	中間純利益率	6.7	6.2

注1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産(支払承諾見返を除く)平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

2. 「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産勘定平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

### ■ 利鞘

(単位:%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.07	1.10	1.10	1.02	1.19	1.07
資金調達原価	0.86	0.98	0.89	0.81	0.78	0.84
総資金利鞘	0.21	0.12	0.21	0.21	0.41	0.23

### ■ 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	中間期末	63.55	451.08	66.09	60.89	352.34	64.35
	中間期中平均	62.95	414.17	65.37	62.41	314.71	65.50
預証率	中間期末	27.81	207.03	28.99	30.42	172.05	32.11
	中間期中平均	29.96	192.08	31.08	30.35	173.75	32.11

注1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高(譲渡性預金を含む)」の算式にて算出しております。

2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高(譲渡性預金を含む)」の算式にて算出しております。

### ■ 預金業務

#### <預金・譲渡性預金残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	20,628 (45.2)	24 (7.6)	20,652 (44.9)	21,541 (45.0)	24 (4.0)	21,566 (44.4)
有利息預金	19,036 (41.7)	24 (7.6)	19,060 (41.4)	19,831 (41.4)	24 (4.0)	19,856 (40.9)
定期性預金	24,324 (53.3)	34 (10.6)	24,358 (53.0)	25,653 (53.6)	39 (6.4)	25,693 (53.0)
固定金利定期預金	23,545 (51.5)	34 (10.6)	23,579 (51.3)	24,965 (52.1)	39 (6.4)	25,004 (51.5)
変動金利定期預金	778 (1.7)	— (—)	778 (1.6)	688 (1.4)	— (—)	688 (1.4)
その他の預金	684 (1.4)	262 (81.7)	946 (2.0)	653 (1.3)	550 (89.5)	1,204 (2.4)
計	45,636 (100.0)	321 (100.0)	45,957 (100.0)	47,848 (100.0)	614 (100.0)	48,463 (100.0)
譲渡性預金	2,961	—	2,961	3,281	—	3,281
合計	48,597	321	48,919	51,129	614	51,744

注1. ( )内は構成比であります。

2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。

3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。

4. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

#### <預金・譲渡性預金平均残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	20,597 (45.9)	27 (8.2)	20,625 (45.6)	21,494 (46.7)	28 (4.7)	21,523 (46.2)
有利息預金	19,336 (43.1)	27 (8.2)	19,364 (42.8)	20,142 (43.8)	28 (4.7)	20,170 (43.3)
定期性預金	23,787 (53.0)	28 (8.5)	23,816 (52.7)	24,044 (52.3)	36 (5.9)	24,080 (51.7)
固定金利定期預金	22,985 (51.2)	28 (8.5)	23,014 (50.9)	23,335 (50.7)	36 (5.9)	23,372 (50.1)
変動金利定期預金	801 (1.7)	— (—)	801 (1.7)	708 (1.5)	— (—)	708 (1.5)
その他の預金	450 (1.0)	278 (83.2)	728 (1.6)	413 (0.9)	546 (89.3)	960 (2.0)
計	44,835 (100.0)	334 (100.0)	45,170 (100.0)	45,953 (100.0)	611 (100.0)	46,564 (100.0)
譲渡性預金	3,327	—	3,327	3,488	—	3,488
合計	48,163	334	48,497	49,441	611	50,053

注 ( )内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成25年度中間期	固定金利定期預金	7,741	3,173	7,026	4,713	667	257	23,579
	変動金利定期預金	65	79	134	225	215	58	778
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	7,807	3,252	7,161	4,938	883	316	24,358
平成26年度中間期	固定金利定期預金	10,985	3,502	6,957	2,445	893	220	25,004
	変動金利定期預金	42	39	123	265	185	32	688
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	11,027	3,541	7,081	2,711	1,079	252	25,693

<預金者別預金残高>

(単位：億円・%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
個人預金	30,476 (66.3)	31,054 (64.1)
法人預金	11,355 (24.7)	12,421 (25.6)
その他	4,066 (8.8)	4,923 (10.1)
合 計	45,899 (100.0)	48,398 (100.0)

- 注1. ( )内は構成比であります。  
 2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数であります。  
 3. 上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでおりません。  
 4. 「その他」は公金預金・金融機関預金であります。

■ 融資業務

(単位：億円・%)

<貸出金残高>

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,325 (4.2)	90 (6.2)	1,415 (4.3)	1,321 (4.2)	112 (5.1)	1,433 (4.3)
証書貸付	24,758 (80.1)	1,360 (93.7)	26,118 (80.7)	24,817 (79.7)	2,054 (94.8)	26,871 (80.6)
当座貸越	4,624 (14.9)	— (—)	4,624 (14.3)	4,813 (15.4)	— (—)	4,813 (14.4)
割引手形	175 (0.5)	— (—)	175 (0.5)	181 (0.5)	— (—)	181 (0.5)
合 計	30,884 (100.0)	1,450 (100.0)	32,334 (100.0)	31,134 (100.0)	2,166 (100.0)	33,301 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,309 (4.3)	83 (5.9)	1,392 (4.3)	1,301 (4.2)	113 (5.8)	1,414 (4.3)
証書貸付	24,325 (80.2)	1,302 (94.0)	25,627 (80.8)	24,805 (80.3)	1,811 (94.1)	26,617 (81.1)
当座貸越	4,519 (14.9)	— (—)	4,519 (14.2)	4,581 (14.8)	— (—)	4,581 (13.9)
割引手形	166 (0.5)	— (—)	166 (0.5)	171 (0.5)	— (—)	171 (0.5)
合 計	30,320 (100.0)	1,385 (100.0)	31,706 (100.0)	30,859 (100.0)	1,925 (100.0)	32,785 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位:億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
平成25年度中間期	変動金利		2,474	1,827	905	2,471	
	固定金利		3,647	2,620	2,094	4,687	
	合 計	11,606	6,121	4,447	2,999	7,159	32,334
平成26年度中間期	変動金利		2,439	1,479	830	2,999	
	固定金利		3,528	2,777	2,488	4,765	
	合 計	11,991	5,967	4,257	3,318	7,765	33,301

注1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。  
2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
設備資金	9,757 (30.1)	10,112 (30.3)
運転資金	22,577 (69.8)	23,188 (69.6)
合 計	32,334 (100.0)	33,301 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	32,068	(100.0)	32,986	(100.0)
製造業	6,207	(19.3)	6,178	(18.7)
農業・林業	20	(0.0)	20	(0.0)
漁業	9	(0.0)	10	(0.0)
鉱業・採石業・砂利採取業	48	(0.1)	41	(0.1)
建設業	1,135	(3.5)	1,092	(3.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,395	(4.3)	1,525	(4.6)
情報通信業	134	(0.4)	134	(0.4)
運輸業・郵便業	1,943	(6.0)	1,931	(5.8)
卸売業・小売業	3,922	(12.2)	4,128	(12.5)
金融業・保険業	2,602	(8.1)	2,770	(8.3)
不動産業・物品賃貸業	3,348	(10.4)	3,541	(10.7)
その他サービス業	2,194	(6.8)	2,081	(6.3)
地方公共団体	4,800	(14.9)	5,234	(15.8)
その他	4,304	(13.4)	4,295	(13.0)
海外及び特別国際金融取引勘定分	266	(100.0)	315	(100.0)
政府等	26	(10.0)	35	(11.2)
金融機関	24	(9.3)	19	(6.3)
その他	214	(80.5)	259	(82.4)
合 計	32,334	—	33,301	—

注 ( )内は構成比であります。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金残高	15,844	16,480
総貸出に占める割合	49.40	49.96

注1. 上記計数には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。  
2. 中小企業等とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン	4,376	4,576
その他ローン	724	681
合 計	5,101	5,257

<貸出金担保別残高>

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	114	121
債 権	343	334
商 品	0	0
不動産	6,808	7,057
その他	84	73
計	7,351	7,586
保 証	6,897	6,806
信 用	18,085	18,908
合 計	32,334	33,301

<支払承諾見返担保別残高>

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	5	4
債 権	4	5
商 品	0	0
不動産	16	21
その他	0	0
計	27	31
保 証	68	67
信 用	178	227
合 計	274	325

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位:百万円・%)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	3,195,238 (97.82)	/	/	/	/	3,300,487 (98.00)	/	/	/	/
破産更生債権及び これらに準ずる債権	15,244 (0.46)	3,564	11,679	100.00	100.00	15,942 (0.47)	3,625	12,317	100.00	100.00
危険債権	41,108 (1.25)	23,801	15,107	94.64	87.28	35,147 (1.04)	20,188	12,759	93.74	85.29
要管理債権	14,597 (0.44)	4,917	596	37.77	6.15	16,030 (0.47)	5,960	582	40.81	5.78
計	70,950 (2.17)	32,283	27,383	84.09	70.81	67,119 (1.99)	29,775	25,658	82.58	68.70
合計	3,266,189 (100.00)	/	/	/	/	3,367,607 (100.00)	/	/	/	/

- 注1. ( )内は構成比であります。  
 2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

<リスク管理債権額>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	6,530	7,241
延滞債権額	49,629	43,661
3カ月以上延滞債権額	471	819
貸出条件緩和債権額	14,125	15,210
合計	70,757	66,932

- 注1. 部分直接償却は実施しておりません。  
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

<特定海外債権国別残高>

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
一般貸倒引当金	7,098	4,680
個別貸倒引当金	26,787	25,076
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	33,885	29,756

<貸倒引当金増減額>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	9,734	7,098	—	9,734	5,758	4,680	—	5,758
個別貸倒引当金	28,145	26,787	1,316	26,829	25,749	25,076	674	25,074
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	37,880	33,885	1,316	36,564	31,508	29,756	674	30,833

注 減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額であります。

<貸出金償却額>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	0	—

## ■ 証券業務

### <有価証券残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	4,440 (32.8)	— (—)	4,440 (31.3)	6,222 (39.9)	— (—)	6,222 (37.4)
地方債	328 (2.4)	— (—)	328 (2.3)	259 (1.6)	— (—)	259 (1.5)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	7,628 (56.4)	— (—)	7,628 (53.7)	7,563 (48.6)	— (—)	7,563 (45.5)
株式	869 (6.4)	— (—)	869 (6.1)	956 (6.1)	— (—)	956 (5.7)
外国債券	— (—)	665 (100.0)	665 (4.6)	— (—)	1,058 (100.0)	1,058 (6.3)
外国株式	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の証券	251 (1.8)	— (—)	251 (1.7)	555 (3.5)	— (—)	555 (3.3)
合計	13,518 (100.0)	665 (100.0)	14,184 (100.0)	15,557 (100.0)	1,058 (100.0)	16,615 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

### <有価証券平均残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	5,443 (37.7)	— (—)	5,443 (36.1)	6,060 (40.3)	— (—)	6,060 (37.7)
地方債	377 (2.6)	— (—)	377 (2.5)	268 (1.8)	— (—)	268 (1.6)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	7,821 (54.1)	— (—)	7,821 (51.8)	7,547 (50.2)	— (—)	7,547 (46.9)
株式	470 (3.2)	— (—)	470 (3.1)	469 (3.1)	— (—)	469 (2.9)
外国債券	— (—)	642 (100.0)	642 (4.2)	— (—)	1,062 (100.0)	1,062 (6.6)
外国株式	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の証券	320 (2.2)	— (—)	320 (2.1)	663 (4.4)	— (—)	663 (4.1)
合計	14,433 (100.0)	642 (100.0)	15,076 (100.0)	15,009 (100.0)	1,062 (100.0)	16,072 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

### <有価証券残存期間別残高>

(単位:億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成25年度中間期	国債	140	438	1,028	819	2,012
	地方債	68	164	12	12	69	—	328
	社債	342	2,211	2,116	1,427	1,531	—	7,628
	株式	—	—	—	—	—	869	869
	外国債券	37	57	408	162	—	—	665
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	20	3	28	2	1	195	251
	合計	610	2,875	3,595	2,424	3,614	1,064	14,184
平成26年度中間期	国債	247	193	1,835	2,402	1,544	—	6,222
	地方債	157	13	13	76	—	—	259
	社債	879	2,427	1,788	1,019	1,448	—	7,563
	株式	—	—	—	—	—	956	956
	外国債券	9	281	398	230	138	—	1,058
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	1	41	54	0	40	417	555
	合計	1,295	2,957	4,090	3,728	3,171	1,373	16,615

## ■ 信託業務

### <主要指標の推移>

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
信託報酬	—	—	—	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	103	103	87	103	87
信託財産額	171	191	182	196	186

### <信託財産残高表>

(単位:百万円・%)

【資産】	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	103	54.0	87	47.9
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	88	45.9	94	52.0
その他の資産	—	—	—	—
合計	191	100.0	182	100.0

(単位:百万円・%)

【負債】	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
指定金銭信託	191	100.0	182	100.0
合計	191	100.0	182	100.0

注1. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

注2. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)は該当ありません。

### <金銭信託等の受入状況>

(単位:百万円)

【金銭信託】	平成25年度中間期	平成26年度中間期
元本	191	182
その他	0	0
合計	191	182

注 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

### <信託期間別元本残高>

(単位:百万円)

【金銭信託】	平成25年度中間期	平成26年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	191	182
合計	191	182

注 貸付信託は該当ありません。

### <有価証券種類別残高>

(単位:百万円・%)

【信託勘定】	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	103	100.0	87	100.0
合計	103	100.0	87	100.0

注 地方債、社債、株式、その他の証券については該当ありません。

### ●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## 自己資本の充実の状況(連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項(第4条第2項)

山口銀行(連結)

平成25年度中間期

(単位:百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式に係る株主資本の額	282,031	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	1a
うち、利益剰余金の額	272,845	2
うち、自己株式の額(△)	-	1c
うち、社外流出予定額(△)	1,200	26
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式に係る新株予約権の額	-	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	44,726	3
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	-	5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,828	
うち、少数株主持分に関連するものの額	1,828	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	283,859	6
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	5,820
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	5,820	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
繰延ヘッジ損益の額	-	△355
適格引当金不足額	-	1,598
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	11,459
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	7,719
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
その他Tier1 資本不足額	263	-
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	263	-
<b>普通株式等Tier1 資本</b>		
普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	283,596	-
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>		
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	541	34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	33
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(ニ)	541	36

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	804	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	804	
Tier2 資本不足額	—	42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	804	43
<b>その他Tier1 資本</b>		
その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	—	44
<b>Tier1 資本</b>		
Tier1 資本の額 ((ハ) + (ハ)) (ト)	283,596	45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目 (4)</b>		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	46
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	85	48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	47
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	45	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	45	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	—	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	30,911	
うち、その他包括利益累計額に関連するものの額	30,911	
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	31,043	51
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,004	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	804	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	199	
Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,004	57
<b>Tier2 資本</b>		
Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	30,039	58
<b>総自己資本</b>		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	313,635	59
<b>リスク・アセット (5)</b>		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	67,923	
うち、前払年金費用に関連するものの額	11,459	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	50,643	
うち、無形固定資産に関連するものの額	5,820	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,115,171	60
<b>連結自己資本比率</b>		
連結普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	13.40	61
連結Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	13.40	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.82	63
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	55,045	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,910	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	0	75
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>		
一般貸倒引当金の額	45	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	154	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	11,899	79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	85

(注) 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の構成に関する開示事項(第4条第2項)

山口銀行(連結)

平成26年度中間期

(単位:百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式に係る株主資本の額	296,977	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	1a
うち、利益剰余金の額	287,991	2
うち、自己株式の額(△)	-	1c
うち、社外流出予定額(△)	1,400	26
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式に係る新株予約権の額	-	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	10,686	42,745
3		
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	-	5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,645	
うち、少数株主持分に関連するものの額	1,645	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	309,308	6
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	670	2,681
8+9		
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
8		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	670	2,681
9		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
10		
繰延ヘッジ損益の額	△66	△264
11		
適格引当金不足額	725	2,899
12		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
13		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
14		
退職給付に係る資産の額	1,861	7,447
15		
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
16		
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
17		
少数出資金融機関等の普通株式の額	681	2,724
18		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19+20+21		
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
19		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
20		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
21		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
22		
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
23		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
24		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
25		
その他Tier1 資本不足額	883	
27		
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	4,755	
28		
<b>普通株式等Tier1 資本</b>		
普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ)/(ハ))	304,553	
29		
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>		
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
31a		
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	
31b		
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	
32		30
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	
33		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	567	
34-35		
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
33+35		
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	
33		
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	
35		
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	
36		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二)	567	
36		

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,450	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	1,450	
Tier2 資本不足額	-	42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	1,450	43
<b>その他Tier1 資本</b>		
その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	-	44
<b>Tier1 資本</b>		
Tier1 資本の額 ((ハ) + (ハ)) (ト)	304,553	45
<b>Tier2 資本に係る基礎項目 (4)</b>		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	46
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	91	48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	47
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	24	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	24	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	-	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	30,269	
うち、その他包括利益累計額に関連するものの額	30,269	
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	30,385	51
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	828	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,502	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	1,450	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	51	
Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	2,330	57
<b>Tier2 資本</b>		
Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	28,054	58
<b>総自己資本</b>		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	332,607	59
<b>リスク・アセット (5)</b>		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	20,973	
うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	7,447	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	10,844	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のもの)に関連するものの額	2,681	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,193,571	60
<b>連結自己資本比率</b>		
連結普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	13.88	61
連結Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	13.88	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	15.16	63
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	33,444	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	16,807	73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	75
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>		
一般貸倒引当金の額	24	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	126	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	12,405	79
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	85

(注) 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の構成に関する開示事項(第2条第2項)

山口銀行(単体)

平成25年度中間期

(単位:百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式に係る株主資本の額	279,369	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	1a
うち、利益剰余金の額	270,183	2
うち、自己株式の額(△)	-	1c
うち、社外流出予定額(△)	1,200	26
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式に係る新株予約権の額	-	1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	-	44,708
3		
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	279,369	6
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	5,804
8+9		
うち、のれんに係るものの額	-	-
8		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	-	5,804
9		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
10		
繰延ヘッジ損益の額	-	△355
11		
適格引当金不足額	-	2,061
12		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
13		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
14		
前払年金費用の額	-	11,459
15		
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
16		
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
17		
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	7,819
18		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19+20+21		
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
19		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
20		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
21		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
22		
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
23		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
24		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
25		
その他Tier1 資本不足額	1,036	-
27		
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	1,036	-
28		
<b>普通株式等Tier1 資本</b>		
普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	278,332	-
29		
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>		
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
31a		
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
31b		
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-
32		
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
33+35		
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
33+35		
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	-
36		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(ニ)	-	-
36		
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>		
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-
37		
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
38		
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
39		
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
40		
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,036	-
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	1,036	-
42		
Tier2 資本不足額	-	-
42		
その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	1,036	-
43		

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本		
その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	-	44
Tier1 資本		
Tier1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	278,332	45
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	46
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	47+49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	25	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	25	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	-	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	30,899	
うち、評価・換算差額等に関連するものの額	30,899	
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	30,925	51
Tier2 資本に係る調整項目		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	54
16,917		
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,238	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	1,036	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	202	
Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,238	57
Tier2 資本		
Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	29,686	58
総自己資本		
総自己資本合計 ((ト) + (ヌ)) (ル)	308,019	59
リスク・アセット (5)		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	68,557	
うち、前払年金費用に関連するものの額	11,459	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	51,293	
うち、無形固定資産に関連するものの額	5,804	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,101,164	60
自己資本比率		
普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	13.24	61
Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	13.24	62
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.65	63
調整項目に係る参考事項 (6)		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	55,044	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,584	73
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	74
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)		
一般貸倒引当金の額	25	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	90	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	11,865	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	85

(注) 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の構成に関する開示事項(第2条第2項)

山口銀行(単体)

平成26年度中間期

(単位:百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式に係る株主資本の額	294,015	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	1a
うち、利益剰余金の額	285,029	2
うち、自己株式の額(△)	-	1c
うち、社外流出予定額(△)	1,400	26
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式に係る新株予約権の額	-	1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	10,977	43,909
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	304,992	6
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	667	2,668
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	667	2,668
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
繰延ヘッジ損益の額	△66	△264
適格引当金不足額	823	3,293
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	2,156	8,626
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
少数出資金融機関等の普通株式の額	712	2,849
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
その他Tier1 資本不足額	1,647	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	5,940	
<b>普通株式等Tier1 資本</b>		
普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	299,052	29
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>		
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	33+35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(ニ)	-	36
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>		
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,647	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	1,647	
Tier2 資本不足額	-	42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	1,647	43

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本		
その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	-	44
Tier1 資本		
Tier1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	299,052	45
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	46
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	47+49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	10	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	10	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	-	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	30,259	
うち、評価・換算差額等に関連するものの額	30,259	
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	30,269	51
Tier2 資本に係る調整項目		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	866	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,701	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	1,647	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	54	
Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	2,567	57
Tier2 資本		
Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	27,701	58
総自己資本		
総自己資本合計 ((ト) + (ヌ)) (ル)	326,753	59
リスク・アセット (5)		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	22,634	
うち、前払年金費用に関連するものの額	8,626	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	11,339	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの)に関連するものの額	2,668	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,181,066	60
自己資本比率		
普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	13.71	61
Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	13.71	62
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.98	63
調整項目に係る参考事項 (6)		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	33,098	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	16,462	73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)		
一般貸倒引当金の額	10	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	55	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	12,381	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	85

(注) 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

# 自己資本の充実の状況(連結及び単体・定性的情報)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因(第4条第3項第1号イ)  
 連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容(第4条第3項第1号ロ)  
 連結グループに属する連結子会社は4社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
三友株式会社	不動産賃貸業務
株式会社やまざんカードホールディングス	子会社経営管理業務
株式会社やまざんカード	クレジットカード業務
株式会社やまざん信用保証	住宅ローン信用保証業務

- (3) 自己資本比率告示第9条(比例連結)が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容(第4条第3項第1号ハ)  
 比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容(第4条第3項第1号ニ)  
 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要(第4条第3項第1号ホ)  
 グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

## 2. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明(第4条第3項第11号)

【山口銀行連結】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1,2をご参照ください。

## 3. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明(第2条第3項第10号)

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表3,4をご参照ください。

別表1 (単位:百万円)

科目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	[資本構成の開示] 国際様式番号
	金額			
項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	210,381	380,931		
コールローン及び買入手形	320,705	196,142		
買入金銭債権	7,253	8,358		
特定取引資産	8,134	5,311		
金銭の信託	53,738	45,642		
有価証券	1,418,504	1,661,629	2-b,6-b	
貸出金	3,233,673	3,330,307	6-c	
外国為替	6,977	6,772		
その他資産	127,472	68,571	3	
有形固定資産	48,682	47,844		
無形固定資産	9,007	5,187	2-a	
退職給付に係る資産	—	14,405	3	
繰延税金資産	315	304	4-a	
支払承諾見返	27,412	32,521		
貸倒引当金	△ 34,540	△ 30,433		
資産の部合計	5,437,716	5,773,496		

科目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	[資本構成の開示] 国際様式番号
	金額			
項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期		
<b>(資産の部)</b>				
預金	4,593,458	4,845,261		
譲渡性預金	295,894	327,398		
コールマネー及び売渡手形	67,638	89,805		
債券貸借取引受入担保金	7,446	23,185		
特定取引負債	3,200	4,339		
借入金	10,502	10,008		
外国為替	1,906	2,126		
その他負債	83,336	61,754		
賞与引当金	1,475	1,549		
退職給付引当金	79	—		
退職給付に係る負債	—	97		
役員退職慰労引当金	10	9		
利息返還損失引当金	59	34		
睡眠預金払戻損失引当金	774	653		
ポイント引当金	74	73		
繰延税金負債	5,390	11,520	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	8,640	8,632	4-c	
支払承諾	27,412	32,521		
負債の部合計	5,107,304	5,418,972		
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	10,005	10,005	1-a	
資本剰余金	380	380	1-b	
利益剰余金	272,845	287,991	1-c	
株主資本合計	283,231	298,377		
その他有価証券評価差額金	29,475	39,639		
繰延ヘッジ損益	△ 361	△ 331	5	
土地再評価差額金	15,612	15,596		
退職給付に係る調整累計額	—	△ 1,473		
その他包括利益累計額合計	44,726	53,431		
少数株主持分	2,455	2,715	7	
純資産の部合計	330,412	354,524		3
負債及び純資産の部合計	5,437,716	5,773,496		

(注記事項)  
 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	272,845	287,991		1-c
株主資本合計	283,231	298,377		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	283,231	298,377	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	272,845	287,991		2
うち、自己株式の額(△)	-	-		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
無形固定資産	9,007	5,187		2-a
有価証券	1,418,504	1,661,629		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	-	-	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	3,186	1,835		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産のれんに係るもの	-	-		8
無形固定資産その他の無形固定資産	5,820	3,352	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	-	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限り)に係る調整項目不算入額	-	-		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	-	14,405		
その他資産	127,472	-		3
うち、前払年金費用	17,733	-		
上記に係る税効果	6,274	5,096		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	11,459	9,308		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
繰延税金資産	315	304		4-a
繰延税金負債	5,390	11,520		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,640	8,632		4-c

無形固定資産の税効果勘案分	3,186	1,835		
前払年金費用の税効果勘案分	6,274	-		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	-	5,096		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	-	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	-	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に係る調整項目不算入額	-	-		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△361	△331		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△355	△331	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
有価証券	1,418,504	1,661,629		6-b
貸出金	3,233,673	3,330,307	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	-	-		
普通株式等Tier1相当額	-	-		16
その他Tier1相当額	-	-		37
Tier2相当額	-	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-	-		
普通株式等Tier1相当額	-	-		17
その他Tier1相当額	-	-		38
Tier2相当額	-	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	48,220	40,993		
普通株式等Tier1相当額	7,719	3,405		18
その他Tier1相当額	-	-		39
Tier2相当額	16,703	4,143		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	30,822	33,444		72
その他金融機関等(10%超出資)	1,910	16,807		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		23
その他Tier1相当額	-	-		40
Tier2相当額	-	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,910	16,807		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
少数株主持分	2,455	2,715		7

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	-	-	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	30-31 ab-32
その他Tier1資本に係る額	541	567	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	85	91	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
該当なし	-	-		
合計	-	-		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-		46

別表3

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示国際様式番号」
	平成25年度中間期	平成26年度中間期		
(資産の部)				
現金預け金	206,233	375,644		
コールローン	320,705	196,142		
買入金銭債権	7,253	8,358		
特定取引資産	8,134	5,311		
金銭の信託	53,738	45,642		
有価証券	1,418,440	1,661,546	6-b	
貸出金	3,233,462	3,330,112	6-c	
外国為替	6,977	6,772		
その他資産	124,472	65,193	3	
有形固定資産	46,651	45,850		
無形固定資産	8,983	5,162	2	
前払年金費用	-	16,686	3	
支払承諾見返	27,412	32,521		
貸倒引当金	△33,885	△29,756		
資産の部合計	5,428,577	5,765,188		

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示国際様式番号」
	平成25年度中間期	平成26年度中間期		
(負債の部)				
預金	4,595,797	4,846,339		
譲渡性預金	296,124	328,128		
コールマネー	67,638	89,805		
債券貸借取引受入担保金	7,446	23,185		
特定取引負債	3,200	4,339		
借入金	9,287	8,973		
外国為替	1,906	2,126		
その他負債	78,083	56,163		
賞与引当金	1,473	1,547		
退職給付引当金	79	97		
睡眠預金払戻損失引当金	774	653		
ポイント引当金	42	42		
繰延税金負債	5,390	12,330	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	8,640	8,632	4-c	
支払承諾	27,412	32,521		
負債の部合計	5,103,300	5,414,885		
(純資産の部)				
資本金	10,005	10,005	1-a	
資本剰余金	380	380	1-b	
利益剰余金	270,183	285,029	1-c	
株主資本合計	280,569	295,415		
その他有価証券評価差額金	29,457	39,621		
繰延ヘッジ損益	△361	△331	5	
土地再評価差額金	15,612	15,596		
評価・換算差額等合計	44,708	54,887		
純資産の部合計	325,277	350,302		
負債及び純資産の部合計	5,428,577	5,765,188		3

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

別表4

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	270,183	285,029		1-c
株主資本合計	280,569	295,415		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	280,569	295,415	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	270,183	285,029		2
うち、自己株式の額(△)	-	-		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
無形固定資産	8,983	5,162		2
上記に係る税効果	3,178	1,826		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産	5,804	3,335	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
その他の無形固定資産	-	-		
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	-	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
前払年金費用	-	16,686		
その他資産	124,472	-		3
うち、前払年金費用	17,733	-		
上記に係る税効果	6,274	5,903		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	11,459	10,782		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
繰延税金資産	-	-		
繰延税金負債	5,390	12,330		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,640	8,632		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	3,178	1,826		
前払年金費用の税効果勘案分	6,274	5,903		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	-	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	-	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 361	△ 331		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 355	△ 331		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
有価証券	1,418,440	1,661,546		6-b
貸出金	3,233,462	3,330,112	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	-	-		
普通株式等Tier1相当額	-	-		16
その他Tier1相当額	-	-		37
Tier2相当額	-	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-	-		
普通株式等Tier1相当額	-	-		17
その他Tier1相当額	-	-		38
Tier2相当額	-	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	55,246	40,993		
普通株式等Tier1相当額	7,819	3,561		18
その他Tier1相当額	-	-		39
Tier2相当額	16,917	4,333		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	30,509	33,098		72
その他金融機関等(10%超出資)	1,584	16,462		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		23
その他Tier1相当額	-	-		40
Tier2相当額	-	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,584	16,462		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	参照番号
該当なし	-	-		
合計	-	-		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成25年度中間期	平成26年度中間期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	-	-		46

## 自己資本の充実の状況(連結・定量的情報)

### 1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第4条第4項第1号)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(第4条第4項第2号イロハ)

		(単位:百万円)	
項 目		平成25年度中間期	平成26年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	989	810
内部格付手法の適用除外資産		808	810
内部格付手法の段階的適用資産		180	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	197,579	204,188
事業法人等向けエクスポージャー		158,092	156,777
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)		138,228	137,845
特定貸付債権		2,463	2,590
ソブリン向けエクスポージャー		3,192	3,169
金融機関等向けエクスポージャー		14,206	13,172
リテール向けエクスポージャー		11,924	9,445
居住用不動産向けエクスポージャー		6,396	6,234
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		2,591	710
その他リテール向けエクスポージャー		2,935	2,500
証券化エクスポージャー		216	218
うち再証券化エクスポージャー		—	—
株式等エクスポージャー		13,240	12,995
マーケット・ベース方式		40	6
簡易手法		40	6
内部モデル手法		—	—
PD/LGD方式		8,257	12,988
経過措置適用分(自己資本比率告示附則第13条適用分)		4,942	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		4,466	10,814
購入債権		1,339	1,370
購入事業法人等向けエクスポージャー		1,334	1,264
購入リテール向けエクスポージャー		5	106
その他資産等		3,734	3,669
CVAリスク		739	707
中央清算機関関連エクスポージャー		1	0
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー		1,382	1,012
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー		405	3,563
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		2,037	3,611
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A)+(B)	198,569	204,998

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

#### (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(第4条第4項第2号二)

自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

#### (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第4条第4項第2号ホ)

		(単位:百万円)	
項 目		平成25年度中間期	平成26年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		8,821	8,564
基礎的手法		—	—
粗利益配分手法		8,821	8,564
先進的計測手法		—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

#### (4) 連結総所要自己資本額(第4条第4項第2号へ)

		(単位:百万円)	
項 目		平成25年度中間期	平成26年度中間期
連結総所要自己資本額		169,213	175,485

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高(第4条第4項第3号イロハ)

手法別	平成25年度中間期						平成26年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー						信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトしたエクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトしたエクスポージャー		
標準的手法適用分	15,078	3,945	—	—	11,133	—	13,636	1,765	—	—	11,871	—
内部格付手法適用分	5,600,546	3,826,854	1,314,072	16,567	443,051	71,546	5,970,038	3,806,467	1,514,416	17,970	631,183	67,743
手法別計	5,615,625	3,830,799	1,314,072	16,567	454,185	71,546	5,983,674	3,808,233	1,514,416	17,970	643,054	67,743

(単位:百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成25年度中間期					平成26年度中間期					
	信用リスク・エクスポート					信用リスク・エクスポート					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトした エクスポート	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトした エクスポート	
山口県	1,852,842	1,851,870	—	971	52,138	1,937,756	1,937,020	—	735	47,570	
広島県	413,422	409,408	—	4,013	7,405	410,251	404,898	—	5,352	7,551	
福岡県	12	12	—	—	12	—	—	—	—	—	
その他の国内	2,708,833	1,433,427	1,268,125	7,280	4,212	2,770,947	1,318,484	1,447,172	5,290	5,300	
国内計	4,975,110	3,694,719	1,268,125	12,264	63,768	5,118,955	3,660,404	1,447,172	11,378	60,422	
国外計	186,329	136,079	45,946	4,302	7,778	221,664	147,828	67,243	6,591	7,320	
地域別計	5,615,625	3,830,799	1,314,072	16,567	454,185	71,546	5,983,674	3,808,233	17,970	67,743	
業種別計	5,615,625	3,830,799	1,314,072	16,567	454,185	71,546	5,983,674	3,808,233	17,970	67,743	
製造業	686,897	679,197	3,585	4,114	7,240	695,710	686,593	3,529	5,586	8,346	
農・林業	3,313	3,313	—	—	689	3,256	3,256	—	—	688	
漁業	1,187	1,187	—	—	22	1,219	1,219	—	—	24	
鉱業	4,902	4,902	—	—	25	4,185	4,185	—	—	7	
建設業	118,440	118,297	100	43	10,128	113,904	113,664	220	18	7,950	
電気・ガス・熱供給・水道業	143,706	141,289	2,417	—	—	157,406	155,499	1,907	—	—	
情報通信業	13,903	13,596	302	3	146	14,038	13,735	300	1	152	
運輸業	393,279	198,468	194,113	697	10,466	414,287	198,548	214,958	780	9,236	
卸・小売業	406,249	403,813	1,132	1,303	12,429	426,103	424,680	841	581	11,913	
金融・保険業	1,178,844	584,527	584,085	10,231	1,042	1,060,583	470,512	579,221	10,850	627	
不動産業	240,880	237,864	3,015	0	6,608	244,361	244,157	202	1	7,187	
各種サービス業	330,833	329,971	692	168	19,459	331,886	331,136	605	143	18,321	
国・地方公共団体	1,011,681	487,048	524,627	5	—	1,239,634	526,999	712,628	6	—	
個人	625,071	625,071	—	—	3,281	619,859	619,859	—	—	3,272	
その他	2,247	2,247	0	—	4	14,182	14,182	0	—	12	
業種別計	5,615,625	3,830,799	1,314,072	16,567	454,185	71,546	5,983,674	3,808,233	17,970	67,743	
1年以下	1,292,476	1,230,780	59,525	2,170	—	1,215,277	1,082,865	129,582	2,829	—	
1年超3年以下	727,499	432,984	289,049	5,466	—	715,710	423,659	287,265	4,786	—	
3年超5年以下	852,591	489,205	355,983	7,402	—	887,677	475,072	405,988	6,616	—	
5年超7年以下	556,123	314,815	240,080	1,227	—	753,830	375,144	375,216	3,469	—	
7年超10年以下	793,255	447,037	345,946	271	—	745,735	432,923	312,543	268	—	
10年超	741,892	718,374	23,487	30	—	811,985	808,164	3,820	—	—	
期間の定めのないもの	197,601	197,601	0	—	—	210,403	210,403	0	—	—	
残存期間別計	5,615,625	3,830,799	1,314,072	16,567	454,185	71,546	5,983,674	3,808,233	17,970	67,743	

- (注) 1. 信用リスク・エクスポートには、株式等エクスポート、証券化エクスポート及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートを含んでおりません。  
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。  
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。  
4. 「デフォルトしたエクスポート」には、内部格付手法を適用したエクスポートのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。  
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の中間期末残高及び期中増減額(第4条第4項第3号二)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,035	△ 2,615	7,419	6,069	△ 1,051	5,018
個別貸倒引当金	28,507	△ 1,386	27,121	26,068	△ 653	25,415
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	38,542	△ 4,002	34,540	32,138	△ 1,704	30,433

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	20,900	△ 325	20,574	19,902	△ 762	19,139
広島県	4,081	△ 15	4,066	3,762	153	3,915
福岡県	17	△ 0	17	9	3	13
その他の国内	3,458	△ 1,031	2,427	2,356	△ 49	2,307
国内計	28,458	△ 1,372	27,085	26,031	△ 655	25,375
国外計	49	△ 13	35	37	2	40
地域別計	28,507	△ 1,386	27,121	26,068	△ 653	25,415
製造業	3,265	△ 422	2,842	2,760	△ 58	2,702
農・林業	27	△ 9	17	8	0	9
漁業	19	△ 0	18	18	—	18
鉱業	8	△ 0	7	13	△ 12	0
建設業	3,618	△ 56	3,561	3,309	△ 185	3,123
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	129	△ 35	93	98	△ 7	91
運輸業	1,410	△ 300	1,110	631	10	641
卸・小売業	7,375	△ 708	6,667	6,476	71	6,548
金融・保険業	310	△ 34	276	265	—	265
不動産業	2,292	5	2,297	2,212	16	2,229
各種サービス業	8,864	210	9,075	9,165	△ 495	8,670
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,186	△ 33	1,152	1,109	6	1,115
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	28,507	△ 1,386	27,121	26,068	△ 653	25,415

## (3)業種別の貸出金償却の額(第4条第4項第3号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	182	0
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	7	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	384	40
卸・小売業	235	13
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	12	389
国・地方公共団体	—	—
個人	24	10
その他	—	—
業種別計	846	454

(注)貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

## (4)標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額(第4条第4項第3号ヘ)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,673	—	2,658
10%	—	—	—	—
20%	45	—	1,061	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	12,360	—	9,916
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	45	15,033	1,061	12,574

(注) 1.格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。  
2.格付は適格格付機関が付与しているものに限って使用しております。

## (5)スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高(第4条第4項第3号ト)

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成25年度中間期	平成26年度中間期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	2,503	—
良	2年半未満	70%	3,881	2,510
	2年半以上	90%	14,898	19,880
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,137	1,089
合計			22,420	23,480

## ②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成25年度中間期	平成26年度中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	2,212	1,990
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			2,212	1,990

## ③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成25年度中間期	平成26年度中間期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	117	19
合計		117	19

(注) 1.「スロットティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。  
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(第4条第4項第3号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位:百万円)

資産区分	債務者区分	債務者格付	平成25年度中間期				平成26年度中間期					
			PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.19%	39.44%	58.35%	2,236,634	64,867	3.19%	43.23%	62.14%	2,078,902	96,213
	正常先	11~13	0.17%	43.84%	43.94%	906,005	31,530	0.16%	44.02%	44.61%	958,463	40,173
		14~16	0.47%	34.74%	54.24%	968,546	29,941	0.46%	43.12%	65.77%	786,193	51,499
	要注意先	21~23	4.90%	40.70%	124.08%	310,403	3,352	4.57%	40.87%	123.36%	283,467	4,504
要管理先以下	24~51	100.00%	42.82%	—	51,679	43	100.00%	42.91%	—	50,777	36	
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	44.99%	1.86%	1,977,048	136,235	0.00%	44.99%	1.55%	2,380,250	136,265
	正常先	11~13	0.00%	44.99%	1.72%	1,973,791	136,229	0.00%	44.99%	1.42%	2,376,804	136,258
		14~16	0.81%	44.93%	92.16%	3,252	6	0.78%	44.93%	90.11%	3,445	7
	要注意先	21~23	2.49%	45.00%	109.47%	4	—	—	—	—	—	
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
金融機関等向けエクスポージャー			0.19%	44.27%	45.16%	323,948	60,054	0.18%	42.71%	32.79%	417,336	71,357
	正常先	11~13	0.11%	44.19%	35.87%	307,825	24,434	0.10%	44.09%	29.24%	403,580	17,843
		14~16	0.72%	44.82%	104.81%	16,122	35,619	0.72%	34.02%	55.05%	13,756	53,514
	要注意先	21~23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位:百万円)

資産区分	債務者区分	債務者格付	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー			0.14%	90.00%	237.05%	43,543	0.15%	90.00%	146.86%	110,551
	正常先	11~13	0.12%	90.00%	232.60%	38,907	0.12%	90.00%	137.67%	99,294
		14~16	0.31%	90.00%	273.96%	4,625	0.32%	90.00%	221.80%	10,863
	要注意先	21~23	2.49%	90.00%	517.92%	10	3.38%	90.00%	396.90%	393
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	100.00%	90.00%	1192.50%	0	

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。  
 2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL<sub>default</sub>を含む)の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位:百万円)

資産区分	プール区分	平成25年度中間期							平成26年度中間期								
		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	EL <sub>default</sub> の推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値 (加重平均値)	コミットメント 未引当額	掛目の推計値 (加重平均値)	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	EL <sub>default</sub> の推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値 (加重平均値)	コミットメント 未引当額	掛目の推計値 (加重平均値)		
居住用不動産向け エクスポージャー		0.83%	25.77%	—	17.04%	355,266	—	—	0.81%	24.35%	—	16.36%	362,163	—	—		
	非延滞	0.37%	25.76%	—	16.57%	352,594	—	—	0.39%	24.33%	—	16.00%	359,708	—	—		
	延滞	20.38%	26.97%	—	161.42%	1,308	—	—	20.03%	24.73%	—	147.51%	1,148	—	—		
	デフォルト	100.00%	28.75%	83.11%	—	1,363	—	—	100.00%	27.39%	83.58%	—	1,306	—	—		
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		3.17%	88.82%	—	44.31%	19,005	21,308	43,367	49.13%	1.86%	80.60%	—	28.17%	5,471	12,802	47,568	26.91%
	非延滞	1.55%	88.82%	—	42.07%	18,074	21,295	43,323	49.15%	1.08%	80.55%	—	28.16%	5,320	12,799	47,554	26.91%
	延滞	38.13%	88.82%	—	288.54%	448	2	9	21.43%	38.96%	85.12%	—	275.01%	15	0	2	13.28%
	デフォルト	100.00%	88.82%	94.10%	—	482	11	34	32.71%	100.00%	86.85%	94.00%	—	135	2	11	25.05%
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)		9.86%	27.12%	—	32.20%	14,014	867	759	100.00%	8.77%	26.99%	—	31.57%	14,365	795	703	100.00%
	非延滞	2.53%	27.12%	—	34.49%	12,848	850	754	100.00%	2.30%	26.98%	—	33.45%	13,310	786	700	100.00%
	延滞	38.71%	23.48%	—	66.11%	94	7	1	100.00%	38.28%	26.03%	—	73.24%	95	0	0	100.00%
	デフォルト	100.00%	27.43%	67.74%	—	1,070	9	3	100.00%	100.00%	27.19%	69.07%	—	958	8	2	100.00%
その他リテール向け エクスポージャー(非事業性)		3.06%	74.60%	—	65.29%	22,207	321	321	100.00%	2.94%	75.05%	—	57.74%	17,602	263	263	100.00%
	非延滞	1.00%	75.12%	—	64.35%	21,407	321	320	100.00%	0.78%	75.57%	—	57.38%	17,059	262	262	100.00%
	延滞	21.04%	74.47%	—	175.30%	414	0	0	100.00%	20.59%	83.48%	—	195.44%	192	0	0	100.00%
	デフォルト	100.00%	45.44%	81.85%	—	384	0	0	100.00%	100.00%	44.86%	113.22%	—	350	0	0	100.00%

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3.コミットメントの掛目の推計値(加重平均値)は、コミットメントのEADの推計値を未引当額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析(第4条第4項第3号リ)

(単位:百万円)

資産区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期	対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	27,644	25,418	△ 2,226
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	469	458	△ 10
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	166	122	△ 44
その他リテール向けエクスポージャー	841	745	△ 95
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合計	29,121	26,744	△ 2,377

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

- (注) 1.損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
- 2.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績値を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
- 3.居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎん信用保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(第4条第4項第3号ヌ)

(単位:百万円)

資産区分	平成25年度			平成26年度			(参 考)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	34,079	27,644	6,435	30,006	25,418	4,588	30,333
ソブリン向けエクスポージャー	21	—	21	16	—	16	16
金融機関等向けエクスポージャー	441	—	441	367	—	367	351
居住用不動産向けエクスポージャー	1,574	469	1,104	1,484	458	1,025	1,497
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,219	166	1,052	1,067	122	944	399
その他リテール向けエクスポージャー	1,492	841	650	1,444	745	698	1,310
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	129	—	129	56	—	56	166
合計	38,958	29,121	9,836	34,443	26,744	7,698	34,075

- (注) 1.損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
- 2.損失額の実績値は、上記(7)の損失の実績値を記載しております。

#### 4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第4条第4項第4号イロ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	254,882	242,247	825,148	—
事業法人向けエクスポージャー	248,238	242,247	215,931	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	35	588,255	—
金融機関等向けエクスポージャー	6,608	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,667	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	18,293	—
合計	254,882	242,247	825,148	—

(単位:百万円)

項目	平成26年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	65,984	246,453	841,577	—
事業法人向けエクスポージャー	46,691	246,453	206,051	—
ソブリン向けエクスポージャー	25	—	596,901	—
金融機関等向けエクスポージャー	19,267	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,198	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	13,094	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	21,133	—
合計	65,984	246,453	841,577	—

- (注) 1.エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
- 2.[適格金融資産担保]とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.[適格資産担保]とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
- 4.貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

#### 5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式(第4条第4項第5号イ)  
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
- (2) 与信相当額等(第4条第4項第5号ロハニヘ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
グロス再構築コストの額	9,735	8,278
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	21,337	23,415
派生商品取引	21,337	23,415
外国為替関連取引及び金関連取引	19,495	22,034
金利関連取引	1,841	1,380
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額(△)	4,769	5,445
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	16,567	17,970
担保による与信相当額の減少額(△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	16,567	17,970

- (注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
- 2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
- 3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
- 4.内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額(第4条第4項第5号ホ)

(単位:百万円)

担保の種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
適格金融資産担保	1,115	1,743
適格資産担保	232	230
合計	1,347	1,973

- (注) 1.[担保の種類別の金額]は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
- 2.[適格金融資産担保]とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.[適格資産担保]とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本(第4条第4項第5号ト)

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本(第4条第4項第5号チ)

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

#### 6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第4項第6号イ)

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第4項第6号ロ)

① 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第4条第4項第6号ロ(1))

【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	810	—	655	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	574	—	277	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	481	—	442	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	193	—	198	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	2,059	—	1,573	—

【オフ・バランス取引】 (単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第4条第4項第6号ロ(2))

【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	1,866	11	—	—	1,374	8	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	193	204	—	—	198	210	—	—
合計	2,059	216	—	—	1,573	218	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

③自己資本比率告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第4条第4項第6号ロ(3))

主な原資産の種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	193	198
その他の資産	—	—
合計	193	198

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第4条第4項第6号ロ(4))  
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第4条第4項第6号ロ(5))  
自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用していません。

(3)連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第4項第6号ハ)  
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4)連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第4項第6号ニ)  
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

## 7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間連結貸借対照表計上額及び時価(第4条第4項第8号イ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	84,986	—	93,628	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	16,955	—	16,942	—
合計	101,941	101,941	110,570	110,570

上記のうち子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

(注)1.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。  
2.上記に該当しない株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2)株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(第4条第4項第8号ロ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益の額	672	—
償却の額	—	—

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額(第4条第4項第8号ハ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他 有価証券	46,024	86,675	40,650	46,235	95,405	49,170

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額(第4条第4項第8号ニ)  
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額(第4条第4項第8号ホ)

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
自己資本比率告示附則第13条適用分 (経過措置適用分)	58,280	
マーケット・ベース方式(簡易手法)	117	19
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	-	-
PD/LGD方式	43,543	110,551
合計	101,941	110,570

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

## 8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(第4条第4項第9号)

(単位:百万円)

算出方式	平成25年度中間期	平成26年度中間期
ルックスルー方式	69,198	66,894
修正単純過半数方式	10,383	33,082
マナデート方式	-	-
内部モデル方式	-	-
簡便方式(リスク・ウエイト400%)	67	2,434
簡便方式(リスク・ウエイト1250%)	-	-
合計額	79,649	102,410

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
3. マナデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。  
5. 簡便方式(リスク・ウエイト400%)とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
6. 簡便方式(リスク・ウエイト1250%)とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(第4条第4項第10号)

(山口銀行単体 + 連結対象子会社)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスクのVaR	21,048百万円	17,358百万円
うち円金利	18,553百万円	13,880百万円
うち他通貨金利	4,320百万円	5,582百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しています。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨及び山口銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しています。
- ・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しています。

# 自己資本の充実の状況(単体・定量的情報)

## 1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(第2条第4項第1号イロハ)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	578	356
内部格付手法の適用除外資産	398	356
内部格付手法の段階的適用資産	180	-
調整項目に相当するエクスポージャー	-	-
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	198,190	204,066
事業法人等向けエクスポージャー	157,681	156,369
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	138,235	137,855
特定貸付債権	2,463	2,590
ソブリン向けエクスポージャー	3,192	3,169
金融機関等向けエクスポージャー	13,790	12,753
リテール向けエクスポージャー	11,768	9,289
居住用不動産向けエクスポージャー	6,361	6,165
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,471	623
その他リテール向けエクスポージャー	2,935	2,500
証券化エクスポージャー	216	218
うち再証券化エクスポージャー	-	-
株式等エクスポージャー	13,260	13,071
マーケット・ベース方式	37	4
簡易手法	37	4
内部モデル手法	-	-
PD/LGD方式	8,257	13,066
経過措置適用分(自己資本比率告示附則第13条適用分)	4,964	-
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,454	10,812
購入債権	1,339	1,370
購入事業法人等向けエクスポージャー	1,334	1,264
購入リテール向けエクスポージャー	5	106
その他資産等	3,733	3,669
CVAリスク	739	707
中央清算機関関連エクスポージャー	1	0
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー	1,381	1,129
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー	335	3,490
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー	-	-
調整項目に相当するエクスポージャー	3,277	3,938
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)+(B)	198,769	204,423

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。  
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(第2条第4項第1号二)  
自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第2条第4項第1号ホ)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,569	8,329
基礎的手法	-	-
粗利益配分手法	8,569	8,329
先進的計測手法	-	-

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額(第2条第4項第1号へ)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
単体総所要自己資本額	168,093	174,485

## 2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高(第2条第4項第2号イロハ)

(単位:百万円)

手法別	平成25年度中間期					デフォルトした エクスポージャー	平成26年度中間期					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー						信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	10,062	2,243	-	-	7,818	-	7,267	1	-	-	7,265	-
内部格付手法適用分	5,596,342	3,826,780	1,314,072	16,567	438,921	71,377	5,967,180	3,806,378	1,514,416	17,970	628,414	67,571
手法別計	5,606,405	3,829,023	1,314,072	16,567	446,740	71,377	5,974,447	3,806,380	1,514,416	17,970	635,680	67,571

(単位:百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成25年度中間期					平成26年度中間期						
	信用リスク・エクスポージャー				デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー				デフォルトした エクスポージャー		
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			
山口県	1,851,100	1,850,128	—	971	52,003	1,935,907	1,935,171	—	735	47,402		
広島県	413,402	409,389	—	4,013	7,385	410,247	404,895	—	5,352	7,548		
福岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他の国内	2,708,831	1,433,425	1,268,125	7,280	4,210	2,770,947	1,318,484	1,447,172	5,290	5,300		
国内計	4,973,334	3,692,944	1,268,125	12,264	63,599	5,117,102	3,658,551	1,447,172	11,378	60,251		
国外計	186,329	136,079	45,946	4,302	7,778	221,664	147,828	67,243	6,591	7,320		
地域別計	5,606,405	3,829,023	1,314,072	16,567	446,740	71,377	5,974,447	3,806,380	1,514,416	17,970	635,680	67,571
製造業	686,897	679,197	3,585	4,114	7,240	695,710	686,593	3,529	5,586	8,346		
農・林業	3,313	3,313	—	—	689	3,256	3,256	—	—	688		
漁業	1,187	1,187	—	—	22	1,219	1,219	—	—	24		
鉱業	4,902	4,902	—	—	25	4,185	4,185	—	—	7		
建設業	118,440	118,297	100	43	10,128	113,904	113,664	220	18	7,950		
電気・ガス・熱供給・水道業	143,706	141,289	2,417	—	—	157,406	155,499	1,907	—	—		
情報通信業	13,903	13,596	302	3	146	14,038	13,735	300	1	152		
運輸業	393,279	198,468	194,113	697	10,466	414,287	198,548	214,958	780	9,236		
卸・小売業	406,249	403,813	1,132	1,303	12,429	426,103	424,680	841	581	11,913		
金融・保険業	1,178,844	584,527	584,085	10,231	1,042	1,060,583	470,512	579,221	10,850	627		
不動産業	240,975	237,959	3,015	0	6,608	244,443	244,239	202	1	7,187		
各種サービス業	330,833	329,971	692	168	19,459	331,886	331,136	605	143	18,321		
国・地方公共団体	1,011,681	487,048	524,627	5	—	1,239,634	526,999	712,628	6	—		
個人	623,201	623,201	—	—	3,113	617,924	617,924	—	—	3,100		
その他	2,247	2,247	0	—	4	14,182	14,182	0	—	12		
業種別計	5,606,405	3,829,023	1,314,072	16,567	446,740	71,377	5,974,447	3,806,380	1,514,416	17,970	635,680	67,571
1年以下	1,292,435	1,230,740	59,525	2,170	—	1,215,197	1,082,785	129,582	2,829	—	—	
1年超3年以下	727,499	432,984	289,049	5,466	—	715,710	423,659	287,265	4,786	—	—	
3年超5年以下	852,591	489,205	355,983	7,402	—	887,677	475,072	405,988	6,616	—	—	
5年超7年以下	556,123	314,815	240,080	1,227	—	753,912	375,226	375,216	3,469	—	—	
7年超10年以下	793,349	447,131	345,946	271	—	745,735	432,923	312,543	268	—	—	
10年超	741,892	718,374	23,487	30	—	811,985	808,164	3,820	—	—	—	
期間の定めのないもの	195,772	195,772	0	—	—	208,548	208,548	0	—	—	—	
残存期間別計	5,606,405	3,829,023	1,314,072	16,567	446,740	71,377	5,974,447	3,806,380	1,514,416	17,970	635,680	67,571

(注) 1.信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。

3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。

5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

## (2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額(第2条第4項第2号二)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,720	△ 2,622	7,098	5,740	△ 1,060	4,680
個別貸倒引当金	28,143	△ 1,355	26,787	25,747	△ 670	25,076
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	37,863	△ 3,978	33,885	31,488	△ 1,731	29,756

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	20,590	△ 295	20,294	19,618	△ 776	18,841
広島県	4,047	△ 15	4,031	3,733	153	3,887
福岡県	—	—	—	—	—	—
その他の国内	3,456	△ 1,031	2,425	2,356	△ 49	2,307
国内計	28,094	△ 1,342	26,751	25,709	△ 673	25,036
国外計	49	△ 13	35	37	2	40
地域別計	28,143	△ 1,355	26,787	25,747	△ 670	25,076
製造業	3,265	△ 422	2,842	2,760	△ 58	2,702
農・林業	27	△ 9	17	8	0	9
漁業	19	△ 0	18	18	—	18
鉱業	8	△ 0	7	13	△ 12	0
建設業	3,618	△ 56	3,561	3,309	△ 185	3,123
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	129	△ 35	93	98	△ 7	91
運輸業	1,410	△ 300	1,110	631	10	641
卸・小売業	7,375	△ 708	6,667	6,476	71	6,548
金融・保険業	310	△ 34	276	265	—	265
不動産業	2,292	5	2,297	2,212	16	2,229
各種サービス業	8,864	210	9,075	9,165	△ 495	8,670
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	821	△ 3	818	787	△ 11	776
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	28,143	△ 1,355	26,787	25,747	△ 670	25,076

## (3) 業種別の貸出金償却の額(第2条第4項第2号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
製造業	—	182	—	0
農・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	7	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	384	—	40
卸・小売業	—	235	—	13
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	12	—	389
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	13	—	4
その他	—	—	—	—
業種別計	—	835	—	448

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

## (4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額(第2条第4項第2号ヘ)

(単位:百万円)

リスク・ウエイト	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,827	—	2,812
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	7,235	—	4,454
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	10,062	—	7,267

(注) 1.格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。  
2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

## (5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウエイトの区分ごとの残高(第2条第4項第2号ト)

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
			格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
優	2年半未満	50%	—	—	—	—
	2年半以上	70%	2,503	—	—	—
良	2年半未満	70%	3,881	—	2,510	—
	2年半以上	90%	14,898	—	19,880	—
可	—	115%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	1,137	—	1,089	—
合計	—	—	22,420	—	23,480	—

## ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
			格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
優	2年半未満	70%	—	—	—	—
	2年半以上	95%	—	—	—	—
良	2年半未満	95%	—	—	—	—
	2年半以上	120%	2,212	—	1,990	—
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計	—	—	2,212	—	1,990	—

## ③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

種別	リスク・ウエイト	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
上場株式	300%	—	—	—	—
非上場株式	400%	—	111	—	13
合計	—	—	111	—	13

(注) 1.「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。

2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(第2条第4項第2号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位:百万円)

資産区分	債務者区分	債務者格付	平成25年度中間期				平成26年度中間期					
			PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.19%	39.44%	58.35%	2,236,728	64,867	3.19%	43.23%	62.14%	2,078,984	96,213
	正常先	11~13	0.17%	43.84%	43.94%	906,005	31,530	0.16%	44.02%	44.61%	958,463	40,173
		14~16	0.47%	34.74%	54.25%	968,640	29,941	0.46%	43.12%	65.77%	786,193	51,499
	要注意先	21~23	4.90%	40.70%	124.08%	310,403	3,352	4.57%	40.87%	123.36%	283,549	4,504
	要管理先以下	24~51	100.00%	42.82%	—	51,679	43	100.00%	42.91%	—	50,777	36
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	44.99%	1.86%	1,977,048	136,235	0.00%	44.99%	1.55%	2,380,250	136,265
	正常先	11~13	0.00%	44.99%	1.72%	1,973,791	136,229	0.00%	44.99%	1.42%	2,376,804	136,258
		14~16	0.81%	44.93%	92.16%	3,252	6	0.78%	44.93%	90.11%	3,445	7
	要注意先	21~23	2.49%	45.00%	109.47%	4	—	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.18%	44.26%	44.32%	319,846	60,054	0.18%	42.69%	32.03%	413,112	71,357
	正常先	11~13	0.11%	44.19%	35.87%	307,825	24,434	0.10%	44.09%	29.24%	403,580	17,843
		14~16	0.72%	44.81%	103.29%	12,020	35,619	0.72%	33.29%	50.73%	9,532	53,514
	要注意先	21~23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位:百万円)

資産区分	債務者区分	債務者格付	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー			0.14%	90.00%	237.05%	43,543	0.16%	90.00%	147.39%	110,813
	正常先	11~13	0.12%	90.00%	232.60%	38,907	0.12%	90.00%	137.67%	99,294
		14~16	0.31%	90.00%	273.96%	4,625	0.33%	90.00%	224.76%	11,075
	要注意先	21~23	2.49%	90.00%	517.92%	10	3.27%	90.00%	391.56%	443
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—	100.00%	90.00%	1192.50%	0

- (注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。  
 2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL<sub>default</sub>を含む)の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位:百万円)

資産区分	プール区分	平成25年度中間期						平成26年度中間期									
		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	EL <sub>default</sub> の推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値 (加重平均値)	コミットメント (加重平均値)	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	EL <sub>default</sub> の推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値 (加重平均値)	コミットメント (加重平均値)				
居住用不動産向け エクスポージャー		0.82%	25.77%	—	17.04%	355,225	—	—	—	0.79%	24.34%	—	16.36%	362,084	—	—	—
	非延滞	0.37%	25.76%	—	16.57%	352,594	—	—	—	0.39%	24.33%	—	16.00%	359,708	—	—	—
	延滞	20.38%	26.97%	—	161.42%	1,308	—	—	—	20.03%	24.73%	—	147.51%	1,148	—	—	—
	デフォルト	100.00%	28.38%	82.97%	—	1,322	—	—	—	100.00%	26.70%	83.33%	—	1,226	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		2.86%	88.82%	—	44.45%	18,877	21,308	43,367	49.13%	1.36%	80.57%	—	28.31%	5,379	12,802	47,568	26.91%
	非延滞	1.55%	88.82%	—	42.07%	18,074	21,295	43,323	49.15%	1.08%	80.55%	—	28.16%	5,320	12,799	47,554	26.91%
	延滞	38.13%	88.82%	—	288.54%	448	2	9	21.43%	38.96%	85.12%	—	275.01%	15	0	2	13.28%
	デフォルト	100.00%	88.82%	94.10%	—	354	11	34	32.71%	100.00%	84.78%	93.89%	—	42	2	11	25.05%
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)		9.86%	27.12%	—	32.20%	14,014	867	759	100.00%	8.77%	26.99%	—	31.57%	14,365	795	703	100.00%
	非延滞	2.53%	27.12%	—	34.49%	12,848	850	754	100.00%	2.30%	26.98%	—	33.45%	13,310	786	700	100.00%
	延滞	38.71%	23.48%	—	66.11%	94	7	1	100.00%	38.28%	26.03%	—	73.24%	95	0	0	100.00%
	デフォルト	100.00%	27.43%	67.74%	—	1,070	9	3	100.00%	100.00%	27.19%	69.07%	—	958	8	2	100.00%
その他リテール向け エクスポージャー(非事業性)		3.06%	74.60%	—	65.29%	22,207	321	321	100.00%	2.94%	75.05%	—	57.74%	17,602	263	263	100.00%
	非延滞	1.00%	75.12%	—	64.35%	21,407	321	320	100.00%	0.78%	75.57%	—	57.38%	17,059	262	262	100.00%
	延滞	21.04%	74.47%	—	175.30%	414	0	0	100.00%	20.59%	83.48%	—	195.44%	192	0	0	100.00%
	デフォルト	100.00%	45.44%	81.85%	—	384	0	0	100.00%	100.00%	44.86%	113.22%	—	350	0	0	100.00%

- (注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3.コミットメントの掛目の推計値(加重平均値)は、コミットメントのEADの推計値を未引当額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他のリテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析(第2条第4項第2号リ)

資産区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期		対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	27,644	25,418	—	—	△ 2,226
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	270	215	—	—	△ 54
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7	8	—	—	0
その他リテール向けエクスポージャー	841	745	—	—	△ 95
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	28,763	26,387	—	—	△ 2,376

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー及びその他のリテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

(注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他のリテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(第2条第4項第2号ヌ)

資産区分	平成25年度			平成26年度			参考 (注)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	34,237	27,644	6,592	30,007	25,418	4,589	30,333
ソブリン向けエクスポージャー	21	—	21	16	—	16	16
金融機関等向けエクスポージャー	440	—	440	352	—	352	336
居住用不動産向けエクスポージャー	1,554	270	1,284	1,442	215	1,226	1,428
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,082	7	1,074	963	8	955	313
その他リテール向けエクスポージャー	1,492	841	650	1,444	745	698	1,310
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	129	—	129	56	—	56	169
合計	38,958	28,763	10,194	34,283	26,387	7,895	33,907

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。

2. 損失額の実績値は、上記(7)の中間期末時点の損失の実績値を記載しております。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第2条第4項第3号イロ)

項目	平成25年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	254,882	242,247	825,148	—
事業法人向けエクスポージャー	248,238	242,247	215,931	—
ソブリン向けエクスポージャー	35	—	588,255	—
金融機関等向けエクスポージャー	6,608	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,667	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	18,293	—
合計	254,882	242,247	825,148	—

項目	平成26年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	65,984	246,453	841,577	—
事業法人向けエクスポージャー	46,691	246,453	206,051	—
ソブリン向けエクスポージャー	25	—	596,901	—
金融機関等向けエクスポージャー	19,267	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,198	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	13,094	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	21,133	—
合計	65,984	246,453	841,577	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式(第2条第4項第4号イ)  
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等(第2条第4項第4号ロハニヘ)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
グロス再構築コストの額	9,735	8,278
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	21,337	23,415
派生商品取引	21,337	23,415
外国為替関連取引及び金関連取引	19,495	22,034
金利関連取引	1,841	1,380
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額(△)	4,769	5,445
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	16,567	17,970
担保による与信相当額の減少額(△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	16,567	17,970

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。

2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。

3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額(第2条第4項第4号ホ)

担保の種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
適格金融資産担保	1,115	1,743
適格資産担保	232	230
合計	1,347	1,973

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本(第2条第4項第4号ト)  
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本(第2条第4項第4号チ)  
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第4項第5号イ)  
銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第4項第5号ロ)

① 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第2条第4項第5号ロ(1))

主な原資産の種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	810	—	655	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	574	—	277	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	481	—	442	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	193	—	198	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	2,059	—	1,573	—

【オフバランス取引】

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第2条第4項第5号ロ(2))

【オフバランス取引】

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	1,866	11	—	—	1,374	8	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	193	204	—	—	198	210	—	—
合計	2,059	216	—	—	1,573	218	—	—

【オフバランス取引】

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

③自己資本比率告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第2条第4項第5号ロ(3))

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	193	198
その他の資産	—	—
合計	193	198

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第2条第4項第5号ロ(4))  
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第2条第4項第5号ロ(5))  
自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用していません。

(3)銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第4項第5号ハ)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4)銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第4項第5号ニ)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

## 6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間貸借対照表計上額及び時価(第2条第4項第7号イ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	84,986	—	93,628	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,212	—	17,198	—
合計	102,199	102,199	110,826	110,826

上記のうち子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
子会社・子法人等	262	262
関連法人等	1	—
合計	263	262

(注)1.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。  
2.上記に該当しない株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載してあります。

(2)株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(第2条第4項第7号ロ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益の額	672	—
償却の額	—	—

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3)中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第2条第4項第7号ハ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
其他有価証券	46,024	86,675	40,650	46,234	95,405	49,170

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載していません。

(4)中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第2条第4項第7号ニ)  
該当ありません。

(5)自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額(第2条第4項第7号ホ)

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
自己資本比率告示附則第13条適用分(経過措置適用分)	58,544	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	111	13
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	43,543	110,813
合計	102,199	110,826

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

## 7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(第2条第4項第8号)

(単位:百万円)

算出方式	平成25年度中間期	平成26年度中間期
ルックスルー方式	69,198	66,894
修正単純過半数方式	10,383	33,082
マンドート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式(リスク・ウエイト400%)	33	2,426
簡便方式(リスク・ウエイト1250%)	—	—
合計額	79,615	102,403

- (注)1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
- 2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
- 3.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
- 4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
- 5.簡便方式(リスク・ウエイト400%)とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
- 6.簡便方式(リスク・ウエイト1250%)とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(第2条第4項第9号)

(山口銀行単体)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスクのVaR	21,030百万円	17,345百万円
うち円金利	18,535百万円	13,867百万円
うち他通貨金利	4,320百万円	5,582百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

# 報酬等に関する開示事項(連結及び単体)

## 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を14百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間(平成23年4月～平成26年3月)の半期における役員報酬額(従業員としての報酬を含む)の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員(監査役を除く)の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容(金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容)を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、監査役報酬については、当行の株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成26年9月)
報酬委員会(持株会社)	2回
取締役会(山口銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動型報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査役報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

## 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

#### ① 業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

## 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定 報酬の 総額	基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	その他	退職 慰労 金
対象役員(除く社外役員)	19	187	183	129	54	4	—	4	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬54百万円(対象役員54百万円)が含まれております。  
2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬4百万円(対象役員4百万円)が含まれております。  
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで

## 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

### ■ 事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社で構成(平成26年9月30日現在)され、銀行業務を中心にクレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っております。

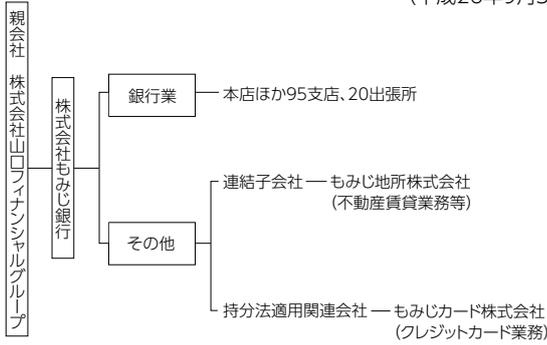
当行グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりであります。(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当行グループの中核事業と位置づけております。

(その他)

クレジットカード業務、不動産賃貸業務等の事業に取り組んでおります。以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成26年9月30日現在)



### ■ 業績等の概要

#### <金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を迎えました。生産活動の一部に弱さが見られたものの、雇用情勢は着実な回復を続け、個人消費も、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が徐々に緩和し、持ち直しの動きが続きました。一方で天候不順の影響等から、期後半には足踏み感がみられる状況となりました。

こうした中で、地元経済は、緩やかな回復を続けました。自動車生産は、海外向けを中心にフル操業が続いているほか、鉄鋼も建材や造船向けを中心に、高操業を続けているなど、生産活動は全体でも緩やかに増加しました。また、雇用情勢は着実に改善しており、雇用者所得も着実に持ち直しの動きが見られました。一方で、個人消費は、消費税率引上げの影響が緩和しつつも、天候不順等のマイナス要因により、一部に弱さが見られる状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

#### <当行グループの業績>

このような金融経済環境の中、当行グループはお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

連結経常収益は、資金運用収益やその他経常収益の減少を主因として、前年同期比32億円減少して244億74百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券関係費用の減少を主因として、前年同期比13億71百万円減少して183億80百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比18億28百万円減少して60億94百万円、連結中間純利益は前年同期比12億32百万円減少して45億70百万円となりました。

また、当中間期末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお答えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、中間期末残高は前年同期末比360億円増加して2兆6,819億円となりました。また、譲渡性預金と合わせた中間期末残高は前年同期末比169億円増加して2兆8,113億円となりました。

貸出金は、お取引先の資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は前年同期末比556億円増加して1兆9,521億円となりました。

有価証券は、国内債券の減少を主因として、中間期末残高は前年同期末比1,178億円減少して7,082億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、11.50%となりました。

#### <当行の業績>

連結決算の大部分を占める当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益やその他経常収益の減少を主因として、前年同期比32億9百万円減少して245億6百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用の減少を主因として、前年同期比13億80百万円減少して184億35百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比18億28百万円減少して60億71百万円、中間純利益は前年同期比12億17百万円減少して45億71百万円となりました。

単体自己資本比率(国内基準)は、11.46%となりました。

## リスク管理債権の状況(連結)

### ■ リスク管理債権額(連結)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	13,394	11,487
延滞債権額	35,347	33,132
3か月以上延滞債権額	12	88
貸出条件緩和債権額	6,834	3,180
合計	55,588	47,888
部分直接償却残高	4,073	3,123

注1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

注2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

注4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

注5. 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

## 主な経営指標の推移

### ■ 連結

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	33,615	27,674	24,474	58,480	56,133
連結経常利益	10,406	7,922	6,094	17,236	17,416
連結中間(当期)純利益	7,313	5,802	4,570	12,108	12,999
連結中間包括利益(連結包括利益)	5,183	4,281	7,778	22,211	10,911
連結純資産額	188,898	198,131	194,645	204,928	198,220
連結総資産額	2,988,354	3,049,467	3,074,434	3,087,276	3,107,168
1株当たり純資産額	317円92銭	333円46銭	327円59銭	344円89銭	333円61銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	12円31銭	9円77銭	7円69銭	20円38銭	21円88銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	14.43%	11.60%	11.50%	14.03%	11.57%

※平成26年3月期より、連結自己資本比率を、新しい自己資本比率規制(バーゼル3)に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

### ■ 単体

(単位:億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
預金残高	25,833	26,464	26,822	26,122	26,445
貸出金残高	17,772	18,985	19,539	18,290	19,283
有価証券残高	5,730	8,262	7,083	7,567	6,911
純資産額	1,887	1,978	1,950	2,046	1,987
総資産額	29,879	30,496	30,734	30,872	31,062
資本金	874	874	874	874	874
発行済株式総数	594,175千株	594,175千株	594,175千株	594,175千株	594,175千株
従業員数	1,613人	1,500人	1,414人	1,551人	1,439人
単体自己資本比率(国内基準)	14.43%	11.58%	11.46%	14.01%	11.55%

※平成26年3月期より、単体自己資本比率を、新しい自己資本比率規制(バーゼル3)に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	33,664	27,715	24,506	58,519	56,160
業務純益	15,527	5,669	5,049	22,735	11,715
経常利益	10,361	7,899	6,071	17,096	17,310
中間(当期)純利益	7,811	5,788	4,571	12,544	12,931

(単位:円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
1株当たり純資産額	317.64	333.04	328.21	344.50	334.44
1株当たり中間(当期)純利益金額	13.15	9.74	7.69	21.11	21.76
1株当たり年間配当額	—	—	—	20.32	27.84
1株当たり中間配当額	1.68	9.67	1.33	—	—

## 中間財務諸表(連結)

### ■ 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
資産の部	現金預け金	83,742	271,198
	コールローン及び買入手形	111,586	15,142
	買入金銭債権	722	554
	商品有価証券	516	600
	有価証券	826,084	708,229
	貸出金	1,896,583	1,952,190
	外国為替	3,304	4,742
	その他資産	88,485	77,661
	有形固定資産	37,087	36,572
	無形固定資産	9,218	6,891
	退職給付に係る資産	-	7,447
	繰延税金資産	19,615	15,466
	支払承諾見返	12,790	14,395
	貸倒引当金	△ 40,269	△ 36,660
	<b>資産の部合計</b>	<b>3,049,467</b>	<b>3,074,434</b>

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期	
負債の部	預金	2,645,967	2,681,962	
	譲渡性預金	148,470	129,347	
	コールマネー及び売渡手形	1,084	883	
	債券貸借取引受入担保金	197	10,440	
	借用金	17,718	16,035	
	外国為替	20	48	
	その他負債	17,306	16,657	
	賞与引当金	885	1,031	
	退職給付引当金	1,611	-	
	退職給付に係る負債	-	3,661	
	睡眠預金払戻損失引当金	225	264	
	再評価に係る繰延税金負債	5,058	5,058	
	支払承諾	12,790	14,395	
	<b>負債の部合計</b>	<b>2,851,335</b>	<b>2,879,788</b>	
	純資産の部	資本金	87,465	87,465
		資本剰余金	53,733	53,733
利益剰余金		47,374	42,042	
<b>株主資本合計</b>		<b>188,573</b>	<b>183,241</b>	
その他有価証券評価差額金		1,964	4,483	
繰延ヘッジ損益		△ 8	△ 13	
土地再評価差額金		7,601	7,601	
退職給付に係る調整累計額		-	△ 667	
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>9,558</b>	<b>11,404</b>	
<b>純資産の部合計</b>		<b>198,131</b>	<b>194,645</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>3,049,467</b>	<b>3,074,434</b>	

### ■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>経常収益</b>	<b>27,674</b>	<b>24,474</b>
資金運用収益	18,727	17,536
うち貸出金利息	14,146	13,520
うち有価証券利息配当金	4,463	3,892
役員取引等収益	3,599	3,510
その他業務収益	2,051	1,829
その他経常収益	3,296	1,598
<b>経常費用</b>	<b>19,751</b>	<b>18,380</b>
資金調達費用	1,170	1,021
うち預金利息	1,025	896
役員取引等費用	1,572	1,597
その他業務費用	981	413
営業経費	15,422	15,009
その他経常費用	604	338
<b>経常利益</b>	<b>7,922</b>	<b>6,094</b>
<b>特別利益</b>	<b>1</b>	<b>-</b>
固定資産処分益	1	-
<b>特別損失</b>	<b>114</b>	<b>12</b>
固定資産処分損	19	12
減損損失	94	-
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>7,809</b>	<b>6,082</b>
法人税、住民税及び事業税	137	108
法人税等調整額	1,869	1,402
法人税等合計	2,006	1,511
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>5,802</b>	<b>4,570</b>
<b>中間純利益</b>	<b>5,802</b>	<b>4,570</b>

### ■ 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>5,802</b>	<b>4,570</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△ 1,521</b>	<b>3,207</b>
その他有価証券評価差額金	△ 1,522	3,083
繰延ヘッジ損益	1	△ 5
退職給付に係る調整額	-	127
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
<b>中間包括利益</b>	<b>4,281</b>	<b>7,778</b>
親会社株主に係る中間包括利益	4,281	7,778

■ 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成25年度中間期	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	87,465	53,733	52,646	193,845
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 11,078	△ 11,078
中間純利益			5,802	5,802
土地再評価差額金の取崩			3	3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△ 5,272	△ 5,272
当中間期末残高	87,465	53,733	47,374	188,573

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,487	△ 9	7,605	—	11,082	—	204,928
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 11,078
中間純利益							5,802
土地再評価差額金の取崩							3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 1,522	1	△ 3	—	△ 1,524	—	△ 1,524
当中間期変動額合計	△ 1,522	1	△ 3	—	△ 1,524	—	△ 6,796
当中間期末残高	1,964	△ 8	7,601	—	9,558	—	198,131

平成26年度中間期	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	87,465	53,733	48,824	190,023
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△ 557	△ 557
会計方針の変更を反映した当期首残高	87,465	53,733	48,267	189,466
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 10,796	△ 10,796
中間純利益			4,570	4,570
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△ 6,225	△ 6,225
当中間期末残高	87,465	53,733	42,042	183,241

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,397	△ 8	7,601	△ 794	8,196	—	198,220
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△ 557
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,397	△ 8	7,601	△ 794	8,196	—	197,663
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 10,796
中間純利益							4,570
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,086	△ 5	—	127	3,207	—	3,207
当中間期変動額合計	3,086	△ 5	—	127	3,207	—	△ 3,017
当中間期末残高	4,483	△ 13	7,601	△ 667	11,404	—	194,645

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	7,809	6,082
減価償却費	2,156	2,017
減損損失	94	-
持分法による投資損益(△は益)	△ 1	△ 7
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,843	△ 904
賞与引当金の増減額(△は減少)	10	△ 19
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,609	-
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	-	△ 104
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	291
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 24	△ 36
資金運用収益	△ 18,727	△ 17,536
資金調達費用	1,170	1,021
有価証券関係損益(△)	△ 1,994	△ 1,871
為替差損益(△は益)	△ 1,551	△ 2,748
固定資産処分損益(△は益)	18	12
貸出金の純増(△)減	△ 69,564	△ 25,664
預金の純増減(△)	33,922	37,828
譲渡性預金の純増減(△)	△ 59,494	△ 71,432
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	474	△ 895
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 182	382
コールローン等の純増(△)減	51,055	12,018
コールマネー等の純増減(△)	77	8
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,050	1,737
外国為替(資産)の純増(△)減	357	△ 1,390
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 29	△ 56
資金運用による収入	18,782	16,356
資金調達による支出	△ 865	△ 926
その他	△ 4,071	△ 19
小計	△ 41,861	△ 45,855
法人税等の支払額	△ 742	△ 639
法人税等の還付額	549	666
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 42,055</b>	<b>△ 45,828</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 541,953	△ 380,576
有価証券の売却による収入	465,099	362,601
有価証券の償還による収入	9,115	13,965
有形固定資産の取得による支出	△ 470	△ 361
有形固定資産の売却による収入	11	0
無形固定資産の取得による支出	△ 349	△ 209
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 68,545</b>	<b>△ 4,580</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 11,078	△ 10,796
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 11,078</b>	<b>△ 10,796</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 121,675	△ 61,200
現金及び現金同等物の期首残高	203,862	331,408
現金及び現金同等物の中間期末残高	82,187	270,208

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 1社

会社名

もみじ地所株式会社

#### (2) 非連結子会社 1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

もみじカード株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

#### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

トリプルアクセル成長支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 1社

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式は中間連結決算期末月1か月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年~47年

その他 5年~15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中

のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成18年度の間中間連結会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、平成18年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当中間連結会計期間末における平成18年度の間中間連結会計期間末までに当該直接減額した額の残高は3,123百万円であります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異(7,129百万円)：主として15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

#### (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社には外貨建資産・負債はありません。

#### (10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

## (11)重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

## (12)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (13)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

## (14)連結納税制度の適用

当行及び連結子会社は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は88百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,180百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,888百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,407百万円であります。

## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	28百万円
有価証券	80,302百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,346百万円
債券貸借取引受入担保金	10,440百万円
借入金	3,875百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,851百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金1,187百万円が含まれております

## 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、289,080百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが270,753百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

## 10. 有形固定資産の減価償却累計額 23,231百万円

## 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,548百万円であります。

## 会計方針の変更

## 〔退職給付に関する会計基準〕の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間と平均支給期間に基づいた単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が862百万円増加し、利益剰余金が557百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ48百万円増加しております。

## 注記事項

## 中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社の株式及び出資金を除く) 61百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,487百万円、延滞債権額は33,132百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 中間連結損益計算書関係

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益840百万円、償却債権取立益279百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	594,175	-	-	594,175	
合計	594,175	-	-	594,175	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成26年 5月9日 取締役会	普通株式	10,796百万円	18円17銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成26年 11月6日 取締役会	普通 株式	790百万円	その他利 益剰余金	1円33銭	平成26年 9月30日	平成26年 11月26日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成26年9月30日現在)

現金預け金勘定	271,198百万円
定期預け金	△28百万円
その他預け金	△962百万円
現金及び現金同等物	270,208百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	271,198	271,198	-
(2) コールローン及び買入手形	15,142	15,142	-
(3) 有価証券 その他有価証券	704,255	704,255	-
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,952,190 △35,912		
	1,916,277	1,928,175	11,897
資産計	2,906,873	2,918,771	11,897
(1) 預金	2,681,962	2,682,340	377
(2) 譲渡性預金	129,347	129,347	-
負債計	2,811,310	2,811,688	377
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△503	△503	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△1,765	△1,765	-
デリバティブ取引計	△2,269	△2,269	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	3,214
②組合出資金等(*3)	759
合 計	3,973

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

#### 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	327円59銭
1株当たりの中間純利益金額	7円69銭

#### セグメント情報(平成25年度中間期、平成26年度中間期)

当行グループは、銀行業以外に一部でその他業務の事業を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

## 中間財務諸表(単体)

### ■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
資産の部	現金預け金	83,742	271,198
	コールローン	111,586	15,142
	買入金銭債権	722	554
	商品有価証券	516	600
	有価証券	826,220	708,365
	貸出金	1,898,537	1,953,903
	外国為替	3,304	4,742
	その他資産	88,991	78,167
	その他の資産	88,991	78,167
	有形固定資産	34,625	34,146
	無形固定資産	9,218	6,891
	前払年金費用	-	6,861
	繰延税金資産	19,620	15,121
	支払承諾見返	12,790	14,395
	貸倒引当金	△ 40,273	△ 36,663
	資産の部合計	3,049,601	3,073,427

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期	
負債の部	預金	2,646,414	2,682,250	
	譲渡性預金	148,470	129,347	
	コールマネー	1,084	883	
	債券貸借取引受入担保金	197	10,440	
	借入金	17,688	16,024	
	外国為替	20	48	
	その他負債	17,128	16,484	
	未払法人税等	289	265	
	リース債務	876	390	
	その他の負債	15,962	15,828	
	賞与引当金	884	1,031	
	退職給付引当金	1,609	2,039	
	睡眠預金払戻損失引当金	225	264	
	再評価に係る繰延税金負債	5,204	5,204	
	支払承諾	12,790	14,395	
	負債の部合計	2,851,717	2,878,415	
	純資産の部	資本金	87,465	87,465
		資本剰余金	42,067	42,067
		資本準備金	42,067	42,067
		利益剰余金	58,639	53,254
利益準備金		7,855	11,163	
その他利益剰余金		50,784	42,091	
繰越利益剰余金		50,784	42,091	
株主資本合計		188,171	182,787	
その他有価証券評価差額金		1,969	4,487	
繰延ヘッジ損益		△ 8	△ 13	
土地再評価差額金		7,750	7,750	
評価・換算差額等合計		9,711	12,224	
純資産の部合計	197,883	195,011		
負債及び純資産の部合計	3,049,601	3,073,427		

### ■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>経常収益</b>	<b>27,715</b>	<b>24,506</b>
資金運用収益	18,799	17,605
うち貸出金利息	14,168	13,539
うち有価証券利息配当金	4,513	3,942
役務取引等収益	3,599	3,510
その他業務収益	2,020	1,799
その他経常収益	3,296	1,591
<b>経常費用</b>	<b>19,815</b>	<b>18,435</b>
資金調達費用	1,170	1,021
うち預金利息	1,025	896
役務取引等費用	1,572	1,597
その他業務費用	980	413
営業経費	15,486	15,063
その他経常費用	604	338
<b>経常利益</b>	<b>7,899</b>	<b>6,071</b>
特別利益	1	-
特別損失	114	12
<b>税引前中間純利益</b>	<b>7,786</b>	<b>6,059</b>
法人税、住民税及び事業税	112	91
法人税等調整額	1,885	1,395
法人税等合計	1,997	1,487
<b>中間純利益</b>	<b>5,788</b>	<b>4,571</b>

■ 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成25年度中間期

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	87,465	42,067	—	42,067	5,639	—	58,285	63,925	193,457
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	87,465	42,067	—	42,067	5,639	—	58,285	63,925	193,457
当中間期変動額									
別途積立金の積立									
剰余金の配当					2,215		△ 13,294	△ 11,078	△ 11,078
中間純利益							5,788	5,788	5,788
土地再評価差額金の取崩							3	3	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,215	—	△ 7,501	△ 5,286	△ 5,286
当中間期末残高	87,465	42,067	—	42,067	7,855	—	50,784	58,639	188,171

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,492	△ 9	7,753	11,237	204,694
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,492	△ 9	7,753	11,237	204,694
当中間期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					△ 11,078
中間純利益					5,788
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,522	1	△ 3	△ 1,525	△ 1,525
当中間期変動額合計	△ 1,522	1	△ 3	△ 1,525	△ 6,811
当中間期末残高	1,969	△ 8	7,750	9,711	197,883

(単位:百万円)

平成26年度中間期

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	87,465	42,067	—	42,067	9,004	—	51,032	60,036	189,569
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△ 557	△ 557	△ 557
会計方針の変更を反映した当期首残高	87,465	42,067	—	42,067	9,004	—	50,474	59,479	189,011
当中間期変動額									
別途積立金の積立									
剰余金の配当					2,159		△ 12,955	△ 10,796	△ 10,796
中間純利益							4,571	4,571	4,571
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,159	—	△ 8,383	△ 6,224	△ 6,224
当中間期末残高	87,465	42,067	—	42,067	11,163	—	42,091	53,254	182,787

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,403	△ 8	7,750	9,145	198,714
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△ 557
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,403	△ 8	7,750	9,145	198,157
当中間期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					△ 10,796
中間純利益					4,571
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,083	△ 5	—	3,078	3,078
当中間期変動額合計	3,083	△ 5	—	3,078	△ 3,145
当中間期末残高	4,487	△ 13	7,750	12,224	195,011

## 重要な会計方針

### 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

### 2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式は中間決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4.固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～39年

その他 5年～15年

#### (2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5.引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成18年度の間中期までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、平成18年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当中間期末における平成18年度の間中期末までに当該直接減額した額の残高は3,123百万円であります。

#### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

#### (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の

算定にあたり、退職給付見込額を当中間期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年から費用処理

会計基準変更時差異(7,129百万円):15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

#### (4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8.ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

### 9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

### 10.連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

### 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間と平均支給期間に基づいた単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間期の期首の退職給付に係る負債が862百万円増加し、利益剰余金が557百万円減少しております。また、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ48百万円増加しております。

## 注記事項

### 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額 197百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,487百万円、延滞債権額は33,132百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は88百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,180百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,888百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,407百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	28百万円
有価証券	80,302百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,346百万円
債券貸借取引受入担保金	10,440百万円
借入金	3,875百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,851百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金1,718百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、289,080百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが270,753百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 21,991百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,548百万円であります。

### 中間損益計算書関係

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益840百万円、償却債権取立益279百万円を含んでおります。

### 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,910 百万円
退職給付引当金	4,315 百万円
有価証券有税償却	2,051 百万円
税務上の繰越欠損金	441 百万円
賞与引当金	417 百万円
減価償却費	368 百万円
その他	2,375 百万円
繰延税金資産小計	20,880 百万円
評価性引当額	△3,193 百万円
繰延税金資産合計	17,686 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,747 百万円
退職給付信託設定益	813 百万円
その他	4 百万円
繰延税金負債合計	2,565 百万円
繰延税金資産の純額	15,121 百万円

### 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	328円21銭
1株当たりの中間純利益金額	7円69銭

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成 26 年 12 月 22 日

### 確認書

株式会社 もみじ銀行

取締役頭取

野取 文雄 

私は、当行の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度の中間会計期間(平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで)に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

## 損益の状況

### ■ 業務粗利益

(単位:百万円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益			44			39
資金調達費用	18,271	572	18,799	17,052	591	17,605
	1,113	101	1,170	965	95	1,021
<b>資金運用収支</b>	<b>17,157</b>	<b>470</b>	<b>17,628</b>	<b>16,087</b>	<b>496</b>	<b>16,584</b>
役員取引等収益	3,547	51	3,599	3,455	55	3,510
役員取引等費用	1,558	13	1,572	1,581	16	1,597
<b>役員取引等収支</b>	<b>1,989</b>	<b>37</b>	<b>2,026</b>	<b>1,874</b>	<b>39</b>	<b>1,913</b>
その他業務収益	1,666	353	2,020	1,567	231	1,799
その他業務費用	948	32	980	404	9	413
<b>その他業務収支</b>	<b>718</b>	<b>321</b>	<b>1,039</b>	<b>1,163</b>	<b>222</b>	<b>1,385</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>19,865</b>	<b>829</b>	<b>20,694</b>	<b>19,124</b>	<b>758</b>	<b>19,882</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>1.44</b>	<b>2.01</b>	<b>1.49</b>	<b>1.35</b>	<b>1.70</b>	<b>1.39</b>

- 注1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 注2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 注3. 業務粗利益率は、右記の算式により算出してあります。 業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365÷183

### ■ 業務純益

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業務純益	5,669	5,049

注 上記計数は、「業務粗利益—(一般貸倒引当金繰入額+臨時処理分を除く経費)」の算式にて算出してあります。

### ■ 資金収支の内訳

(単位:百万円、%)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(69,750)			(70,066)		
		2,750,634	82,152	2,763,036	2,819,259	88,865	2,838,058
	受取利息	(44)			(39)		
		18,271	572	18,799	17,052	591	17,605
	利回り	1.32	1.39	1.35	1.20	1.32	1.23
資金調達勘定	平均残高		(69,750)			(70,066)	
		2,735,560	80,646	2,746,456	2,744,302	87,984	2,762,219
	支払利息		(44)			(39)	
		1,113	101	1,170	965	95	1,021
	利回り	0.08	0.25	0.08	0.07	0.21	0.07

- 注1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度中間期76,108百万円、平成26年度中間期10,289百万円)を控除して表示しております。  
 注2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度中間期-百万円、平成26年度中間期15百万円)を控除して表示しております。  
 注3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## ■ 資金収支の分析

(単位:百万円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	382	177	386	454	47	507
	利率による増減	△ 108	23	72	△ 1,672	△ 28	△ 1,701
	純増減	274	200	458	△ 1,218	19	△ 1,194
支払利息	残高による増減	47	39	47	3	9	6
	利率による増減	△ 41	△ 16	△ 34	△ 151	△ 16	△ 156
	純増減	6	23	13	△ 148	△ 7	△ 150

注 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## ■ その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,666	353	2,020	1,567	231	1,799
外国為替売買益		299	299		139	139
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,665	53	1,719	1,567	92	1,660
国債等債券償還益	0	—	0	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	1	—	1	—	—	—
その他業務費用	948	32	980	404	9	413
商品有価証券売買損	10	—	10	0	—	0
国債等債券売却損	403	32	436	29	9	38
国債等債券償還損	456	—	456	66	—	66
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	17	△ 0	17	179	△ 0	179
その他	59	—	59	129	—	129
その他業務利益	718	321	1,039	1,163	222	1,385

## ■ OHR

(単位:%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
OHR	72.60	74.60

注 OHRは、「経費(臨時処理分を除く)／業務粗利益×100」の算式にて算出しております。

## 有価証券関係

### ■ 有価証券関係

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### 2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成25年度中間期及び平成26年度中間期ともありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	81	81
関連会社株式及び出資金	55	115
合計	137	197

### 3.その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,481	8,057	3,423	9,892	6,346	3,545
	債券	480,637	478,009	2,628	538,672	535,771	2,901
	国債	261,685	260,502	1,182	214,031	213,200	831
	地方債	9,036	8,970	65	7,087	7,055	31
	社債	209,915	208,535	1,380	317,553	315,515	2,038
	その他	50,061	48,820	1,241	71,591	69,850	1,740
	小計	542,179	534,886	7,292	620,155	611,968	8,186
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,034	2,667	△ 632	4,020	4,458	△ 438
	債券	216,874	218,309	△ 1,435	25,331	25,645	△ 313
	国債	101,122	101,414	△ 292	14,877	14,919	△ 41
	地方債	1,917	1,925	△ 7	474	474	△ 0
	社債	113,834	114,969	△ 1,135	9,979	10,250	△ 271
	その他	61,258	64,093	△ 2,834	54,747	56,035	△ 1,288
	小計	280,166	285,069	△ 4,902	84,099	86,139	△ 2,039
合計	822,346	819,956	2,389	704,255	698,107	6,147	

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	3,221	3,214
その他	515	698
合計	3,736	3,912

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

平成25年度中間期における減損処理額は該当ありません。

平成26年度中間期における減損処理額は2百万円(うち、株式2百万円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

#### ■ 金銭の信託関係

##### <満期保有目的の金銭の信託>

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

##### <その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)>

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

#### ■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評価差額	2,389	6,234
その他有価証券	2,389	6,234
その他の金銭の信託	-	-
(+)繰延税金資産	-	-
(△)繰延税金負債	419	1,747
その他有価証券評価差額金	1,969	4,487

注 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額、平成25年度中間期△0百万円、平成26年度中間期87百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

# デリバティブ取引関係

## 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1)金利関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

(単位:百万円)

### (2)通貨関連取引

区分	種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	6,557	6,557	11	11	6,557	3,340	7	7
	為替予約								
	売建	31,789	48	285	285	23,963	20	△ 650	△ 650
	買建	3,016	48	△ 1	△ 1	3,917	20	138	138
	通貨オプション								
売建	54,822	42,155	△ 1,585	1,978	46,288	37,263	△ 765	1,751	
買建	54,822	42,155	1,585	△ 1,241	46,288	37,263	765	△ 1,269	
合計		-	-	295	1,032	-	-	△ 503	△ 21

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (3)株式関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

(単位:百万円)

### (4)債券関連取引

区分	種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	15,830	-	△ 22	△ 22	-	-	-	-
合計		-	-	△ 22	△ 22	-	-	-	-

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

### (5)商品関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (6)クレジットデリバティブ取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

### (1)金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金						
	受取変動・支払固定		325	291	注3.	291	258	注3.
合計			-	-	-	-	-	-

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等によって算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### (2)通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、外国為替等	29,527	-	239	30,083	-	△ 1,765
	為替予約		-	-	-	-	-	-
合計			-	-	239	-	-	△ 1,765

注1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (3)株式関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (4)債券関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

## 営業の状況

### ■ 利益率

(単位:%)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.52	0.40
	中間純利益率	0.38	0.30
資本利益率	経常利益率	7.88	6.24
	中間純利益率	5.77	4.70

注1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産(支払承諾見返を除く)平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

注2. 「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

### ■ 利 鞘

(単位:%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.32	1.39	1.35	1.20	1.32	1.23
資金調達原価	1.17	0.47	1.17	1.14	0.40	1.14
総資金利鞘	0.15	0.92	0.18	0.06	0.92	0.09

### ■ 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	67.50	233.82	67.92	69.05	228.52	69.49
	中間期中平均	67.07	197.56	67.49	69.41	215.76	69.84
預証率	中間期末	27.14	985.79	29.56	22.71	930.88	25.19
	中間期中平均	28.75	674.90	30.88	23.40	831.62	25.75

注1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高(譲渡性預金を含む)」の算式にて算出しております。

注2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高(譲渡性預金を含む)」の算式にて算出しております。

## ■ 預金業務

### <預金・譲渡性預金残高>

(単位:億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
流動性預金	11,697 (44.3)	- (-)	11,697 (44.2)	12,236 (45.7)	- (-)	12,236 (45.6)
有利息預金	10,509 (39.8)	- (-)	10,509 (39.7)	11,047 (41.3)	- (-)	11,047 (41.1)
定期性預金	14,416 (54.6)	- (-)	14,416 (54.4)	14,234 (53.2)	- (-)	14,234 (53.0)
固定金利定期預金	14,402 (54.5)	- (-)	14,402 (54.4)	14,221 (53.1)	- (-)	14,221 (53.0)
変動金利定期預金	13 (0.0)	- (-)	13 (0.0)	12 (0.0)	- (-)	12 (0.0)
その他の預金	280 (1.0)	70 (100.0)	350 (1.3)	275 (1.0)	76 (100.0)	352 (1.3)
計	26,393 (100.0)	70 (100.0)	26,464 (100.0)	26,745 (100.0)	76 (100.0)	26,822 (100.0)
譲渡性預金	1,484	-	1,484	1,293	-	1,293
合計	27,878	70	27,948	28,039	76	28,115

- 注1. ( )内は構成比であります。  
 2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。  
 3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。  
 4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

### <預金・譲渡性預金平均残高>

(単位:億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
流動性預金	11,348 (43.9)	- (-)	11,348 (43.8)	12,071 (45.8)	- (-)	12,071 (45.7)
有利息預金	10,309 (39.9)	- (-)	10,309 (39.7)	10,943 (41.5)	- (-)	10,943 (41.4)
定期性預金	14,379 (55.6)	- (-)	14,379 (55.5)	14,168 (53.8)	- (-)	14,168 (53.6)
固定金利定期預金	14,365 (55.6)	- (-)	14,365 (55.4)	14,154 (53.7)	- (-)	14,154 (53.6)
変動金利定期預金	14 (0.0)	- (-)	14 (0.0)	13 (0.0)	- (-)	13 (0.0)
その他の預金	88 (0.3)	89 (100.0)	178 (0.6)	87 (0.3)	79 (100.0)	167 (0.6)
計	25,817 (100.0)	89 (100.0)	25,906 (100.0)	26,327 (100.0)	79 (100.0)	26,406 (100.0)
譲渡性預金	1,379	-	1,379	968	-	968
合計	27,196	89	27,286	27,295	79	27,375

注 ( )内は構成比であります。

### <定期預金残存期間別残高>

(単位:億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		平成25年度中間期	固定金利定期預金	3,977	2,198	4,824	2,871	475
	変動金利定期預金	0	0	10	2	0	0	13
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	3,977	2,198	4,835	2,873	475	54	14,416
平成26年度中間期	固定金利定期預金	5,040	2,277	4,913	1,440	501	48	14,221
	変動金利定期預金	0	0	1	0	9	0	12
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,040	2,277	4,915	1,441	510	48	14,234

注 上記計数には積立定期預金は含んでおりません。

### <預金者別預金残高>

(単位:億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
個人預金	19,791 (74.7)	20,023 (74.6)
法人預金	6,268 (23.6)	6,424 (23.9)
その他	404 (1.5)	374 (1.3)
合 計	26,464 (100.0)	26,822 (100.0)

- 注1. ( )内は構成比であります。  
 2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。  
 3. 「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

## ■ 融資業務

(単位:億円、%)

### <貸出金残高>

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	978 (5.2)	6 (3.7)	984 (5.1)	973 (5.0)	8 (4.6)	982 (5.0)
証書貸付	15,884 (84.4)	158 (96.2)	16,043 (84.5)	16,502 (85.2)	167 (95.3)	16,670 (85.3)
当座貸越	1,805 (9.5)	— (—)	1,805 (9.5)	1,733 (8.9)	— (—)	1,733 (8.8)
割引手形	151 (0.8)	— (—)	151 (0.7)	153 (0.7)	— (—)	153 (0.7)
合計	18,820 (100.0)	164 (100.0)	18,985 (100.0)	19,363 (100.0)	175 (100.0)	19,539 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

### <貸出金平均残高>

(単位:億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	912 (4.9)	10 (6.1)	922 (5.0)	961 (5.0)	3 (2.2)	965 (5.0)
証書貸付	15,636 (85.7)	166 (93.8)	15,802 (85.7)	16,176 (85.3)	167 (97.7)	16,344 (85.4)
当座貸越	1,553 (8.5)	— (—)	1,553 (8.4)	1,662 (8.7)	— (—)	1,662 (8.6)
割引手形	139 (0.7)	— (—)	139 (0.7)	148 (0.7)	— (—)	148 (0.7)
合計	18,241 (100.0)	177 (100.0)	18,418 (100.0)	18,948 (100.0)	171 (100.0)	19,120 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

### <貸出金残存期間別残高>

(単位:億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
平成25年度中間期	変動金利	/	1,915	1,394	660	1,301	/
	固定金利	/	1,908	1,611	943	3,457	/
	合計	5,792	3,823	3,006	1,603	4,758	18,985
平成26年度中間期	変動金利	/	2,069	1,270	647	1,607	/
	固定金利	/	2,054	1,577	891	3,980	/
	合計	5,440	4,124	2,847	1,538	5,587	19,539

注1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしております。

2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

### <貸出金使途別残高>

(単位:億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
設備資金	7,610 (40.0)	7,880 (40.3)
運転資金	11,374 (59.9)	11,658 (59.6)
合計	18,985 (100.0)	19,539 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位:億円、%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	18,975	(100.0)	19,539	(100.0)
製造業	2,428	(12.7)	2,180	(11.1)
農業,林業	8	(0.0)	8	(0.0)
漁業	3	(0.0)	3	(0.0)
鉱業,採石業,砂利採取業	2	(0.0)	2	(0.0)
建設業	755	(3.9)	790	(4.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	340	(1.7)	353	(1.8)
情報通信業	77	(0.4)	88	(0.4)
運輸業,郵便業	962	(5.0)	983	(5.0)
卸売業,小売業	2,037	(10.7)	2,104	(10.7)
金融業,保険業	1,466	(7.7)	1,344	(6.8)
不動産業,物品賃貸業	2,620	(13.8)	2,585	(13.2)
その他サービス業	1,841	(9.7)	1,885	(9.6)
地方公共団体	2,447	(12.8)	2,988	(15.2)
その他	3,984	(20.9)	4,220	(21.6)
特別国際金融取引勘定分	10	(100.0)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	10	(100.0)	—	(—)
合計	18,985	—	19,539	—

注 ( )内は構成比であります。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位:億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金残高	12,317	12,638
総貸出に占める割合	64.91	64.68

注1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン	3,482	3,804
その他ローン	569	530
合計	4,051	4,335

<貸出金担保別残高>

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	253	265
債権	98	93
商品	—	—
不動産	3,609	3,425
その他	5	5
計	3,967	3,789
保証	7,771	8,380
信用	7,246	7,369
合計	18,985	19,539

<支払承諾見返担保別残高>

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	0	0
債権	4	6
商品	—	—
不動産	28	25
その他	—	—
計	33	31
保証	41	56
信用	52	55
合計	127	143

<金融再生法による資産査定結果>

(単位:百万円、%)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	1,860,600 (97.07)	/	/	/	/	1,924,334 (97.54)	/	/	/	/
破産更生債権及び これらに準ずる債権	25,012 (1.30)	4,524	20,487	100.00	100.00	26,701 (1.35)	3,615	23,085	100.00	100.00
危険債権	24,288 (1.26)	13,491	9,385	94.18	86.92	18,438 (0.93)	12,553	4,748	93.83	80.68
要管理債権	6,846 (0.35)	1,784	407	32.01	8.04	3,268 (0.16)	863	152	31.08	6.33
計	56,147 (2.92)	19,800	30,279	89.19	83.30	48,408 (2.45)	17,032	27,986	92.99	89.19
合計	1,916,748 (100.00)	/	/	/	/	1,972,743 (100.00)	/	/	/	/

- 注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。  
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。  
 5. ( )内は構成比であります。

<リスク管理債権額>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	13,394	11,487
延滞債権額	35,347	33,132
3カ月以上延滞債権額	12	88
貸出条件緩和債権額	6,834	3,180
合計	55,588	47,888
部分直接償却残高	4,073	3,123

- 注1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
 5. 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<特定海外債権国別残高>

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
一般貸倒引当金	10,205	8,693
個別貸倒引当金	30,068	27,969
特定海外債権引当勘定	-	-
合計	40,273	36,663
部分直接償却残高	4,073	3,123

注 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸倒引当金増減額>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	期首残高	増加額	減少額		中間期末 残高	期首残高	増加額	減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,958	10,205	-	11,958	10,205	9,564	8,693	-	9,564	8,693
個別貸倒引当金	34,233 (4,073)	34,141	234	33,999	34,141 (4,073)	32,075 (4,071)	31,092	65	32,010	31,092 (3,123)
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	46,192 (4,073)	44,346	234	45,958	44,346 (4,073)	41,639 (4,071)	39,786	65	41,574	39,786 (3,123)

- 注1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。  
 2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「中間期末残高」の( )内に内書きしております。  
 3. 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸出金償却額>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	-	-

## ■ 証券業務

### <商品有価証券平均残高>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商品国債	194	4
商品地方債	766	558
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	960	563

### <有価証券残高>

(単位:億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
国債	3,628 (47.9)	- (-)	3,628 (43.9)	2,289 (35.9)	- (-)	2,289 (32.3)
地方債	109 (1.4)	- (-)	109 (1.3)	75 (1.1)	- (-)	75 (1.0)
短期社債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社債	3,237 (42.7)	- (-)	3,237 (39.1)	3,275 (51.4)	- (-)	3,275 (46.2)
株式	168 (2.2)	- (-)	168 (2.0)	172 (2.7)	- (-)	172 (2.4)
外国債券	- (-)	694 (100.0)	694 (8.4)	- (-)	715 (100.0)	715 (10.0)
外国株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他の証券	423 (5.6)	- (-)	423 (5.1)	555 (8.7)	- (-)	555 (7.8)
合計	7,567 (100.0)	694 (100.0)	8,262 (100.0)	6,368 (100.0)	715 (100.0)	7,083 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

### <有価証券平均残高>

(単位:億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
国債	4,370 (55.8)	- (-)	4,370 (51.8)	2,441 (38.2)	- (-)	2,441 (34.6)
地方債	102 (1.3)	- (-)	102 (1.2)	90 (1.4)	- (-)	90 (1.2)
短期社債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社債	2,796 (35.7)	- (-)	2,796 (33.1)	3,107 (48.6)	- (-)	3,107 (44.0)
株式	135 (1.7)	- (-)	135 (1.6)	147 (2.3)	- (-)	147 (2.0)
外国債券	- (-)	605 (100.0)	605 (7.1)	- (-)	661 (100.0)	661 (9.3)
外国株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他の証券	415 (5.3)	- (-)	415 (4.9)	601 (9.4)	- (-)	601 (8.5)
合計	7,821 (100.0)	605 (100.0)	8,426 (100.0)	6,388 (100.0)	661 (100.0)	7,050 (100.0)

注 ( )内は構成比であります。

### <有価証券残存期間別残高>

(単位:億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成25年度中間期	国債	70	727	1,048	787	994
	地方債	15	35	22	-	36	-	109
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	85	366	940	702	1,143	-	3,237
	株式	-	-	-	-	-	168	168
	外国債券	14	229	298	38	113	0	694
	外国株式	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	24	78	-	10	310	423
	合計	185	1,382	2,388	1,528	2,298	478	8,262
平成26年度中間期	国債	410	908	747	59	162	-	2,289
	地方債	19	30	20	0	4	-	75
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	166	552	1,300	264	990	-	3,275
	株式	-	-	-	-	-	172	172
	外国債券	149	223	254	46	41	0	715
	外国株式	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	10	183	-	50	311	555
	合計	745	1,726	2,506	372	1,249	484	7,083

## ■ 決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## 自己資本の充実の状況(連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項)

### もみじ銀行(連結)

平成25年度中間期

(単位:百万円)

	項 目	平成25年度中間期	
基本的項目	資本金	87,465	
	うち非累積的永久優先株	-	
	新株式申込証拠金	-	
	資本剰余金	53,733	
	利益剰余金	47,374	
	自己株式(△)	29,526	
	自己株式申込証拠金	-	
	社外流出予定額(△)	5,745	
	その他有価証券の評価差損(△)	-	
	為替換算調整勘定	-	
	新株予約権	-	
	連結子法人等の少数株主持分	-	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	
	営業権相当額(△)	-	
	のれん相当額(△)	-	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	6,891	
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	
	※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	146,409	
	※繰延税金資産の控除金額(△)	-	
	計 (A)	146,409	
補完的項目	うち自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの	(H)	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,697	
	一般貸倒引当金(標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するもの)	66	
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	8,303	
	負債性資本調達手段等	-	
	自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げるもの	-	
	自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	-	
	補完的項目不算入額(△)	4,552	
		計 (B)	9,514
	準補完的項目	短期劣後債務	-
準補完的項目不算入額(△)		-	
	計 (C)	-	
自己資本総額	(A) + (B) + (C)	(D)	155,923
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	140	
	自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
	自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	-	
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	165	
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/Oストリップス(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)	946	
	控除項目不算入額(△)	-	
	計 (E)	1,252	
自己資本額	(D) - (E)	(F)	154,671
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,222,937	
	オフ・バランス取引等項目	35,565	
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	73,877	
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が、新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	-	
	計 (G)	1,332,380	
連結総所要自己資本額((G)に4%を乗じた額+自己資本控除額)	54,547		
自己資本比率告示第28条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合(H)/(A)	0		
連結自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	11.60%		
参考:連結Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	10.98%		

もみじ銀行(連結)

平成26年度中間期

(単位:百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	182,450	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,198	
うち、利益剰余金の額	42,042	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	790	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,750	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	55	
うち、適格引当金コア資本算入額	7,695	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,697	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	195,898	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	4,453
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	4,453
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	409
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,943	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	4,812
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	29,530	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	7,131
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	7,131
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	35,473	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	160,425	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,291,973	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	21,201	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,453	
うち、繰延税金資産	409	
うち、退職給付に係る資産	4,812	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,206	
うち、上記以外に該当するものの額	14,733	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,714	
信用リスク・アセット調整額	31,023	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,394,711	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.50	

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

もみじ銀行(単体)

平成25年度中間期

(単位:百万円)

項 目		平成25年度中間期	
基本的項目	資本金	87,465	
	うち非累積的永久優先株	-	
	新株式申込証拠金	-	
	資本準備金	42,067	
	その他資本剰余金	-	
	利益準備金	7,855	
	その他利益剰余金	50,784	
	その他	-	
	自己株式(△)	29,526	
	自己株式申込証拠金	-	
	社外流出予定額(△)	5,745	
	その他有価証券の評価差損(△)	-	
	新株予約権	-	
	営業権相当額(△)	-	
	のれん相当額(△)	-	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	6,891	
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	
	※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	146,007	
	※繰延税金資産の控除金額(△)	-	
計	(A)	146,007	
	(H)	-	
		-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,829	
	一般貸倒引当金(標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するもの)	45	
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	8,310	
	負債性資本調達手段等	-	
	自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-	
	自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	-	
	補完的項目不算入額(△)	4,550	
	計	(B)	9,634
準補完的項目	短期劣後債務	-	
	準補完的項目不算入額(△)	-	
	計	(C)	-
自己資本総額	(A) + (B) + (C)	(D)	155,642
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	140	
	自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
	自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	165	
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/Oストリップス(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)	946	
	控除項目不算入額(△)	-	
	計	(E)	1,252
自己資本額	(D) - (E)	(F)	154,390
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,222,757	
	オフ・バランス取引等項目	36,096	
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	73,957	
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が、新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	-	
計	(G)	1,332,811	
単体総所要自己資本額((G)に4%を乗じた額+自己資本控除額)			54,564
自己資本比率告示第40条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合(H)/(A)			0
単体自己資本比率(国内基準)(F)/(G)			11.58%
参考:単体Tier1比率(国内基準)(A)/(G)			10.95%

もみじ銀行(単体)

平成26年度中間期

(単位:百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	181,997	
うち、資本金及び資本剰余金の額	129,532	
うち、利益剰余金の額	53,254	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	790	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,746	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	39	
うち、適格引当金コア資本算入額	7,707	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,829	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 195,572	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	4,453
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	4,453
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	359
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,943	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	4,433
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	29,530	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	6,875
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	6,875
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 35,473	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 160,099	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,291,525	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	20,665	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	4,453	
うち、繰延税金資産	359	
うち、前払年金費用	4,433	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,206	
うち、上記以外に該当するものの額	14,625	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,753	
信用リスク・アセット調整額	32,602	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,395,881	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.46	

## 自己資本の充実の状況(連結・定量的情報)

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(第12条第4項第2号イロハ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	651	656
内部格付手法の適用除外資産	651	656
内部格付手法の段階的適用資産	-	-
調整項目又は控除項目に相当するエクスポージャー	-	-
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	137,145	162,654
事業法人等向けエクスポージャー	97,225	92,561
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	88,858	83,436
特定貸付債権	363	538
ソブリン向けエクスポージャー	2,823	2,740
金融機関等向けエクスポージャー	5,180	5,845
リテール向けエクスポージャー	15,007	14,859
居住用不動産向けエクスポージャー	8,103	8,932
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,276	676
その他リテール向けエクスポージャー	5,627	5,250
証券化エクスポージャー	4,214	4,641
うち再証券化エクスポージャー	32	51
株式等エクスポージャー	4,110	4,061
マーケット・ベース方式	44	44
簡易手法	44	44
内部モデル手法	-	-
PD/LGD方式	3,770	4,016
経過措置適用分(自己資本比率告示附則第13条適用分)	294	-
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,502	6,825
購入債権	3,404	2,982
購入事業法人等向けエクスポージャー	3,404	2,982
購入リテール向けエクスポージャー	-	-
その他資産等	5,562	2,670
CVAリスク	-	96
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー	-	939
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー	-	3,741
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	256
調整項目又は控除項目に相当するエクスポージャー	1,086	29,530
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)+(B)	137,764	163,310

(注) 1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目又は控除項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(第12条第4項第2号ニ)

自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第12条第4項第2号ホ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,955	2,868
基礎的手法	-	-
粗利益配分手法	2,955	2,868
先進的計測手法	-	-

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 連結総所要自己資本額(第12条第4項第2号ヘ)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
連結総所要自己資本額	54,547	55,788

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高(第12条第4項第3号イロハ)

(単位:百万円)

手法別	平成25年度中間期					デフォルトしたエクスポージャー	平成26年度中間期					デフォルトしたエクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	9,384	0	-	-	9,384	-	9,432	0	-	-	9,432	-
内部格付手法適用分	3,227,825	2,218,412	765,324	5,847	238,240	62,052	3,270,547	2,200,920	634,162	3,347	432,117	52,404
手法別計	3,237,209	2,218,412	765,324	5,847	247,624	62,052	3,279,980	2,200,920	634,162	3,347	441,550	52,404

(単位:百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトした エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	デフォルトした エクスポージャー
山口県	66,696	66,373	-	322	4,051	59,298	58,994	-	303	3,152
広島県	1,592,356	1,590,236	-	2,119	53,627	1,680,296	1,678,828	-	1,468	46,702
福岡県	16,495	16,495	-	-	1,102	16,525	16,525	-	-	129
その他の国内	1,273,952	530,914	741,483	1,554	2,157	1,036,752	431,481	604,712	557	1,352
国内計	2,949,500	2,204,020	741,483	3,996	60,938	2,792,872	2,185,830	604,712	2,329	51,336
国外計	40,083	14,392	23,840	1,850	1,114	45,557	15,090	29,450	1,017	1,068
地域別計	3,237,209	2,218,412	765,324	5,847	62,052	3,279,980	2,200,920	634,162	3,347	52,404
製造業	263,188	256,661	5,724	803	13,612	245,153	233,906	10,846	400	11,202
農・林業	971	971	-	-	37	905	905	-	-	39
漁業	342	342	-	-	14	390	390	-	-	17
鉱業	218	218	-	-	-	253	253	-	-	-
建設業	77,931	77,590	225	115	6,965	81,044	80,840	150	54	6,586
電気・ガス・熱供給・水道業	40,019	34,157	5,861	-	-	42,839	37,713	5,125	-	-
情報通信業	9,572	7,899	1,673	-	448	10,645	8,986	1,658	-	518
運輸業	204,056	98,353	105,410	292	3,870	187,391	101,388	85,830	173	4,000
卸・小売業	209,941	205,879	2,970	1,092	9,269	216,269	212,285	3,074	909	8,467
金融・保険業	474,983	225,268	246,337	3,377	516	405,748	144,730	259,466	1,551	483
不動産業	236,109	231,715	4,257	136	7,026	232,056	227,695	4,107	253	5,140
各種サービス業	226,402	221,770	4,603	29	13,992	233,383	225,417	7,962	4	10,039
国・地方公共団体	656,485	268,224	388,260	-	-	574,475	318,532	255,942	-	-
個人	589,359	589,359	-	-	6,297	607,871	607,871	-	-	5,907
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	3,237,209	2,218,412	765,324	5,847	62,052	3,279,980	2,200,920	634,162	3,347	52,404
1年以下	546,230	525,731	18,459	2,039	-	487,649	412,647	74,139	862	-
1年超3年以下	380,701	243,779	135,012	1,909	-	440,105	267,386	171,376	1,342	-
3年超5年以下	558,521	326,262	230,941	1,317	-	524,686	292,976	231,001	707	-
5年超7年以下	335,350	182,144	152,709	496	-	216,260	177,066	38,859	334	-
7年超10年以下	379,945	180,024	199,836	84	-	341,109	228,203	112,806	99	-
10年超	586,209	557,844	28,365	-	-	625,867	619,887	5,980	-	-
期間の定めのないもの	202,625	202,625	-	-	-	202,752	202,752	-	-	-
残存期間別計	3,237,209	2,218,412	765,324	5,847	62,052	3,279,980	2,200,920	634,162	3,347	52,404

- (注) 1.信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。  
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。  
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。  
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。  
5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

## (2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額(第12条第4項第3号二)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	11,952	△ 1,751	10,201	9,560	△ 869	8,690
個別貸倒引当金	30,160	△ 92	30,068	28,004	△ 35	27,969
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	42,113	△ 1,843	40,269	37,564	△ 904	36,660

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	1,354	49	1,404	1,329	99	1,429
広島県	26,957	△ 163	26,793	25,683	△ 86	25,597
福岡県	273	△ 6	267	96	7	104
その他の国内	1,574	27	1,602	894	△ 56	838
国内計	30,160	△ 92	30,068	28,004	△ 35	27,969
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計	30,160	△ 92	30,068	28,004	△ 35	27,969
製造業	7,033	152	7,186	6,896	142	7,039
農・林業	13	△ 0	13	12	△ 0	11
漁業	10	△ 0	10	10	2	12
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	3,613	28	3,642	3,645	△ 33	3,611
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	368	△ 112	255	250	△ 0	249
運輸業	1,789	101	1,891	1,860	△ 89	1,771
卸・小売業	4,712	18	4,731	4,577	127	4,705
金融・保険業	363	△ 43	319	313	1	314
不動産業	3,621	△ 263	3,358	2,038	△ 26	2,012
各種サービス業	6,024	90	6,114	5,919	31	5,950
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	2,401	△ 52	2,349	2,367	△ 213	2,154
その他	207	△ 12	195	112	22	135
業種別計	30,160	△ 92	30,068	28,004	△ 35	27,969

## (3) 業種別の貸出金償却の額(第12条第4項第3号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	23	15
農・林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	26	8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	14	-
卸・小売業	63	-
金融・保険業	-	-
不動産業	26	-
各種サービス業	12	7
国・地方公共団体	-	-
個人	67	28
その他	-	-
業種別計	234	59

(注)貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

## (4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに自己資本控除した額(第12条第4項第3号ヘ)

(単位:百万円)

リスク・ウエイト	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	1,214	-	1,209
10%	-	-	-	-
20%	28	-	28	-
30%	-	-	-	-
35%	-	-	-	-
40%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
70%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
90%	-	-	-	-
100%	-	8,142	-	8,195
110%	-	-	-	-
120%	-	-	-	-
150%	-	-	-	-
200%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除又は1250%	-	-	-	-
合計	28	9,356	28	9,404

(注)1.格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。  
2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

## (5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウエイトの区分ごとの残高(第12条第4項第3号ト)

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成25年度中間期	平成26年度中間期
優	2年半未満	50%	-	-
	2年半以上	70%	-	-
良	2年半未満	70%	-	-
	2年半以上	90%	1,905	4,062
可	-	115%	-	-
弱い	-	250%	-	-
デフォルト	-	0%	362	347
合計	-	-	2,267	4,409

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成25年度中間期	平成26年度中間期
優	2年半未満	70%	-	-
	2年半以上	95%	-	-
良	2年半未満	95%	263	262
	2年半以上	120%	-	-
可	-	140%	-	-
弱い	-	250%	-	-
デフォルト	-	0%	-	-
合計	-	-	263	262

## ③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

種別	リスク・ウエイト	平成25年度中間期	平成26年度中間期
上場株式	300%	-	-
非上場株式	400%	132	131
合計	-	132	131

(注)1.「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。  
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(第12条第4項第3号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位:百万円)

資産区分		平成25年度中間期					平成26年度中間期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		6.36%	38.35%	68.80%	1,049,066	23,281	5.58%	42.15%	73.73%	970,317	26,106
正常先	11~13	0.19%	43.31%	45.13%	289,718	12,584	0.18%	43.86%	46.92%	313,466	14,348
	14~16	0.47%	32.50%	48.55%	438,356	7,580	0.45%	40.90%	62.36%	365,084	6,879
要注意先	21~23	6.91%	41.31%	138.57%	274,917	2,825	6.37%	41.38%	134.30%	255,182	4,614
要管理先以下	24~51	100.00%	44.51%	-	46,073	290	100.00%	44.88%	-	36,584	264
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.86%	1,136,392	72,714	0.00%	45.00%	2.62%	1,213,261	72,311
正常先	11~13	0.00%	45.00%	2.24%	1,124,550	72,714	0.00%	45.00%	2.08%	1,203,414	72,311
	14~16	0.44%	45.00%	65.50%	11,839	-	0.28%	45.00%	72.74%	9,847	-
要注意先	21~23	2.49%	45.00%	109.47%	2	-	-	-	-	-	-
要管理先以下	24~51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー		0.25%	42.55%	34.46%	163,111	17,519	0.24%	41.12%	38.69%	153,948	28,667
正常先	11~13	0.09%	42.51%	31.83%	157,456	14,743	0.08%	41.00%	36.24%	148,171	25,875
	14~16	0.34%	42.91%	48.49%	3,695	2,775	0.32%	42.94%	41.35%	3,765	2,791
要注意先	21~23	13.99%	45.00%	218.77%	1,959	0	13.40%	45.00%	241.43%	2,011	-
要管理先以下	24~51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位:百万円)

資産区分		平成25年度中間期				平成26年度中間期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高
正常先	11~13	0.14%	90.00%	216.14%	12,957	0.13%	90.00%	187.01%	16,495
	14~16	0.38%	90.00%	268.35%	3,910	0.35%	90.00%	247.22%	4,304
要注意先	21~23	9.47%	90.00%	470.61%	1,393	9.16%	90.00%	579.80%	1,445
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	-	0	100.00%	90.00%	1192.50%	28

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEl defaultを含む)の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位:百万円)

資産区分		平成25年度中間期						平成26年度中間期									
プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	El defaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント 未引当額	掛目の推計値 (加重平均値)	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	El defaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント 未引当額	掛目の推計値 (加重平均値)	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目							オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
居住用不動産向け エクスポージャー		1.11%	33.10%	-	26.31%	298,685	-	-	1.08%	31.72%	-	25.61%	337,062	-	-	-	
非延滞	0.48%	33.09%	-	25.94%	296,099	-	-	0.51%	31.71%	-	25.40%	334,595	-	-	-		
	延滞	15.54%	33.87%	-	214.83%	833	-	-	20.03%	32.43%	-	193.45%	674	-	-	-	
デフォルト	100.00%	34.75%	73.55%	-	1,753	-	-	100.00%	33.74%	79.82%	-	1,791	-	-	-		
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		1.81%	80.88%	-	29.66%	8,272	23,192	61,572	37.66%	1.44%	77.87%	-	26.44%	6,260	13,865	58,794	23.58%
非延滞	1.00%	80.75%	-	28.06%	7,916	23,161	61,479	37.67%	0.94%	77.80%	-	25.78%	6,135	13,852	58,731	23.58%	
	延滞	38.13%	92.66%	-	300.99%	197	5	19	28.53%	37.43%	92.66%	-	300.85%	54	1	10	16.68%
デフォルト	100.00%	90.14%	98.39%	-	158	25	73	34.37%	100.00%	84.61%	95.65%	-	70	11	52	22.18%	
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)		8.89%	47.03%	-	58.37%	25,682	2,495	2,387	100.00%	8.59%	48.74%	-	59.67%	24,821	2,105	2,037	100.00%
非延滞	2.82%	46.98%	-	60.76%	23,738	2,476	2,369	100.00%	2.75%	48.73%	-	63.81%	23,132	2,082	2,014	100.00%	
	延滞	49.81%	48.10%	-	131.82%	384	9	9	100.00%	48.99%	49.92%	-	138.68%	183	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	47.58%	83.18%	-	1,559	8	8	100.00%	100.00%	48.75%	84.59%	-	1,505	22	22	100.00%	
その他リテール向け エクスポージャー(非事業性)		7.47%	67.03%	-	65.32%	22,282	403	377	100.00%	7.79%	66.86%	-	60.97%	19,700	291	273	100.00%
非延滞	1.39%	67.12%	-	68.69%	20,809	401	375	100.00%	1.25%	66.93%	-	64.66%	18,331	289	272	100.00%	
	延滞	44.99%	72.10%	-	179.78%	138	0	0	100.00%	41.47%	75.51%	-	188.62%	79	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	64.96%	84.01%	-	1,335	1	1	100.00%	100.00%	65.24%	86.84%	-	1,290	1	1	100.00%	

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.コミットメントの掛目の推計値(加重平均値)は、コミットメントのEADの推計値を未引当額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析(第12条第4項第3号リ)

資産区分	平成25年度中間期		対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	28,056	25,711	△ 2,344
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	637	522	△ 114
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5	19	13
その他リテール向けエクスポージャー	1,903	1,835	△ 67
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	-	-	-
合計	30,602	28,089	△ 2,512

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金が減少したことから、前年同期を下回りました。

その他のエクスポージャーについては、大きな変動はございません。

(注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中(6ヶ月)に実施した合計額を計上しております。  
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(第12条第4項第3号ヌ)

資産区分	平成25年度			平成26年度			(参考)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	30,486	28,056	2,430	27,478	25,711	1,767	24,881
ソブリン向けエクスポージャー	35	-	35	34	-	34	27
金融機関等向けエクスポージャー	199	-	199	207	-	207	208
居住用不動産向けエクスポージャー	1,851	637	1,214	2,098	522	1,576	2,026
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	555	5	549	537	19	517	250
その他リテール向けエクスポージャー	3,238	1,903	1,335	3,071	1,835	1,235	2,989
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	143	-	143	150	-	150	191
合計	36,510	30,602	5,907	33,578	28,089	5,488	30,576

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。  
2. 損失額の実績値は、上記(7)の損失の実績値を記載しております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第12条第4項第4号イロ)

項目	平成25年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	-	-	-	-
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	133,774	202,639	421,105	-
事業法人向けエクスポージャー	123,278	202,639	139,296	-
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	223,202	-
金融機関等向けエクスポージャー	10,496	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	8,791	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	12,378	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	37,435	-
合計	133,774	202,639	421,105	-

項目	平成26年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	-	-	-	-
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	43,544	193,797	418,272	-
事業法人向けエクスポージャー	27,799	193,797	155,777	-
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	210,181	-
金融機関等向けエクスポージャー	15,744	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	4,867	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	12,523	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	34,921	-
合計	43,544	193,797	418,272	-

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。  
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。  
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式(第12条第4項第5号イ) カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等(第12条第4項第5号ロハニヘ)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
グロス再構築コストの額	2,504	1,044
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,847	3,956
派生商品取引	5,847	3,956
外国為替関連取引及び金関連取引	5,842	3,951
金利関連取引	4	4
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
長期決済期間取引	-	-
ネットティング効果勘案額(△)	-	609
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	5,847	3,347
担保による与信相当額の減少額(△)	-	-
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	5,847	3,347

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。  
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。  
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。  
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額(第12条第4項第5号ホ)

担保の種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
適格金融資産担保	300	226
適格資産担保	395	243
合計	696	469

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。  
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本(第12条第4項第5号ト)

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本(第12条第4項第5号チ)

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第12条第4項第6号イ)

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。)(第12条第4項第6号イ(1))
- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。)(第12条第4項第6号イ(2))
- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。)(第12条第4項第6号イ(6))

(単位:百万円)

項番	内 訳		平成25年度中間期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	149,098	—	149,098
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		183	—	183
	中間期の損失額		94	—	94
③	保有する証券化エクスポージャー		59,487	—	59,487
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位:百万円)

項番	内 訳		平成26年度中間期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	135,509	—	135,509
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		102	—	102
	中間期の損失額		83	—	83
③	保有する証券化エクスポージャー		58,923	—	58,923
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1.デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。  
 2.中間期の損失額は、中間期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。  
 3.保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳(第12条第4項第6号イ(3))  
 証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。)(第12条第4項第6号イ(4))  
 中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳(第12条第4項第6号イ(5))

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額(第12条第4項第6号イ(7))

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期			
	残 高	所要自己資本	うち再証券化	
			残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	34,044	1,764	—	—
100%超250%以下	25,442	2,390	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	59,487	4,155	—	—

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度中間期			
	残 高	所要自己資本	うち再証券化	
			残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,674	1,381	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	25,248	2,365	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	58,923	3,746	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳(第12条第4項第6号イ(8))

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	6,891	5,943
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第12条第4項第6号イ(9))  
 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項(第12条第4項第6号イ(10))  
 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第12条第4項第6号イ(11))  
 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第12条第4項第6号イ(12))  
 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額については、該当がありません。

(2)連結グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項(第12条第4項第6号ロ)  
 ①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第12条第4項第6号ロ(1))

【オン・バランス取引】

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残 高	うち再証券化	残 高	うち再証券化
住宅ローン債権	2,853	1,907	3,787	3,021
自動車ローン債権	1,573	—	1,869	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	4,427	1,907	5,656	3,021

【オフ・バランス取引】

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残 高	うち再証券化	残 高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

- ②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第12条第4項第6号ロ(2))

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高		うち再証券化		残高		うち再証券化	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	3,480	59	1,907	32	4,891	82	3,021	51
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除または1250%	946	946	—	—	765	811	—	—
合計	4,427	1,005	1,907	32	5,656	894	3,021	51

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高		うち再証券化		残高		うち再証券化	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除または1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

- ③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第12条第4項第6号ロ(3))

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン債権	946	765
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合計	946	765

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第12条第4項第6号ロ(4))  
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。
- ⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第12条第4項第6号ロ(5))  
自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用していません。
- (3)連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第12条第4項第6号ハ)  
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
- (4)連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第12条第4項第6号ニ)  
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

## 7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

- (1)中間連結貸借対照表計上額及び時価(第12条第4項第8号イ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	19,782	—	22,006	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	5,371	—	3,345	—
合計	25,153	25,153	25,352	25,352

上記のうち子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
子会社・子法人等	1	—
関連法人等	—	—
合計	1	—

- (注)1.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。  
2.上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

- (2)株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(第12条第4項第8号ロ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益の額	△25	320
償却の額	11	2

- (注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表に記載していません。

- (3)中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額(第12条第4項第8号ハ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他有価証券	20,491	23,003	2,511	22,273	25,220	2,946

- (注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表に記載していません。

- (4)中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額(第12条第4項第8号ニ)  
該当ありません。

- (5)自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額(第12条第4項第8号ホ)

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
自己資本比率告示附則第13条適用分(経過措置適用分)	3,474	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	132	131
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	18,261	22,273
自己資本控除分	140	—
合計	22,008	22,405

- (注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(第12条第4項第9号)

(単位:百万円)

算出方式	平成25年度中間期	平成26年度中間期
ルックスルー方式	16,382	21,312
修正単純過半数方式	22,010	25,653
マナデート方式	-	-
内部モデル方式	-	-
簡便方式(リスク・ウエイト400%)	-	-
簡便方式(リスク・ウエイト1250%)	-	-
合計額	38,393	46,966

- (注) 1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
 2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
 3.マナデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
 4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。  
 5.簡便方式(リスク・ウエイト400%)とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
 6.簡便方式(リスク・ウエイト1250%)とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(第12条第4項第10号)

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額は、次のとおりとなります。

(もみじ銀行単体 + 連結対象子会社)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスクのVaR	13,237百万円	7,240百万円
うち円金利	11,678百万円	6,322百万円
うち他通貨金利	2,700百万円	1,576百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しています。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しています。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨及びもみじ銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しています。
- ・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しています。

## 自己資本の充実の状況(単体・定量的情報)

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号イロハ)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	451	465
内部格付手法の適用除外資産	451	465
内部格付手法の段階的適用資産	-	-
調整項目又は控除項目に相当するエクスポージャー	-	-
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	137,390	162,821
事業法人等向けエクスポージャー	97,415	92,696
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	89,047	83,571
特定貸付債権	363	538
ソブリン向けエクスポージャー	2,823	2,740
金融機関等向けエクスポージャー	5,180	5,845
リテール向けエクスポージャー	15,007	14,859
居住用不動産向けエクスポージャー	8,103	8,932
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,276	676
その他リテール向けエクスポージャー	5,627	5,250
証券化エクスポージャー	4,214	4,641
うち再証券化エクスポージャー	32	51
株式等エクスポージャー	4,121	4,073
マーケット・ベース方式	44	44
簡易手法	44	44
内部モデル手法	-	-
PD/LGD方式	3,770	4,029
経過措置適用分(自己資本比率告示附則第13条適用分)	306	-
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,502	6,825
購入債権	3,404	2,982
購入事業法人等向けエクスポージャー	3,404	2,982
購入リテール向けエクスポージャー	-	-
その他資産等	5,606	2,731
CVAリスク	-	96
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー	-	873
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー	-	3,767
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	256
調整項目又は控除項目に相当するエクスポージャー	1,086	29,530
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)+(B)	137,809	163,287

(注) 1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケールリング・ファクター(乗数1.06)調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目又は控除項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。  
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号ニ)

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号ホ)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,958	2,870
基礎的手法	-	-
粗利益配分手法	2,958	2,870
先進的計測手法	-	-

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額(第10条第4項第1号ヘ)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
単体総所要自己資本額	54,564	55,835

2.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高(第10条第4項第2号イロハ)

(単位:百万円)

手法別	平成25年度中間期						平成26年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	7,406	0	-	-	7,406	-	7,578	0	-	-	7,577	-
内部格付手法適用分	3,230,335	2,220,367	765,324	5,847	238,796	62,052	3,271,793	2,202,633	634,162	3,347	431,650	52,404
手法別計	3,237,742	2,220,367	765,324	5,847	246,203	62,052	3,279,371	2,202,633	634,162	3,347	439,228	52,404

(単位:百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成25年度中間期						平成26年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
山口県	66,696	66,373	-	322	-	4,051	59,298	58,994	-	303	-	3,152
広島県	1,594,310	1,592,191	-	2,119	-	53,627	1,682,009	1,680,541	-	1,468	-	46,702
福岡県	16,495	16,495	-	-	-	1,102	16,525	16,525	-	-	-	129
その他の国内	1,273,952	530,914	741,483	1,554	-	2,157	1,036,752	431,481	604,712	557	-	1,352
国内計	2,951,455	2,205,975	741,483	3,996	-	60,938	2,794,586	2,187,543	604,712	2,329	-	51,336
国外計	40,083	14,392	23,840	1,850	-	1,114	45,557	15,090	29,450	1,017	-	1,068
地域別計	3,237,742	2,220,367	765,324	5,847	246,203	62,052	3,279,371	2,202,633	634,162	3,347	439,228	52,404
製造業	263,188	256,661	5,724	803	-	13,612	245,153	233,906	10,846	400	-	11,202
農・林業	971	971	-	-	-	37	905	905	-	-	-	39
漁業	342	342	-	-	-	14	390	390	-	-	-	17
鉱業	218	218	-	-	-	-	253	253	-	-	-	-
建設業	77,931	77,590	225	115	-	6,965	81,044	80,840	150	54	-	6,586
電気・ガス・熱供給・水道業	40,019	34,157	5,861	-	-	-	42,839	37,713	5,125	-	-	-
情報通信業	9,572	7,899	1,673	-	-	448	10,645	8,986	1,658	-	-	518
運輸業	204,056	98,353	105,410	292	-	3,870	187,391	101,388	85,830	173	-	4,000
卸・小売業	209,941	205,879	2,970	1,092	-	9,269	216,269	212,285	3,074	909	-	8,467
金融・保険業	475,375	225,660	246,337	3,377	-	516	406,128	145,110	259,466	1,551	-	483
不動産業	237,672	233,277	4,257	136	-	7,026	233,390	229,029	4,107	253	-	5,140
各種サービス業	226,402	221,770	4,603	29	-	13,992	233,383	225,417	7,962	4	-	10,039
国・地方公共団体	656,485	268,224	388,260	-	-	-	574,475	318,532	255,942	-	-	-
個人	589,359	589,359	-	-	-	6,297	607,871	607,871	-	-	-	5,907
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	3,237,742	2,220,367	765,324	5,847	246,203	62,052	3,279,371	2,202,633	634,162	3,347	439,228	52,404
1年以下	546,622	526,123	18,459	2,039	-	-	488,029	413,027	74,139	862	-	-
1年超3年以下	380,701	243,779	135,012	1,909	-	-	440,105	267,386	171,376	1,342	-	-
3年超5年以下	558,521	326,262	230,941	1,317	-	-	525,634	293,924	231,001	707	-	-
5年超7年以下	336,494	183,288	152,709	496	-	-	216,260	177,066	38,859	334	-	-
7年超10年以下	379,945	180,024	199,836	84	-	-	341,495	228,589	112,806	99	-	-
10年超	586,627	558,262	28,365	-	-	-	625,867	619,887	5,980	-	-	-
期間の定めのないもの	202,625	202,625	-	-	-	-	202,752	202,752	-	-	-	-
残存期間別計	3,237,742	2,220,367	765,324	5,847	246,203	-	3,279,371	2,202,633	634,162	3,347	439,228	-

- (注) 1.信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。  
 2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。  
 3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。  
 4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。  
 5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額(第10条第4項第2号二)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	11,958	△ 1,753	10,205	9,564	△ 870	8,693
個別貸倒引当金	30,160	△ 92	30,068	28,004	△ 35	27,969
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	42,119	△ 1,846	40,273	37,568	△ 905	36,663

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

項目	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	1,354	49	1,404	1,329	99	1,429
広島県	26,957	△ 163	26,793	25,683	△ 86	25,597
福岡県	273	△ 6	267	96	7	104
その他の国内	1,574	27	1,602	894	△ 56	838
国内計	30,160	△ 92	30,068	28,004	△ 35	27,969
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計	30,160	△ 92	30,068	28,004	△ 35	27,969
製造業	7,033	152	7,186	6,896	142	7,039
農・林業	13	△ 0	13	12	△ 0	11
漁業	10	△ 0	10	10	2	12
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	3,613	28	3,642	3,645	△ 33	3,611
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	368	△ 112	255	250	△ 0	249
運輸業	1,789	101	1,891	1,860	△ 89	1,771
卸・小売業	4,712	18	4,731	4,577	127	4,705
金融・保険業	363	△ 43	319	313	1	314
不動産業	3,621	△ 263	3,358	2,038	△ 26	2,012
各種サービス業	6,024	90	6,114	5,919	31	5,950
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	2,401	△ 52	2,349	2,367	△ 213	2,154
その他	207	△ 12	195	112	22	135
業種別計	30,160	△ 92	30,068	28,004	△ 35	27,969

## (3) 業種別の貸出金償却の額(第10条第4項第2号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	23	15
農・林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	26	8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	14	-
卸・小売業	63	-
金融・保険業	-	-
不動産業	26	-
各種サービス業	12	7
国・地方公共団体	-	-
個人	67	28
その他	-	-
業種別計	234	59

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

## (4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに自己資本控除した額(第10条第4項第2号へ)

(単位:百万円)

リスク・ウエイト	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	1,745	-	1,740
10%	-	-	-	-
20%	28	-	28	-
30%	-	-	-	-
35%	-	-	-	-
40%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
70%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
90%	-	-	-	-
100%	-	5,633	-	5,809
110%	-	-	-	-
120%	-	-	-	-
150%	-	-	-	-
200%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除又は1250%	-	-	-	-
合計	28	7,378	28	7,550

(注) 1.格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。  
2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高(第10条第4項第2号)

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロットリング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	1,905	4,062
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	362	347
合計			2,267	4,409

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロットリング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	263	262
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			263	262

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	132	131
合計		132	131

(注) 1. 「スロットリング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。

2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(第10条第4項第2号)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位:百万円)

資産区分	債務者区分	債務者格付	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
			PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー	正常先	11~13	6.35%	38.36%	68.88%	1,051,020	23,281	5.58%	42.15%	73.76%	972,030	26,106
		14~16	0.19%	43.31%	45.13%	289,718	12,584	0.18%	43.86%	46.92%	313,466	14,348
	要注意先	21~23	0.47%	32.54%	48.74%	439,918	7,580	0.45%	40.92%	62.40%	366,417	6,879
	要管理先以下	24~51	6.91%	41.31%	138.57%	275,310	2,825	6.37%	41.39%	134.33%	255,561	4,614
ソブリン向けエクスポージャー	正常先	11~13	100.00%	44.51%	-	46,073	290	100.00%	44.88%	-	36,584	264
		14~16	0.00%	45.00%	2.86%	1,136,392	72,714	0.00%	45.00%	2.62%	1,213,261	72,311
	要注意先	21~23	0.00%	45.00%	2.24%	1,124,550	72,714	0.00%	45.00%	2.08%	1,203,414	72,311
	要管理先以下	24~51	0.44%	45.00%	65.50%	11,839	-	0.28%	45.00%	72.74%	9,847	-
金融機関等向けエクスポージャー	正常先	11~13	2.49%	45.00%	109.47%	2	-	-	-	-	-	-
		14~16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	要注意先	21~23	0.25%	42.55%	34.46%	163,111	17,519	0.24%	41.12%	38.69%	153,948	28,667
	要管理先以下	24~51	0.09%	42.51%	31.83%	157,456	14,743	0.08%	41.00%	36.24%	148,171	25,875
	14~16	0.34%	42.91%	48.49%	3,695	2,775	0.32%	42.94%	41.35%	3,765	2,791	
	21~23	13.99%	45.00%	218.77%	1,959	-	13.40%	45.00%	241.43%	2,011	-	
	24~51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位:百万円)

資産区分	債務者区分	債務者格付	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
			PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	正常先	11~13	0.90%	90.00%	246.74%	18,261	0.89%	90.00%	225.30%	22,353
		14~16	0.14%	90.00%	216.14%	12,957	0.13%	90.00%	187.01%	16,495
	要注意先	21~23	0.38%	90.00%	268.35%	3,910	0.35%	90.00%	246.24%	4,384
	要管理先以下	24~51	9.47%	90.00%	470.61%	1,393	9.16%	90.00%	579.80%	1,445
	24~51	100.00%	90.00%	-	0	100.00%	90.00%	1192.50%	28	

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。

2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む)の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位:百万円)

資産区分	プール区分	平成25年度中間期						平成26年度中間期					
		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	Eldefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値 (加重平均値)	コミットメント 未引当額	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	Eldefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値 (加重平均値)	コミットメント 未引当額
居住用不動産向け エクスポージャー	正常先	1.11%	33.10%	-	26.31%	298,685	-	1.08%	31.72%	-	25.61%	337,062	-
	非延滞	0.48%	33.09%	-	25.94%	296,099	-	0.51%	31.71%	-	25.40%	334,595	-
	延滞	15.54%	33.87%	-	214.83%	833	-	20.03%	32.43%	-	193.45%	674	-
	デフォルト	100.00%	34.75%	73.55%	-	1,753	-	100.00%	33.74%	79.82%	-	1,791	-
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	正常先	1.81%	80.88%	-	29.66%	8,272	23,192	1.44%	77.87%	-	26.44%	6,260	13,865
	非延滞	1.00%	80.75%	-	28.06%	7,916	23,161	0.94%	77.80%	-	25.78%	6,135	13,852
	延滞	38.13%	92.66%	-	300.99%	197	5	37.43%	92.66%	-	300.85%	54	1
	デフォルト	100.00%	90.14%	98.39%	-	158	25	100.00%	84.61%	95.65%	-	70	11
その他リテール向け エクスポージャー(事業性)	正常先	8.89%	47.03%	-	58.37%	25,682	2,495	8.59%	48.74%	-	59.67%	24,821	2,105
	非延滞	2.82%	46.98%	-	60.76%	23,738	2,476	2.75%	48.73%	-	63.81%	23,132	2,082
	延滞	49.81%	48.10%	-	131.82%	384	9	48.99%	49.92%	-	138.68%	183	0
	デフォルト	100.00%	47.58%	83.18%	-	1,559	8	100.00%	48.75%	84.59%	-	1,505	22
その他リテール向け エクスポージャー(非事業性)	正常先	7.47%	67.03%	-	65.32%	22,282	403	7.79%	66.86%	-	60.97%	19,700	291
	非延滞	1.39%	67.12%	-	68.69%	20,809	401	1.25%	66.93%	-	64.66%	18,331	289
	延滞	44.99%	72.10%	-	179.78%	138	0	41.47%	75.51%	-	188.62%	79	0
	デフォルト	100.00%	64.96%	84.01%	-	1,335	1	100.00%	65.24%	86.84%	-	1,290	1

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター(乗数1.06)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.コミットメントの掛目の推計値(加重平均値)は、コミットメントのEADの推計値を未引当額で除算した逆算値を計上しております。

(7)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析(第10条第4項第2号リ)

資産区分	平成25年度中間期		平成26年度中間期		対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	28,056	25,711	△ 2,344	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	637	522	△ 114	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5	19	13	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,903	1,835	△ 67	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	30,602	28,089	△ 2,512	—	—

(要因分析)  
事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金が減少したことから、前年同期を下回りました。

その他のエクスポージャーについては、大きな変動はございません。  
(注)1.損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中(6ヶ月)に実施した合計額を計上しております。  
2.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(第10条第4項第2号ス)

資産区分	平成25年度			平成26年度			(参 考)
	a.損失の推計値(期初)	b.損失の実績値(中間期末)	対比(a-b)	a.損失の推計値(期初)	b.損失の実績値(中間期末)	対比(a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	30,500	28,056	2,444	27,493	25,711	1,781	24,893
ソブリン向けエクスポージャー	35	—	35	34	—	34	27
金融機関等向けエクスポージャー	199	—	199	207	—	207	208
居住用不動産向けエクスポージャー	1,851	637	1,214	2,098	522	1,576	2,026
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	555	5	549	537	19	517	250
その他リテール向けエクスポージャー	3,238	1,903	1,335	3,071	1,835	1,235	2,989
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	143	—	143	150	—	150	191
合計	36,523	30,602	5,921	33,593	28,089	5,503	30,588

(注)1.損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。  
2.損失額の実績値は、上記(7)の損失の実績値を記載しております。

### 3.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第10条第4項第3号イロ)

項目	平成25年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	133,774	202,639	421,105	—
事業法人向けエクスポージャー	123,278	202,639	139,296	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	223,202	—
金融機関等向けエクスポージャー	10,496	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	8,791	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,378	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	37,435	—
合計	133,774	202,639	421,105	—

項目	平成26年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	43,544	193,797	418,272	—
事業法人向けエクスポージャー	27,799	193,797	155,777	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	210,181	—
金融機関等向けエクスポージャー	15,744	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,867	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,523	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	34,921	—
合計	43,544	193,797	418,272	—

(注)1.エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。  
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。  
4.貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

### 4.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式(第10条第4項第4号イ)カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2)与信相当額等(第10条第4項第4号ロハニヘ)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	グロス再構築コストの額	2,504
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,847	3,956
派生商品取引	5,847	3,956
外国為替関連取引及び金関連取引	5,842	3,951
金利関連取引	4	4
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額(△)	—	609
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	5,847	3,347
担保による与信相当額の減少額(△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	5,847	3,347

(注)1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。  
2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。  
3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。  
4.内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3)信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額(第10条第4項第4号ホ)

担保の種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
適格金融資産担保	300	226
適格資産担保	395	243
合計	696	469

(注)1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。  
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本(第10条第4項第4号ト)クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本(第10条第4項第4号チ)クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

### 5.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号イ)

- ①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。)(第10条第4項第5号イ(1))
- ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。)(第10条第4項第5号イ(2))
- ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。)(第10条第4項第5号イ(6))

項番	内 訳	平成25年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	149,098	—	149,098
	資産譲渡型証券化取引	—	—	—
	合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	183	—	183
	中間期の損失額	94	—	94
③	保有する証券化エクスポージャー	59,487	—	59,487
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

(単位:百万円)

項番	内 訳		平成26年度中間期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	135,509	—	135,509
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		102	—	102
	中間期の損失額		83	—	83
③	保有する証券化エクスポージャー		58,923	—	58,923
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1.デフォルトしたエクスポージャーの額は、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。  
2.中間期の損失額は、中間期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。  
3.保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳(第10条第4項第5号イ(3))  
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。)(第10条第4項第5号イ(4))  
中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号イ(5))

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額(第10条第4項第5号イ(7))

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期			
	残 高	所要自己資本	うち再証券化	
			残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	34,044	1,764	—	—
100%超250%以下	25,442	2,390	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	59,487	4,155	—	—

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度中間期			
	残 高	所要自己資本	うち再証券化	
			残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,674	1,381	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	25,248	2,365	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	58,923	3,746	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号イ(8))

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	6,891	5,943
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号イ(9))  
1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号イ(10))  
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第10条第4項第5号イ(11))  
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第10条第4項第5号イ(12))  
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号ロ)

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号ロ(1))

【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残 高	うち再証券化	残 高	うち再証券化
	住宅ローン債権	2,853	1,907	3,787
自動車ローン債権	1,573	—	1,869	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	4,427	1,907	5,656	3,021

【オフ・バランス取引】 (単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残 高	うち再証券化	残 高	うち再証券化
	住宅ローン債権	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第10条第4項第5号口(2))

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高		うち再証券化		残高		うち再証券化	
	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
20%以下	3,480	59	1,907	32	4,891	82	3,021	51
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除または1250%	946	946	—	—	765	811	—	—
合計	4,427	1,005	1,907	32	5,656	894	3,021	51

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高		うち再証券化		残高		うち再証券化	
	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除または1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号口(3))

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン債権	946	765
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合計	946	765

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第10条第4項第5号口(4))  
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第10条第4項第5号口(5))  
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額については、該当がありません。

(3)銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号ハ)  
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4)銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号ニ)  
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

## 6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間貸借対照表計上額及び時価(第10条第4項第7号イ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	19,782	—	22,006	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	5,507	—	3,425	—
合計	25,289	25,289	25,432	25,432

上記のうち子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
子会社・子法人等	81	80
関連法人等	55	—
合計	137	80

(注)1.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。  
2.上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

(2)株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(第10条第4項第7号ロ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益の額	△ 25	320
償却の額	11	2

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3)中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第10条第4項第7号ハ)

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他有価証券	20,491	23,003	2,511	22,273	25,220	2,946

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4)中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第10条第4項第7号ニ)  
該当ありません。

(5)自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額(第10条第4項第7号ホ)

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
自己資本比率告示附則第13条適用分(経過措置適用分)	3,610	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	132	131
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	18,261	22,353
自己資本控除分	140	—
合計	22,144	22,485

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

## 7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(第10条第4項第8号)

(単位:百万円)

算出方式	平成25年度中間期	平成26年度中間期
ルックスルー方式	16,382	21,312
修正単純過半数方式	22,010	25,653
マンドート方式	-	-
内部モデル方式	-	-
簡便方式(リスク・ウエイト400%)	-	-
簡便方式(リスク・ウエイト1250%)	-	-
合計額	38,393	46,966

- (注) 1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
 2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
 3.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。  
 4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。  
 5.簡便方式(リスク・ウエイト400%)とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。  
 6.簡便方式(リスク・ウエイト1250%)とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(第10条第4項第9号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額は、次のとおりとなります。

(もみじ銀行単体)

項目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスクのVaR	13,542百万円	7,513百万円
うち円金利	11,988百万円	6,600百万円
うち他通貨金利	2,700百万円	1,576百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しています。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しています。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しています。
- ・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しています。

# 報酬等に関する開示事項(連結及び単体)

## 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を11百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間(平成23年4月～平成26年3月)の半期における役員報酬額の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員(監査役を除く)の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容(金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容)を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、監査役の報酬については、当行の株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成26年9月)
報酬委員会(持株会社)	2回
取締役会(もみじ銀行)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動型報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

## 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

#### ① 業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

## 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)					変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
		固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬					
対象役員(除く社外役員)	13	111	111	81	30	-	-	-	-	-	
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬30百万円(対象役員30百万円)が含まれております。  
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで

## 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 経営環境と業績の概況

### ■事業の内容

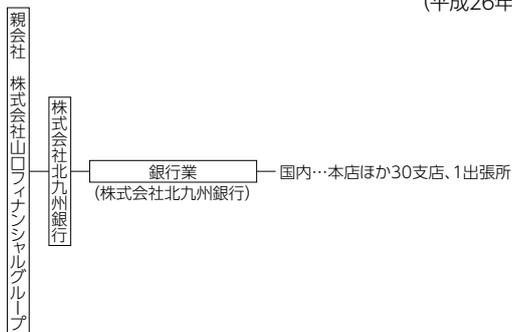
当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成26年9月30日現在)



貸出金は、お取引先の信頼にお応えすべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比672億円増加して8,420億円となりました。

有価証券は、国債の新規購入などにより、中間期末残高は、前年同期末比57億円増加して263億円となりました。

総資産の中間期末残高は、9,785億円となりました。

自己資本比率(国内基準)は、11.87%となりました。

### ■業績等の概要

#### <金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。雇用情勢が着実な回復を続けた一方、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、生産活動は弱含みとなりました。また、個人消費は、持ち直しの動きが続いたものの、天候不順の影響等から、期後半に足踏み感がみられる状況となりました。

こうした中で、地元経済は、緩やかな回復を続けました。生産活動は、自動車等の主力業種の生産が堅調で、全体でも持ち直し基調で推移しました。また、公共工事が前年を大幅に上回る水準で推移したほか、雇用・所得環境も改善傾向を辿りました。一方で、個人消費は、消費税率引上げの影響が緩和しつつも、天候不順等のマイナス要因により、一部に弱さがみられる状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

#### <当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸倒引当金戻入益の計上や役務取引等収益の増加を主因として、前年同期比8億円増加して71億26百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が増加したものの、貸倒引当金が繰入から戻入に転じたことを主因として、前年同期比56百万円減少して54億1百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比8億56百万円増加して17億25百万円となり、中間純利益は前年同期比6億7百万円増加して10億99百万円となりました。

また、当中間期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を実施し、流動性預金と定期性預金とともに増加した結果、中間期末残高は、前年同期末比894億円増加して8,096億円となりました。なお、譲渡性預金と合わせますと、前年同期末比855億円増加して8,620億円となりました。

## 主な経営指標の推移

### ■ 単体

(単位:億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
預金残高	6,637	7,202	8,096	6,844	7,687
貸出金残高	7,503	7,748	8,420	7,655	8,046
有価証券残高	158	206	263	186	226
純資産額	787	837	858	810	846
総資産額	8,521	8,923	9,785	8,565	9,466
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	391人	398人	391人	392人	387人
単体自己資本比率 (国内基準)	12.43%	12.43%	11.87%	12.45%	12.10%

※平成25年度より、単体自己資本比率を、新しい自己資本比率規制(パーゼル3)に基づき算出しております。

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	6,710	6,326	7,126	12,781	12,807
業務純益	921	1,211	920	1,829	1,914
経常利益	358	869	1,725	2,081	2,068
中間(当期)純利益	280	492	1,099	1,218	1,170

(単位:円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
1株当たり純資産額	78,737,254.87	83,715,811.90	85,835,453.44	81,011,136.70	84,621,093.34
1株当たり中間(当期)純利益金額	280,080.71	492,620.88	1,099,635.88	1,218,074.95	1,170,940.85
1株当たり年間配当額	—	—	—	—	—
1株当たり中間配当額	—	—	—	—	—

## 中間財務諸表(単体)

### ■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
資産の部	現金預け金	53,684	70,948
	コールローン	7,462	3,766
	商品有価証券	-	-
	有価証券	20,616	26,376
	貸出金	774,863	842,024
	外国為替	3,749	5,155
	その他資産	19,289	16,012
	有形固定資産	18,125	18,320
	無形固定資産	1,954	1,598
	前払年金費用	-	846
	繰延税金資産	2,438	1,563
	支払承諾見返	7,529	7,851
	貸倒引当金	△17,358	△15,955
	<b>資産の部合計</b>	<b>892,357</b>	<b>978,509</b>

(単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期	
負債の部	預金	720,288	809,692	
	譲渡性預金	56,292	52,343	
	コールマネー	26	226	
	借入金	347	285	
	外国為替	683	94	
	その他負債	18,032	16,620	
	賞与引当金	330	346	
	退職給付引当金	1,039	1,133	
	睡眠預金払戻損失引当金	32	41	
	再評価に係る繰延税金負債	4,038	4,038	
	支払承諾	7,529	7,851	
	<b>負債の部合計</b>	<b>808,641</b>	<b>892,674</b>	
	純資産の部	資本金	10,000	10,000
		利益剰余金	61,454	63,097
<b>株主資本合計</b>		<b>71,454</b>	<b>73,097</b>	
その他有価証券評価差額金		5,013	5,489	
土地再評価差額金		7,247	7,247	
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>12,260</b>	<b>12,737</b>	
<b>純資産の部合計</b>		<b>83,715</b>	<b>85,835</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>892,357</b>	<b>978,509</b>	

### ■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
<b>経常収益</b>	<b>6,326</b>	<b>7,126</b>
資金運用収益	5,395	5,392
うち貸出金利息	5,228	5,191
うち有価証券利息配当金	134	168
役務取引等収益	673	767
その他業務収益	101	57
その他経常収益	155	909
<b>経常費用</b>	<b>5,457</b>	<b>5,401</b>
資金調達費用	511	477
うち預金利息	462	429
役務取引等費用	279	304
その他業務費用	0	-
営業経費	4,429	4,582
その他経常費用	236	37
<b>経常利益</b>	<b>869</b>	<b>1,725</b>
特別利益	10	-
特別損失	0	0
<b>税引前中間純利益</b>	<b>879</b>	<b>1,725</b>
法人税、住民税及び事業税	147	284
法人税等調整額	239	340
<b>法人税等合計</b>	<b>386</b>	<b>625</b>
<b>中間純利益</b>	<b>492</b>	<b>1,099</b>

■ 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成25年度中間期

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		その他利益剰余金				
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	213	59,189	1,529	60,932	70,932
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						
中間純利益				492	492	492
土地再評価差額金の取崩				29	29	29
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	522	522	522
当中間期末残高	10,000	213	59,189	2,051	61,454	71,454

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,800	7,277	10,078	81,011
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
中間純利益				492
土地再評価差額金の取崩				29
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,212	△ 29	2,182	2,182
当中間期変動額合計	2,212	△ 29	2,182	2,704
当中間期末残高	5,013	7,247	12,260	83,715

平成26年度中間期

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		その他利益剰余金				
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	241	59,189	2,701	62,133	72,133
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 135	△ 135	△ 135
会計方針変更を 反映した当期首残高	10,000	241	59,189	2,566	61,997	71,997
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						—
中間純利益				1,099	1,099	1,099
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	1,099	1,099	1,099
当中間期末残高	10,000	241	59,189	3,666	63,097	73,097

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,240	7,247	12,487	84,621
会計方針の変更による 累積的影響額			—	△ 135
会計方針変更を 反映した当期首残高	5,240	7,247	12,487	84,485
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
中間純利益				1,099
土地再評価差額金の取崩				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	249	—	249	249
当中間期変動額合計	249	—	249	1,349
当中間期末残高	5,489	7,247	12,737	85,835

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式は中間決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～47年

その他：3年～15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 繰延資産の処理方法

開業費は資産として計上し、開業の時から5年間にわたって定額法により償却しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法によります。なお、数理

計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理する方法による方法によります。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法によります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

### 9. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

### 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間と平均支給期間に基づいた単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間期の期首の前払年金費用が61百万円減少、退職給付引当金が148百万円増加し、利益剰余金が135百万円減少しております。また、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

### 注記事項

#### 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の出資金総額19百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は27,420百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,833百万円、延滞債権額は11,202百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は154百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,855百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	70,948	70,948	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,470	2,498	27
その他有価証券	23,294	23,294	-
(3)貸出金	842,024		
貸倒引当金(*1)	△15,886		
	826,138	825,718	△420
資産計	922,852	922,459	△392
(1)預金	809,692	809,981	288
(2)譲渡性預金	52,343	52,343	-
負債計	862,035	862,324	288
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	74	74	-
デリバティブ取引計	74	74	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,047百万円でありです。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,301百万円でありです。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済や公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券3,713百万円、預け金3百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金295百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は69,514百万円でありです。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが66,964百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 6,595百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は975百万円でありです。

中間損益計算書関係

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益719百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	-	-	1,000	
合 計	1,000	-	-	1,000	

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	589
②組合出資金等(*2)	21
合 計	610

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,034百万円
退職給付引当金	101
賞与引当金	122
減価償却費	78
減損損失	38
有価証券有税償却	248
その他	190
繰延税金資産小計	4,814
評価性引当額	△314
繰延税金資産合計	4,500
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,805
固定資産圧縮積立額	132
繰延税金負債合計	2,937
繰延税金資産の純額	1,563百万円

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額	85,835,453円44銭
1株当たりの中間純利益金額	1,099,635円88銭

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づき、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成26年12月19日

## 確認書

株式会社 北九州銀行

取締役頭取 加藤敏雄



私は、当行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

## 損益の状況

### ■ 業務粗利益

(単位:百万円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			1			0
資金調達費用	5,361	35	5,395	5,360	32	5,392
資金運用収支	498	14	511	468	9	477
役務取引等収益	652	21	673	744	22	767
役務取引等費用	276	2	279	301	3	304
役務取引等収支	375	18	394	443	19	462
その他業務収益	0	101	101	3	53	57
その他業務費用	0	-	0	-	-	-
その他業務収支	△0	101	100	3	53	57
業務粗利益	5,238	140	5,378	5,338	96	5,435
業務粗利益率	1.35	1.78	1.36	1.22	1.51	1.23

- ※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- ※2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- ※3. 業務粗利益率は、右記算式により算出してあります。業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365÷183

### ■ 業務純益

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業務純益	1,211	920

- ※ 上記計数は、「業務粗利益－(一般貸倒引当金繰入額+臨時処理分を除く経費)」の算式にて算出してあります。

### ■ 資金収支の内訳

(単位:百万円・%)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	769,589	(1,173)	784,102	(897)	12,744	878,096
	受取利息	5,361	(1)	5,395	(0)	32	5,392
	利回り	1.38	0.44	1.37	1.23	0.51	1.22
資金調達勘定	平均残高	(1,173)	10,730	737,774	(897)	9,143	808,096
	支払利息	498	14	511	(0)	9	477
	利回り	0.13	0.26	0.13	0.11	0.21	0.11

- ※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度中間期22,291百万円、平成26年度中間期910百万円)を控除して表示しております。
- ※2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度中間期24百万円、平成26年度中間期17百万円)を控除して表示しております。
- ※3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

### ■ 資金収支の分析

(単位:百万円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	378	△10	359	598	△6	577
	利率による増減	△393	△11	△394	△599	4	△580
	純増減	△14	△22	△35	△0	△2	△3
支払利息	残高による増減	36	△2	36	41	△1	41
	利率による増減	△4	1	△3	△71	△2	△75
	純増減	31	△0	33	△29	△4	△33

### ■ その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	-	100	100	-	53	53
国債等債券売却損益等	△0	-	△0	0	-	0
その他	0	0	0	3	0	4
合 計	△0	101	100	3	53	57

### ■ OHR

(単位:%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
OHR	81.0	83.0

- ※ OHRは、右記の算式にて算出してあります。[経費(臨時処理分を除く)/業務粗利益×100]

# 有価証券関係

## ■ 有価証券関係

(単位:百万円)

### 1. 満期保有目的の債券

	種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—	500	510	10
	社債	—	—	—	1,958	1,975	17
	小計	—	—	—	2,458	2,486	27
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	3	3	△0	12	12	△0
	小計	3	3	△0	12	12	△0
合計		3	3	△0	2,470	2,498	27

### 2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合	—	19
合計	—	19

### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,710	8,174	7,535	14,738	6,459	8,278
	債券	3,848	3,681	166	6,567	6,303	263
	国債	—	—	—	3,086	3,015	70
	地方債	3,087	2,948	138	2,913	2,749	164
	社債	761	733	28	567	539	28
小計	19,558	11,856	7,702	21,305	12,763	8,542	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	388	448	△60	1,989	2,236	△247
	債券	74	75	△0	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	74	75	△0	—	—	—
小計	462	523	△60	1,989	2,236	△247	
合計	20,021	12,379	7,641	23,294	14,999	8,294	

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	591	589
その他	—	21
合計	591	610

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成25年度中間期における減損処理額は該当ありません。

平成26年度中間期における減損処理額は16百万円(うち、株式16百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

## ■ 金銭の信託関係

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

## ■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
評価差額	7,641	8,294
その他有価証券	7,641	8,294
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	2,628	2,805
その他有価証券評価差額金	5,013	5,489

# デリバティブ取引関係

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	2,970	2,970	21	21	3,895	3,895	37	37
	受取変動・支払固定	2,970	2,970	△ 14	△ 14	3,895	3,895	△ 24	△ 24
	合 計	-	-	6	6	-	-	13	13

- ※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 ※2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位:百万円)

### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	14,100	9,997	227	227	10,565	6,309	144	144
	為替予約								
	売建 買建	3,289 1,903	269 -	28 △ 17	28 △ 17	3,815 2,225	486 -	△ 159 81	△ 159 81
店頭	通貨オプション								
	売建 買建	72,954 72,954	53,418 53,418	△ 3,225 3,226	7,790 △ 3,178	70,267 70,267	49,159 49,159	△ 1,581 1,576	6,588 △ 4,018
	合 計	-	-	238	4,849	-	-	61	2,636

- ※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 ※2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (5) 商品関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

## 営業の状況

### ■ 利益率

(単位:%)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.20	0.38
	中間純利益率	0.11	0.24
資本利益率	経常利益率	2.33	4.48
	中間純利益率	1.32	2.86

※1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産(支払承諾見返を除く)平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

※2. 「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産動定平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

### ■ 利 鞘

(単位:%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.38	0.44	1.37	1.23	0.51	1.22
資金調達原価	1.29	2.68	1.31	1.21	2.85	1.23
総資金利鞘	0.09	△ 2.24	0.06	0.02	△ 2.34	△ 0.01

### ■ 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	100.64	31.49	99.77	97.87	73.59	97.67
	中間期中平均	104.53	24.69	103.39	101.29	58.44	100.86
預証率	中間期末	2.63	—	2.60	3.08	—	3.05
	中間期中平均	1.87	—	1.84	2.09	—	2.07

※1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高(譲渡性預金を含む)」の算式にて算出しております。

※2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高(譲渡性預金を含む)」の算式にて算出しております。

### ■ 預金業務

#### <預金・譲渡性預金残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,779 (39.1)	— (—)	2,779 (38.5)	3,247 (40.4)	— (—)	3,247 (40.1)
有利息預金	2,253 (31.7)	— (—)	2,253 (31.2)	2,595 (32.3)	— (—)	2,595 (32.0)
定期性預金	4,263 (60.0)	— (—)	4,263 (59.1)	4,717 (58.7)	— (—)	4,717 (58.2)
固定金利定期預金	4,207 (59.2)	— (—)	4,207 (58.4)	4,669 (58.1)	— (—)	4,669 (57.6)
変動金利定期預金	56 (0.7)	— (—)	56 (0.7)	47 (0.5)	— (—)	47 (0.5)
その他の預金	62 (0.8)	97 (100.0)	159 (2.2)	62 (0.7)	69 (100.0)	132 (1.6)
計	7,105 (100.0)	97 (100.0)	7,202 (100.0)	8,027 (100.0)	69 (100.0)	8,096 (100.0)
譲渡性預金	562	—	562	523	—	523
合計	7,668	97	7,765	8,550	69	8,620

※1. ( )内は構成比であります。

※2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。

※3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。

※4. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

#### <預金・譲渡性預金平均残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,553 (38.2)	— (—)	2,553 (37.6)	2,810 (38.0)	— (—)	2,810 (37.6)
有利息預金	2,132 (31.9)	— (—)	2,132 (31.4)	2,335 (31.6)	— (—)	2,335 (31.3)
定期性預金	4,103 (61.5)	— (—)	4,103 (60.5)	4,553 (61.7)	— (—)	4,553 (61.0)
固定金利定期預金	4,044 (60.6)	— (—)	4,044 (59.6)	4,504 (61.0)	— (—)	4,504 (60.3)
変動金利定期預金	59 (0.8)	— (—)	59 (0.8)	49 (0.6)	— (—)	49 (0.6)
その他の預金	13 (0.2)	104 (100.0)	118 (1.7)	14 (0.1)	80 (100.0)	95 (1.2)
計	6,670 (100.0)	104 (100.0)	6,775 (100.0)	7,378 (100.0)	80 (100.0)	7,459 (100.0)
譲渡性預金	556	—	556	616	—	616
合計	7,226	104	7,331	7,995	80	8,075

注 ( )内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位:億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成25年度中間期	固定金利定期預金	958	464	1,133	1,406	187	56	4,207
	変動金利定期預金	6	7	11	16	12	3	56
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	964	472	1,145	1,422	199	59	4,263
平成26年度中間期	固定金利定期預金	1,947	666	1,262	654	95	43	4,669
	変動金利定期預金	3	3	7	19	11	1	47
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,951	669	1,270	673	107	44	4,717

<預金者別預金残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
個人預金	4,363(60.5)	4,692(57.9)
法人預金	2,551(35.4)	3,111(38.4)
その他	287(3.9)	292(3.6)
合 計	7,202(100.0)	8,096(100.0)

- ※1. ( )内は構成比であります。  
 2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数であります。  
 3. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。  
 4. 「その他」は公金預金・金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	441 (5.7)	0 (1.2)	441 (5.6)	377 (4.5)	9 (18.3)	386 (4.5)
証書貸付	5,473 (70.9)	30 (98.7)	5,503 (71.0)	6,041 (72.1)	41 (81.6)	6,083 (72.2)
当座貸越	1,711 (22.1)	— (—)	1,711 (22.0)	1,847 (22.0)	— (—)	1,847 (21.9)
割引手形	92 (1.1)	— (—)	92 (1.1)	103 (1.2)	— (—)	103 (1.2)
合 計	7,717 (100.0)	30 (100.0)	7,748 (100.0)	8,368 (100.0)	51 (100.0)	8,420 (100.0)

※ ( )内は構成比であります。

(単位:億円・%)

<貸出金平均残高>

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	436 (5.7)	0 (3.6)	437 (5.7)	380 (4.6)	7 (15.4)	387 (4.7)
証書貸付	5,355 (70.8)	24 (96.3)	5,380 (70.9)	5,871 (72.4)	39 (84.5)	5,911 (72.5)
当座貸越	1,676 (22.1)	— (—)	1,676 (22.1)	1,742 (21.5)	— (—)	1,742 (21.3)
割引手形	86 (1.1)	— (—)	86 (1.1)	104 (1.2)	— (—)	104 (1.2)
合計	7,554 (100.0)	25 (100.0)	7,580 (100.0)	8,098 (100.0)	47 (100.0)	8,145 (100.0)

※ ( )内は構成比であります。

(単位:億円)

<貸出金残存期間別残高>

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
平成25年度中間期	変動金利	/	412	317	197	785	/
	固定金利	/	964	585	416	939	/
	合計	3,130	1,376	902	614	1,724	7,748
平成26年度中間期	変動金利	/	485	301	220	857	/
	固定金利	/	983	695	442	1,152	/
	合計	3,280	1,469	997	663	2,009	8,420

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。  
 2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

(単位:億円・%)

<貸出金使途別残高>

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
設備資金	2,885 (37.2)	3,172 (37.6)
運転資金	4,863 (62.7)	5,247 (62.3)
合計	7,748 (100.0)	8,420 (100.0)

※ ( )内は構成比であります。

(単位:億円・%)

<貸出金業種別残高>

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,748	(100.0)	8,420	(100.0)
製造業	1,046	(13.5)	1,089	(12.9)
農業・林業	9	(0.1)	8	(0.0)
漁業	9	(0.1)	15	(0.1)
鉱業・採石業・砂利採取業	23	(0.3)	26	(0.3)
建設業	329	(4.2)	356	(4.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	291	(3.7)	313	(3.7)
情報通信業	56	(0.7)	57	(0.6)
運輸業・郵便業	464	(5.9)	499	(5.9)
卸売業・小売業	1,523	(19.6)	1,560	(18.5)
金融業・保険業	306	(3.9)	369	(4.3)
不動産業・物品賃貸業	1,620	(20.9)	1,759	(20.8)
その他サービス業	1,015	(13.0)	1,047	(12.4)
地方公共団体	388	(5.0)	559	(6.6)
その他	663	(8.5)	758	(9.0)
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合計	7,748	(100.0)	8,420	(100.0)

※ ( )内は構成比であります。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金残高	5,955	6,348
総貸出に占める割合	76.86	75.38

- ※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。  
 ※2. 中小企業等とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン	1,006	1,129
その他ローン	264	289
合計	1,271	1,418

<貸出金担保別残高>

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	37	46
債権	308	269
商品	-	-
不動産	2,134	2,311
その他	6	2
計	2,486	2,631
保証	2,967	3,091
信用	2,294	2,697
合計	7,748	8,420

<支払承諾見返担保別残高>

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	-	0
債権	4	5
商品	-	-
不動産	3	5
その他	0	-
計	8	11
保証	18	22
信用	48	44
合計	75	78

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位:百万円・%)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	761,039 (97.22)	/	/	/	/	831,168 (97.63)	/	/	/	/
破産更生債権及び これらに準ずる債権	9,670 (1.23)	646	9,024	100.00	100.00	11,282 (1.32)	1,233	10,049	100.00	100.00
危険債権	9,303 (1.18)	4,773	3,701	91.08	81.69	6,809 (0.79)	3,741	2,354	89.52	76.75
要管理債権	2,774 (0.35)	883	109	35.79	5.77	2,010 (0.23)	776	97	43.47	7.90
計	21,747 (2.77)	6,302	12,834	87.99	83.09	20,103 (2.36)	5,751	12,501	90.79	87.11
合計	782,787 (100.00)	/	/	/	/	851,272 (100.00)	/	/	/	/

- ※1. ( )内は構成比であります。  
 ※2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 ※3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 ※4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

## &lt;リスク管理債権額&gt;

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	5,674	6,833
延滞債権額	13,216	11,202
3か月以上延滞債権額	815	154
貸出条件緩和債権額	1,958	1,855
合計	21,665	20,047

- ※1. 部分直接償却は実施していません。  
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

## &lt;特定海外債権国別残高&gt;

平成25年度中間期及び平成26年度中間期とも該当ありません。

(単位:百万円)

## &lt;貸倒引当金残高&gt;

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
一般貸倒引当金	4,632	3,551
個別貸倒引当金	12,725	12,404
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	17,358	15,955

## &lt;貸倒引当金増減額&gt;

(単位:百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	4,822	4,632	—	4,822	4,398	3,551	—	4,398
個別貸倒引当金	12,523	12,725	208	12,314	12,468	12,404	192	12,276
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,345	17,358	208	17,137	16,867	15,955	192	16,675

注 減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額であります。

## &lt;貸出金償却額&gt;

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	—	—

## ■ 証券業務

### <有価証券残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	—	—	—	30	—	30
				(11.7)	—	(11.7)
地方債	30	—	30	34	—	34
	(14.9)	—	(14.9)	(12.9)	—	(12.9)
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	8	—	8	25	—	25
	(4.0)	—	(4.0)	(9.6)	—	(9.6)
株 式	166	—	166	173	—	173
	(80.9)	—	(80.9)	(65.6)	—	(65.6)
外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他の 証券	—	—	—	0	—	0
	—	—	—	(0.0)	—	(0.0)
合 計	206	—	206	263	—	263
	(100.0)	—	(100.0)	(100.0)	—	(100.0)

※ ( )内は構成比であります。

### <有価証券平均残高>

(単位:億円・%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	—	—	—	17	—	17
				(10.2)	—	(10.2)
地方債	34	—	34	32	—	32
	(25.3)	—	(25.3)	(19.3)	—	(19.3)
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	8	—	8	23	—	23
	(5.9)	—	(5.9)	(14.2)	—	(14.2)
株 式	92	—	92	93	—	93
	(68.6)	—	(68.6)	(56.0)	—	(56.0)
外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他の 証券	—	—	—	0	—	0
	—	—	—	(0.0)	—	(0.0)
合 計	135	—	135	167	—	167
	(100.0)	—	(100.0)	(100.0)	—	(100.0)

※ ( )内は構成比であります。

### <有価証券残存期間別残高>

(単位:億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成25年度中間期	国 債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	2	—	—	4	24	—	30
	社 債	2	—	1	1	2	—	8
	株 式	—	—	—	—	—	166	166
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4	—	1	5	27	166	206	
平成26年度中間期	国 債	—	—	—	—	30	—	30
	地方債	—	—	—	23	10	—	34
	社 債	0	3	7	2	11	—	25
	株 式	—	—	—	—	—	173	173
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	0	0	—	0
	貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	0	3	7	25	53	173	263	

### <商品有価証券平均残高>

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商品国債	2	1
商品地方債	5	17
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	8	19

## 自己資本の充実の状況(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

### 北九州銀行(単体)

平成25年度中間期

(単位:百万円・%)

項 目		平成25年度中間期
基本的項目	資本金	10,000
	└うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本準備金	-
	その他資本剰余金	-
	利益準備金	-
	その他利益剰余金	61,454
	その他	-
	自己株式(△)	-
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額(△)	-
	その他有価証券の評価差損(△)	-
	新株予約権	-
	営業権相当額(△)	-
	のれん相当額(△)	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-
	※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	71,454
	※繰延税金資産の控除金額(△)	-
	計	(A) 71,454
	└うち自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの	(H) -
	└うち自己資本比率告示第40条第3項に掲げるもの	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,078
	一般貸倒引当金(標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するもの)	4,632
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-
	負債性資本調達手段等	-
	└自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-
	└自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	-
	補完的項目不算入額(△)	583
	計	(B) 9,128
準補完的項目	短期劣後債務	-
	準補完的項目不算入額(△)	-
	計	(C) -
自己資本総額	(A)+(B)+(C)	(D) 80,582
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
	└自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-
	└自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-
	└短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)	50
	控除項目不算入額(△)	-
	計	(E) 50
自己資本額	(D)-(E)	(F) 80,532
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	620,926
	オフ・バランス取引等項目	9,971
	└マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-
	└オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,981
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-
	計	(G) 647,879
単体総所要自己資本額((G)に4%を乗じた額+自己資本控除額)		25,965
自己資本比率告示第40条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合(H)/(A)		-
単体自己資本比率(国内基準)(F)/(G)		12.43
参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)		11.02

北九州銀行(単体)

平成26年度中間期

(単位:百万円・%)

項目		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	73,097	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000	
うち、利益剰余金の額	63,097	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,551	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,551	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,078	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 81,727	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,033
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	1,033
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	546
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) -	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 81,727	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	670,828	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,770	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,033	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	546	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	1,190	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,646	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 688,475	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.87	

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

## 自己資本の充実の状況(単体・定量的情報)

### 1.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号イ)

(単位:百万円)

<資産(オン・バランス)項目>

項目	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		エクスポージャーの 中間期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの 中間期末残高	所要自己資本の額
1 現金	0	8,759	-	8,153	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	44,571	-	63,864	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	-	-	-	-
4 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5 我が国の地方公共団体向け	0	41,881	-	59,217	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	-	-	-	-
7 国際開発銀行向け	0~100	-	-	-	-
8 地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	299	-
9 我が国の政府関係機関向け	10~20	7,009	28	7,620	28
10 地方三公社向け	20	8,260	6	8,927	4
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	12,833	94	16,890	128
12 法人等向け	20~100	412,661	15,000	433,380	15,623
13 中小企業等向け及び個人向け	75	99,351	2,668	116,102	3,171
14 抵当権付住宅ローン	35	4,335	60	3,762	52
15 不動産取得等事業向け	100	137,830	5,360	149,999	5,826
16 三月以上延滞等	50~150	10,353	72	10,742	32
17 取立未済手形	20	-	-	-	-
18 信用保証協会等による保証付	0~10	54,518	106	50,012	109
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-
20 出資等	100~1250	9,153	366	9,285	371
うち出資等のエクスポージャー	100	9,153	366	9,285	371
うち重要な出資のエクスポージャー	1250	-	-	-	-
21 上記以外	100~250	25,063	1,002	22,264	964
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通 株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	-	-	-	-
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	250	-	-	1,214	121
うち上記以外のエクスポージャー	100	25,063	1,002	21,069	842
22 証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-	-	-
うち再証券化	40~1250	-	-	-	-
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	1,810	71	2,302	95
うち再証券化	40~1250	-	-	-	-
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	1	0
合計		878,392	24,837	962,828	26,410

<オフ・バランス項目>

(単位:百万円)

項目	掛目(%)	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		与信相当額 (信用リスク削減効果適用前)	所要自己資本の額	与信相当額 (信用リスク削減効果適用前)	所要自己資本の額
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	-	-	-	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	434	13	572	16
3 短期の貿易関連偶発債務	20	127	4	120	4
4 特定の取引に係る偶発債務	50	1,929	75	2,018	79
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	-	-	-	-
5 NIF又はRUF	50	-	-	-	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,397	94	1,363	71
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,034	103	3,215	108
うち借入金の保証	100	262	10	107	2
うち有価証券の保証	100	200	8	-	-
うち手形引受	100	-	-	-	-
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	-	-	-	-
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	-	-	-	-
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	100	-	-	-	-
9 先物資産購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	24,778	12	24,727	11
11 派生商品取引	-	7,106	144	5,148	84
(1)外為関連取引	-	7,034	142	5,053	82
(2)金利関連取引	-	71	1	94	2
(3)金関連取引	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
(6)その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-	-
12 長期決済期間取引	-	-	-	-	-
13 未決済取引	-	-	-	-	-
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-
合計		38,809	448	37,165	376

<CVAリスク相当額及び中央清算機関関連>

(単位:百万円)

項 目	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	エクスポージャーの 中期期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの 中期期末残高	所要自己資本の額
1 CVAリスク相当額			4,200	46
2 中央清算機関関連			-	-
合 計			4,200	46

※所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額に調整項目に相当する額を加算して記載しております。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第10条第4項第1号ホ)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	679	705
うち基礎的手法	-	-
うち粗利益配分手法	679	705
うち先進的計測手法	-	-

(注)オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(3)単体総所要自己資本額(第10条第4項第1号へ)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度中間期	平成26年度中間期
単体総所要自己資本額	25,965	27,539

2. 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)(第10条第4項第2号イ～ハ)

地域 業種 残存期間	平成25年度中間期					平成26年度中間期					
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸付、クレジット 及びその他のデリバ ティブの オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他		貸付、クレジット 及びその他のデリバ ティブの オフバランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他		
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	695,521	691,368	-	4,152	-	9,086	753,240	750,812	-	2,427	9,516
その他の国内	102,779	96,059	3,766	2,954	-	1,266	110,790	99,281	8,794	2,714	1,226
国内計	798,300	787,427	3,766	7,106	-	10,353	864,031	850,094	8,794	5,142	10,742
国外計	343	343	-	-	-	-	1,095	1,088	-	6	-
地域別計	906,187	787,771	3,766	7,106	107,542	10,353	988,406	851,183	8,794	5,148	123,280
製造業	107,901	106,278	-	1,623	-	3,270	111,793	110,773	95	925	3,291
農・林業	911	911	-	-	-	-	813	813	-	-	-
漁業	917	917	-	-	-	-	1,593	1,593	-	-	-
鉱業	2,330	2,330	-	-	-	-	2,627	2,627	-	-	-
建設業	33,680	33,035	-	645	-	2,277	35,867	35,686	50	130	2,185
電気・ガス・熱供給・水道業	29,167	29,167	-	-	-	-	31,356	31,346	-	10	-
情報通信業	5,676	5,676	-	-	-	-	5,765	5,765	-	-	-
運輸業	48,486	47,446	808	231	-	1,210	52,365	51,031	1,220	112	1,996
卸・小売業	155,286	153,419	-	1,867	-	1,583	158,887	157,137	380	1,370	1,575
金融・保険業	41,771	39,042	1	2,726	-	-	44,594	41,692	315	2,586	-
不動産業	147,786	147,786	-	-	-	890	158,981	158,730	250	1	633
各種サービス業	116,414	116,402	1	10	-	926	122,371	122,161	200	10	846
国・地方公共団体	41,881	38,927	2,954	-	-	-	62,246	55,963	6,283	-	-
個人	66,431	66,430	-	1	-	193	75,860	75,859	-	1	215
その他	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-
業種別計	906,187	787,771	3,766	7,106	107,542	10,353	988,406	851,183	8,794	5,148	123,280
1年以下	251,480	250,029	469	981	-	-	259,618	258,476	-	1,141	-
1年超3年以下	72,262	69,140	-	3,121	-	-	78,653	76,013	250	2,389	-
3年超5年以下	104,142	101,557	188	2,396	-	-	105,658	103,440	926	1,291	-
5年超7年以下	48,864	47,751	524	588	-	-	62,507	59,812	2,400	295	-
7年超10年以下	93,306	90,705	2,583	18	-	-	92,635	90,515	2,089	30	-
10年超	226,265	226,265	-	-	-	-	264,090	260,962	3,128	-	-
期間の定めのないもの	2,321	2,321	-	-	-	-	1,962	1,962	-	-	-
残存期間別計	906,187	787,771	3,766	7,106	107,542	-	988,406	851,183	8,794	5,148	123,280

※1. 上表には、出資等及び証券化エクスポージャーを含んでおりません。

2. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高のその他には、有形固定資産などのその他の資産及び複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド等)を計上しております。

3. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。又、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入の中間期末残高は、その他に計上しております。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。

5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金中間期末残高及び期中増減額(第10条第4項第2号二)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,822	△ 190	4,632	4,398	△ 847	3,551
個別貸倒引当金	12,523	202	12,725	12,468	△ 64	12,404
特定海外債権引当金	-	-	-	-	-	-
合計	17,345	12	17,358	16,867	△ 912	15,955

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-
福岡県	10,942	233	11,176	11,023	△ 12	11,011
その他の国内	1,580	△ 31	1,549	1,445	△ 52	1,392
国内計	12,523	202	12,725	12,468	△ 64	12,404
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計	12,523	202	12,725	12,468	△ 64	12,404
製造業	4,200	△ 4	4,196	3,776	△ 45	3,731
農・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	2,453	24	2,477	2,460	△ 78	2,382
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業	1,850	127	1,977	2,027	△ 0	2,027
卸・小売業	1,851	△ 83	1,768	1,824	△ 20	1,804
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	894	178	1,073	1,114	18	1,133
各種サービス業	1,036	△ 20	1,015	1,050	59	1,110
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	234	△ 18	216	214	1	215
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	12,523	202	12,725	12,468	△ 64	12,404

(3)業種別の貸出金償却の額(第10条第4項第2号ホ)

業種	(単位:百万円)	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製造業	87	-
農・林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	-	52
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	4	-
卸・小売業	-	114
金融・保険業	-	-
不動産業	116	-
各種サービス業	-	25
国・地方公共団体	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別計	208	192

※貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー(第10条第4項第2号ヘ)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	155,124	-	187,450
10%	-	37,255	-	37,901
20%	16,475	1,474	19,978	2,880
30%	-	-	-	-
35%	-	4,335	-	3,762
40%	-	-	-	-
50%	41,132	8,982	48,039	10,189
70%	-	-	-	-
75%	-	91,368	-	108,132
90%	-	-	-	-
100%	2,019	546,769	2,396	566,143
110%	-	-	-	-
120%	-	-	-	-
150%	-	1,051	-	202
200%	-	199	-	25
250%	-	-	-	1,254
350%	-	-	-	-
自己資本控除又は1250%	-	-	-	49
合計	59,627	846,560	70,413	917,992

※1.格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。  
2.格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。

3.信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(第10条第4項第3号)

	(単位:百万円)	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期
現金及び自行預金担保	13,419	12,617
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	2,903	3,448
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保 合計	16,322	16,066
適格保証	21,844	25,940
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ 合計	21,844	25,940

※1.上記の額は信用リスク削減手法の効果が勘案された部分を記載しております。  
2.ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

4.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式(第10条第4項第4号イ)  
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
(第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ)

(単位:百万円)	
	平成25年度中間期
グロス再構築コストの合計額	3,511
ネットイング効果及び担保による	
信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	7,106
派生商品取引	7,106
外国為替関連取引及び金関連取引	7,034
金利関連取引	71
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-
その他のコモディティ関連取引	-
クレジット・デリバティブ	-
長期決済期間取引	-
ネットイング効果勘案額	-
ネットイング効果勘案後で担保による	
信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	7,106
担保による信用リスク削減手法の額	1,308
ネットイング効果及び担保による	
信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	5,797

(単位:百万円)	
	平成26年度中間期
グロス再構築コストの合計額	1,910
ネットイング効果及び担保による	
信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,148
派生商品取引	5,148
外国為替関連取引及び金関連取引	5,053
金利関連取引	94
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-
その他のコモディティ関連取引	-
クレジット・デリバティブ	-
長期決済期間取引	-
ネットイング効果勘案額	-
ネットイング効果勘案後で担保による	
信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,148
担保による信用リスク削減手法の額	948
ネットイング効果及び担保による	
信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	4,200

※1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額については、上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。  
2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。  
3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(3)信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額(第10条第4項第4号ホ)

担保の種類	(単位:百万円)	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期
現金及び自行預金担保	1,358	972
適格債券	-	-
適格株式	-	-
合計	1,358	972

※「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

(4)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本(第10条第4項第4号ト)  
該当ありません。

(5)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本(第10条第4項第4号チ)  
該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号イ)  
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号ロ)

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号ロ(1))

【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

原資産の種類別	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	-	-	-	-
自動車ローン債権	-	-	-	-
小口消費者ローン債権	-	-	-	-
クレジットカード与信	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
事業資産	1,810	-	1,564	-
不動産	-	-	737	-
不動産を除く有形資産	-	-	-	-
事業者向け貸出	-	-	-	-
売上債権	-	-	-	-
その他の資産	-	-	-	-
合計	1,810	-	2,302	-

【オフ・バランス取引】 (単位:百万円)

原資産の種類別	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	-	-	-	-
自動車ローン債権	-	-	-	-
小口消費者ローン債権	-	-	-	-
クレジットカード与信	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
事業資産	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
不動産を除く有形資産	-	-	-	-
事業者向け貸出	-	-	-	-
売上債権	-	-	-	-
その他の資産	50	-	-	-
合計	50	-	-	-

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第10条第4項第5号ロ(2))

【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

リスク・ウエイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
10%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
40%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	1,792	71	-	2,284	91	-	-	-
200%	-	-	-	-	-	-	-	-
225%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
650%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除又は1250%	17	-	-	17	4	-	-	-
合計	1,810	71	-	2,302	95	-	-	-

【オフ・バランス取引】 (単位:百万円)

リスク・ウエイト	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
10%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
40%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
200%	-	-	-	-	-	-	-	-
225%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
650%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除又は1250%	50	50	-	-	-	-	-	-
合計	50	50	-	-	-	-	-	-

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第10条第4項第5号ロ(3)) (単位:百万円)

原資産の種類別	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン債権	-	-
自動車ローン債権	-	-
小口消費者ローン債権	-	-
クレジットカード与信	-	-
リース債権	-	-
事業資産	17	17
不動産	-	-
不動産を除く有形資産	-	-
事業者向け貸出	-	-
売上債権	-	-
その他の資産	50	-
合計	67	17

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳(第10条第4項第5号ロ(4))  
該当ありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第10条第4項第5号ロ(5))  
該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号ハ)  
該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第10条第4項第5号ニ)  
該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額(第10条第4項第7号イ)

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等の中間貸借対照表計上額	16,098	-	16,727	-
上記に該当しない出資等の中間貸借対照表計上額	591	-	589	-
合計	16,689	16,689	17,316	17,316

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等については、上表には記載していません。

上記のうち、子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
子会社・子法人等	-	-
関連法人等	-	-
合計	-	-

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額(第10条第4項第7号ロ)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	5	-
償却額	-	16

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等に係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3) 銀行勘定における出資等で中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第10条第4項第7号ハ)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他有価証券	9,214	16,689	7,475	9,285	17,316	8,031

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等に係る評価損益の額については、上表に含まれていません。

(4) 銀行勘定における出資等で中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第10条第4項第7号ニ)  
銀行勘定における出資等で中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益については、該当がありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(第10条第4項第9号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額は、次のとおりとなります。

(北九州銀行単体)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
金利リスクのVaR	3,403百万円	4,587百万円
うち円金利	3,401百万円	4,579百万円
うち他通貨金利	3百万円	15百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)

・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。

・なお、平成26年度の金利リスク合計については、平成25年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

# 報酬等に関する開示事項(単体)

## 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を120万円に設定しております。当該基準額は、当行が平成23年10月に営業開始した経緯を踏まえ、当行の過去2年間(平成24年4月～平成26年3月)の半期における役員報酬額(従業員としての報酬を含む)の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員(監査役を除く)の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容(金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容)を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、監査役報酬については、当行の株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成26年9月)
報酬委員会(持株会社)	2回
取締役会(北九州銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動型報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業績実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査役報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

## 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

#### ① 業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

## 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
対象役員(除く社外役員)	8	57	56	40	15	1	-	1	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬150万円(対象役員150万円)が含まれております。  
2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬100万円(対象役員100万円)が含まれております。  
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることにしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ第1回新株予約権	平成23年11月1日から平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ第2回新株予約権	平成24年7月31日から平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ第3回新株予約権	平成25年7月24日から平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ第4回新株予約権	平成26年7月30日から平成56年7月29日まで

## 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



■発行／平成27年1月 ■編集／山口フィナンシャルグループ カスタマーコミュニケーション部  
〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36 ☎ 083-223-3411  
<http://www.ymfg.co.jp>

山口銀行 〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36 ☎ 083-223-3411 <http://www.yamaguchibank.co.jp>  
もみじ銀行 〒730-8678 広島市中区胡町1-24 ☎ 082-241-3131 <http://www.momijibank.co.jp>  
北九州銀行 〒802-8701 北九州市小倉北区堺町1-1-10 ☎ 093-513-5200 <http://www.kitakyushubank.co.jp>